

指定管理者制度導入施設における
モニタリング結果報告書
【令和8年度版】
(案)

目 次

◎ シートの見方	2
1 茅ヶ崎市営体育施設	
1-1 茅ヶ崎公園野球場・茅ヶ崎公園庭球場	4
1-2 芹沢スポーツ広場蹴球場兼野球場・芹沢スポーツ広場庭球場	6
1-3 堤スポーツ広場多目的球技場・堤スポーツ広場庭球場	8
1-4 茅ヶ崎公園駐車場	10
2 茅ヶ崎市体育館	
2-1 茅ヶ崎市総合体育館	12
2-2 茅ヶ崎市体育館	14
3 茅ヶ崎市屋内温水プール	16
4 茅ヶ崎市自転車駐車場	
4-1 新栄町第一自転車駐車場	18
4-2 新栄町第二自転車駐車場	20
4-3 新栄町第三自転車駐車場	22
4-4 ツインウェイ北自転車駐車場	24
4-5 ツインウェイ南自転車駐車場	26
4-6 幸町自転車駐車場	28
4-7 共恵自転車駐車場	30
4-8 本宿町自転車駐車場	32
4-9 幸町第二自転車駐車場	34
5 茅ヶ崎市駐車場	
5-1 茅ヶ崎第2駐車場	36
5-2 茅ヶ崎第3駐車場	38
5-3 茅ヶ崎第4駐車場	40
5-4 東海岸南自動車駐車場	42
6 茅ヶ崎市民文化会館	44
7 茅ヶ崎市美術館	46
8 茅ヶ崎市地域集会施設	
8-1 茅ヶ崎地区コミュニティセンター	48
8-2 南湖会館	50
8-3 高砂コミュニティセンター	52
8-4 海岸地区コミュニティセンター	54
8-5 鶴嶺西コミュニティセンター	56

8-6	鶴嶺東コミュニティセンター	58
8-7	コミュニティセンター湘南	60
8-8	小和田地区コミュニティセンター	62
8-9	松浪コミュニティセンター	64
8-10	浜須賀会館	66
8-11	小出地区コミュニティセンター	68
9	茅ヶ崎市民活動サポートセンター	70
10	茅ヶ崎市茶室・書院（松籟庵）	72
11	茅ヶ崎市子どもの家	
11-1	子どもの家茅っ子（かやっこ）	74
11-2	子どもの家さんぽみち	76
11-3	子どもの家わくわくらんど	78
11-4	子どもの家銀河（ぎんが）	80
11-5	子どもの家なみっこ	82
11-6	子どもの家わいわいハウス	84
12	茅ヶ崎市障害児通所施設（つつじ学園）	86
13	茅ヶ崎市障害者ふれあい活動ホーム	
13-1	ふれあい活動ホーム赤羽根	88
13-2	ふれあい活動ホームあかしあ	90
13-3	ふれあい活動ホーム第2あかしあ	92
14	茅ヶ崎市児童クラブ	
14-1	茅ヶ崎市小出児童クラブ	94
14-2	茅ヶ崎市香川児童クラブ	96
14-3	茅ヶ崎市香川第2児童クラブ	98
14-4	茅ヶ崎市円蔵児童クラブ	100
14-5	茅ヶ崎市松林児童クラブ	102
14-6	茅ヶ崎市小和田児童クラブ	104
14-7	茅ヶ崎市室田児童クラブ	106
14-8	茅ヶ崎市鶴嶺児童クラブ	108
14-9	茅ヶ崎市梅田児童クラブ	110
14-10	茅ヶ崎市梅田第2児童クラブ	112
14-11	茅ヶ崎市今宿児童クラブ	114
14-12	茅ヶ崎市今宿・鶴嶺児童クラブ	116
14-13	茅ヶ崎市浜之郷児童クラブ	118

14-14	茅ヶ崎市茅ヶ崎児童クラブ	120
14-15	茅ヶ崎市西浜児童クラブ	122
14-16	茅ヶ崎市柳島児童クラブ	124
14-17	茅ヶ崎市東海岸児童クラブ	126
14-18	茅ヶ崎市松浪児童クラブ	128
14-19	茅ヶ崎市松浪第2児童クラブ	130
14-20	茅ヶ崎市浜須賀児童クラブ	132
14-21	茅ヶ崎市浜須賀第2児童クラブ	134
14-22	茅ヶ崎市緑が浜児童クラブ	136
14-23	茅ヶ崎市汐見台児童クラブ	138
15	茅ヶ崎市立中海岸保育園	140
16	茅ヶ崎市勤労市民会館	142
17	茅ヶ崎市老人憩の家	
17-1	しおさい南湖	144
17-2	萩園いこいの里	146
17-3	浜須賀会館	148
17-4	皆楽荘	150
18	茅ヶ崎市老人福祉センター	152
19	茅ヶ崎市ケアセンター	
19-1	茅ヶ崎市松林ケアセンター	154
19-2	茅ヶ崎市元町ケアセンター	156
19-3	茅ヶ崎市萩園ケアセンター	158
20	茅ヶ崎市営水泳プール	
20-1	茅ヶ崎市営浜須賀水泳プール	160
20-2	茅ヶ崎市営殿山水泳プール	162
21	柳島しおさい公園	164
22	茅ヶ崎市柳島キャンプ場	166
23	柳島スポーツ公園	168
24	茅ヶ崎公園体験学習センター	170
25	茅ヶ崎市子育て支援センター	
25-1	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター	172
25-2	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	174
25-3	香川駅前子育て支援センター	176
25-4	浜竹子育て支援センター	178

26	茅ヶ崎市地域振興施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・	180
----	------------------------------	-----

モニタリング結果

シートの見方

第2号様式

令和7年度 指定管理業務総括評価票

令和7年度の所管課、内線番号を記載しています。

施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361）
施設区分：非公募施設

施設名	茅ヶ崎公園野球場・茅ヶ崎公園庭球場		
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年）		
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市中海岸三丁目3番11号 開設年月（野球場）：昭和26年10月（平成9年4月改修） （庭球場）：昭和30年5月（平成29年5月改修） 開館時間（通常期）：午前8時30分から午後5時15分まで 敷地面積：23,222㎡ 延床面積：3,147,05㎡（茅ヶ崎公園野球場） 主な施設：野球場、テニスコート、会議室 ほか		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準	評価	
1 実施体制	人	「A評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「B」以上で、その過半数が「A」である。	B
		「B評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「C」以上で、その7割5分以上が「B」である。	B
		「C評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「C」以上である。	B
		「D評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分に「D」が含まれている。	B
	情報		B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、点検、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・指定管理業務の進捗状況を適切に把握し、報告している。	A
	利用者対応	・利用者に対する対応は丁寧である。	B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【実効性の高い修繕計画】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。
予算執行		・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
経費縮減		・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

「所在地」、「開設年月」、「主な施設」など施設の概要を記載しています。

「A評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「B」以上で、その過半数が「A」である。

「B評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「C」以上で、その7割5分以上が「B」である。

「C評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分のすべてが「C」以上である。

「D評価」・・・1年間の指定管理業務実地調査票の確認区分に「D」が含まれている。

施設所管課が指定管理者に期待する「提案を求める事項」についての評価を記載しています。

4 総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	日常及び定期点検が的確に実施されており、修繕箇所は適切にされているものと認識している。塩害の影響を受けやすい立地条件から設備の不具合が発生しやすい環境にあるが、優先順位を踏まえた計画的な修繕により、施設状態の維持に努めている点は高く評価できる。また、女子トイレの洋式化といった利便性向上への取り組みも評価できる。今後も茅ヶ崎公園駐車場の収益が堅調であることを踏まえ、引き続き施設維持のための予算措置を適切に講じるよう要望する。 総合評価として施設所管課のコメントを記載しています。
	指定管理者に期待すること	維持管理に関しては、指定管理者の迅速な対応により多岐にわたる施設修繕が実施された点を高く評価する。自動販売機の収益委譲に伴い収益が増加していると推察されるため、当該財源を施設維持に積極的に充当することを求める。 事業運営においては、SNS等を活用した効果的な広報により「オープン教室」の参加者増を図り、さらなるスポーツ人口の拡大に寄与することを期待する。 また、令和8年度に予定されている老朽化した野球場の屋根撤去工事に際しては、利用者の利便性に配慮し、適切な時期に周知を徹底することを求める。
5 評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	海岸線に近接する当施設の特性を鑑み、塩害による設備劣化に対しては、限られた予算下でも優先順位を明確にした計画的な維持管理を徹底し、利用者の安全と快適性を最優先に確保する。 財務面においては、駐車場の安定的な収益や自動販売機等の財源を、施設の補修や利便性向上のための設備整備、美観維持へと積極的に充当し、持続可能な運営基盤の整備を目指す。 事業面では、オープン教室の広報戦略としてSNSやホームページを活用し、タイムリーな情報発信を通じて参加者の拡大と地域コミュニティの活性化を推進する。あわせて、物品販売の販路拡大等による収益確保にも努め、得られた利益をサービス向上へ還元することで、地域に根差した質の高い施設運営が継続できるよう努めていく。 総合評価を受けた指定管理者のコメントを記載しています。 【選定等委員会からの意見(1)】 提案された事業等をより実効性の高いものにするため、より市と緊密に協議する。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 提案内容および自主事業の策定にあたっては、その具体性と明確性をさらに高めることが重要であると認識している。今後も市との緊密な協議を継続し、各事業の目的や具体的な実施手法を提示することで、関係者間での共通認識を醸成していく。 指定管理者選定等委員会において「要望する事項・期待すること・改善を要する点」とされた事項の改善進捗状況について、指定管理者のコメントを記載しています。 連携を図りながら、劣化の進行を抑制するための予防的措置を講じている。具体的には老朽化した女子トイレの洋式便器化を実施した。今後市と老朽箇所の情報を適宜共有し、計画的な予防保全の推進に努めていく。 【選定等委員会からの意見(3)】 自主事業および物販事業の収益性が低調であるため、集客力の強化と利用促進により収益の確保を図ること。あわせて、収支状況の詳細を数値で明示するなど、進捗管理の適正化についても取り組むことを求める。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 昨年度行った収益基盤の強化（①自動販売機の販売手数料収入の確保、②設置台数の増設）を踏まえ、更なる収益性向上のための施策について検討を進めていく。 また、施設の有効活用として、利用時間外の空き枠を放課後ボール広場として提供した結果、小学生を中心とした多くの層に新たな利用機会を創出することができた。 今後は、自主事業および物販事業のさらなる魅力向上に注力するとともに、周知方法を見直すことで、利用者数の拡大と収益性の向上に努めていく。 【選定等委員会からの意見(4)】 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】

※令和7年度時点の表記としています。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分： 非公営施設	
施 設 名	茅ヶ崎公園野球場・茅ヶ崎公園庭球場		
指 定 管 理 者 名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕		
施 設 の 設 置 目 的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市中海岸三丁目3番11号 開設年月（野球場）：昭和26年10月（平成9年4月改修） （庭球場）：昭和30年5月（平成29年5月改修） 開館時間（通常期）：午前8時30分から午後5時15分まで 敷地面積：23,222㎡ 延床面積：3,147.05㎡（茅ヶ崎公園野球場） 主な施設：野球場、テニスコート、会議室 ほか		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実 施 体 制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能で状態である。	B
2 内 容 ・ 水 準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【新たな次世代育成と利用者を増やす取り組み】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【実効性の高い修繕計画】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収 支 等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	日常及び定期点検が的確に実施されており、修繕箇所把握は適切にされているものと認識している。塩害の影響を受けやすい立地条件から設備の不具合が発生しやすい環境にあるが、優先順位を踏まえ計画的な修繕により、施設状態の維持に努めている点は高く評価できる。 また、女子トイレの洋式化といった利便性向上への取り組みも評価できる。今後も茅ヶ崎公園駐車場の収益が堅調であることを踏まえ、引き続き施設維持のための予算措置を適切に講じるよう要望する。
		維持管理に関しては、指定管理者の迅速な対応により多岐にわたる施設修繕が実施された点を高く評価する。自動販売機の収益委譲に伴い収益が増加していると推察されるため、当該財源を施設維持に積極的に充当することを求める。 事業運営においては、SNS等を活用した効果的な広報により「オープン教室」の参加者増を図り、さらなるスポーツ人口の拡大に寄与することを期待する。 また、令和8年度に予定されている老朽化した野球場の屋根撤去工事に際しては、利用者の利便性に配慮し、適切な時期に周知を徹底することを求める。
5	評価を受けての今後の取組等について	海岸線に近接する当施設の特性を鑑み、塩害による設備劣化に対しては、限られた予算下でも優先順位を明確にした計画的な維持管理を徹底し、利用者の安全と快適性を最優先に確保する。 財務面においては、駐車場の安定的な収益や自動販売機等の財源を、施設の補修や利便性向上のための設備整備、美観維持へと積極的に充当し、持続可能な運営基盤の整備を目指す。 事業面では、オープン教室の広報戦略としてSNSやホームページを活用し、タイムリーな情報発信を通じて参加者の拡大と地域コミュニティの活性化を推進する。あわせて、物品販売の販路拡大等による収益確保にも努め、得られた利益をサービス向上へ還元することで、地域に根差した質の高い施設運営が継続できるよう努めていく。
		【選定等委員会からの意見(1)】 提案された事業等をより実効性の高いものにするため、より市と緊密に協議を重ね、詳細を具体化した上で着実に取り組まれることを期待する。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 提案内容および自主事業の策定にあたっては、その具体性と明確性をさらに高めることが重要であると認識している。今後も市との緊密な協議を継続し、各事業の目的や具体的な実施手法を提示することで、関係者間での共通認識を醸成していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(2)】 施設の老朽化および塩害による腐食が進行している現状を踏まえ、指定管理者による積極的かつ主体的な修繕の実施を求める。また、これ以上の劣化を食い止めるための予防保全的な措置を講じるなど、維持管理における創意工夫をお願いしたい。あわせて、補修費用の捻出に向けた自主財源の確保や効率的な予算執行にも最大限努めること。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設が老朽化や塩害による影響を受けていることを認識し、より丁寧な状況把握や点検を実施するとともに、市担当課の整備計画と密接な連携を図りながら、劣化の進行を抑制するための予防的措置を講じている。具体的には老朽化した女子トイレの洋式便器化を実施した。今後も市と老朽箇所情報の適宜共有し、計画的な予防保全の推進に努めていく。
		【選定等委員会からの意見(3)】 自主事業および物販事業の収益性が低調であるため、集客力の強化と利用促進により収益の確保を図ること。あわせて、収支状況の詳細を数値で明示するなど、進捗管理の適正化についても取り組むことを求める。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 昨年度行った収益基盤の強化（①自動販売機の販売手数料収入の確保、②設置台数の増設）を踏まえ、更なる収益性向上のための施策について検討を進めていく。 また、施設の有効活用として、利用時間外の空き枠を放課後ボール広場として提供した結果、小学生を中心とした多くの団体に新たな利用機会を創出することができた。 今後は、自主事業および物販事業のさらなる魅力向上に注力するとともに、周知方法を見直すことで、利用者数の拡大と収益性の向上に努めていく。
		【選定等委員会からの意見(4)】 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分： 非公営施設	
施 設 名	芹沢スポーツ広場蹴球兼野球場・芹沢スポーツ広場庭球場		
指 定 管 理 者 名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕		
施 設 の 設 置 目 的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市芹沢430番地の3 開設年月（蹴球兼野球場）：昭和57年9月 （庭球場）：昭和57年7月 開館時間：午前8時30分から午後5時15分まで 敷地面積：27,837.50㎡ 延床面積：155,98㎡ 主な施設：多目的球技場、テニスコート ほか		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価
1 実 施 体 制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能で状態である。	B
2 内 容 ・ 水 準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【新たな次世代育成と利用者を増やす取り組み】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【実効性の高い修繕計画】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
3 収 支 等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	維持管理については、敷地内の草刈り等が適切に実施されており、環境整備が継続的に行われていると評価する。 一方で、蹴球兼野球場は利用率・抽選倍率ともに低迷しているため、要因を分析した上で適切な対策を講じるよう求める。 また、庭球場については利用率が増加傾向にあるが、それに伴い駐車車両に関する近隣苦情が発生している。相乗りの推奨といった利用者への啓発や、事故防止対策を徹底すること。なお、庭球場の利用増については、茅ヶ崎公園駐車場の有料化が影響している可能性も考慮し、注視する必要がある。
	指定期待する者に	蹴球兼野球場からの打球飛来問題については、対策により一定の効果を上げているものと評価する。今後も引き続き周辺地域への影響を最小限に留め、住民の理解が得られるよう、万全の対策を講じる必要がある。 庭球場については、相模川河畔スポーツ公園の閉鎖や茅ヶ崎公園駐車場の有料化に伴い、ソフトテニス利用者の増加が顕著となっている。駐車スペースに限りがあることから、利用者へは相乗りの協力を強く要請するとともに、車両滞留による近隣への影響を最小限に抑えるため、看板等の掲示拡充や誘導等の対策を引き続き講じていく。 また、クレーコートから人工芝コートへ改修してから15年が経過し、経年劣化が進行している。これについては市関係各課と連携を図り、計画的な部分修繕を実施することで、施設の長寿命化と安全性の確保に努めていく。
5	評価を受けての今後の取組等について	蹴球兼野球場の水はけ改善策として、比較的用户者が少ない12月下旬に実施している利用制限を伴う集中整備は、年間を通じたコンディション維持に有効であると確認できた。今後も本整備を継続し、安定的な施設運営に取り組んでいく。 庭球場については、相模川河畔スポーツ公園の閉鎖や茅ヶ崎公園駐車場の有料化に伴い、ソフトテニス利用者の増加が顕著となっている。駐車スペースに限りがあることから、利用者へは相乗りの協力を強く要請するとともに、車両滞留による近隣への影響を最小限に抑えるため、看板等の掲示拡充や誘導等の対策を引き続き講じていく。 また、クレーコートから人工芝コートへ改修してから15年が経過し、経年劣化が進行している。これについては市関係各課と連携を図り、計画的な部分修繕を実施することで、施設の長寿命化と安全性の確保に努めていく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 各種提案事項や事業の実施にあたっては、市との協議を通じて、内容をより具体化・明確化した上で取り組むことを求める。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 各種提案事項等については、より一層の具体性と明確性の向上が不可欠であると認識している。今後も市との協議を密に行い、各事業の目的、実施手法、期待される効果等を明確化することで、実効性の高い事業の実施に努める。
		【選定等委員会からの意見(2)】 施設の老朽化および塩害による劣化が進行している現状を鑑み、今後はより積極的かつ主体的な補修を行うよう求める。また、劣化の進行を抑制するための予防保全的な措置を講じるなど、維持管理手法を工夫するとともに、補修に要する財源の確保についても鋭意努力するよう求める。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 庭球場における人工芝の老朽化については、深刻な課題であると重く認識している。 現在、特に摩耗の激しい各コートのベースライン付近を中心に、順次部分修繕を進めている。今後は、施設の現況をより詳細に把握・点検し、市担当課の整備計画と緊密な連携を図りつつ、劣化の進行を抑制するための予防保全的な措置についても着実に取り組んでいく。
		【選定等委員会からの意見(3)】 自主事業および物販事業の収益性が低迷している現状を鑑み、参加者へのさらなる周知を図るなど収益確保に努めること。また、収益状況を詳細に明示するなど、客観的なデータに基づく進捗管理を徹底し、事業の採算性向上に向けた実効性のある取り組みを推進すること。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 自動販売機の設置運営により、販売手数料収入の着実な確保に努めた。当該自動販売機には、地元プロバスケットボールチーム「湘南ユナイテッドBC」のラッピング装飾を施しており、収益確保のみならず、ホームチームを応援する気運の醸成にも寄与している。 今後は、自主事業および物販事業のさらなる魅力向上や広報手法の工夫を通じ、参加者・利用者の拡大を図るとともに、収益性の向上に向けた実効性のある運営を推進していく。
		【選定等委員会からの意見(4)】 利用者満足度の向上のため、日頃から丁寧な説明を徹底するよう求める。 また、利用者の意見収集にあたっては、デジタルツールに限定せず、幅広い層が利用しやすい多様な収集手法を工夫すること。あわせて、寄せられた意見及び回答について、効果的な発信方法を検討し、透明性の高い施設運営に努めること。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 利用者が安心して快適に施設を利用するためには、日頃からの丁寧な接遇が不可欠であると認識している。利用者への声掛けを緊密に行うなどの日常的な案内の質を高めるとともに、スタッフへの指導・教育を強化することで、サービス品質の向上に努めている。 利用者の意見収集にあたっては、デジタルツールに加え、紙媒体によるアンケートや対面での聞き取りを強化し、幅広い層のニーズを把握できるよう工夫した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：非公募施設		
施設名	堤スポーツ広場多目的球技場・堤スポーツ広場庭球場			
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市堤1316番地 開設年月：平成20年4月 開館時間（通常期）：午前8時30分から午後5時15分まで 敷地面積：27,837.50㎡ 延床面積：155.98㎡ 主な施設：多目的球技場、テニスコート ほか			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【新たな次世代育成と利用者を増やす取り組み】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【実効性の高い修繕計画】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している		B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等 (施設所管課が記載)	維持管理については、日常および定期点検が確実に実施されており、その結果、施設全体が良好な状態に維持管理されていると認識している。特に、敷地内の清掃は行き届いており、利用者が安全かつ快適に施設を利用できる環境が常に確保されている点を高く評価する。引き続き適切な管理を行うよう求める。
	指定管理者に 対する評価	市民からの要望が多かったテニスコートの部分修繕に着手し、市民ニーズに的確に対応されている点を高く評価する。多目的球技場、庭球場及び施設周辺の樹木、植栽についても、引き続き適正な施設整備を推進し、利用者の利便性向上、ひいては施設利用者数の増加につながることを強く期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	ご指摘いただいたテニスコートの部分修繕については、計画的に実施を進めており、昨年度に全てのコートのベースライン付近および前衛エリアの補修が完了した。今年度も適宜部分補修を実施しており、ネット等の他の設備についても日常点検を基本としながら、維持管理に努める。また、周辺緑地帯についても、市と連携しながら維持管理を継続していく。
	5 評価への対応 (指定管理者記載)	【選定等委員会からの意見(1)】 提案事項や事業については、市との協議を重ねる中で、その内容を具体的にし、より明確化した上で、実施へ移すこと。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 提案内容および自主事業の策定にあたっては、その具体性と明確性をさらに高めることが重要であると認識している。今後も市との緊密な協議を継続し、各事業の目的や具体的な実施手法を提示することで、関係者間での共通認識を醸成していく。 【選定等委員会からの意見(2)】 施設の老朽化が進む中で、指定管理者においては、積極的かつ主体的な補修を行うとともに、これ以上の劣化を抑制するための予防的な対策を講じるなど、創意工夫を凝らすこと。加えて、これらの補修や劣化対策に必要な財源の確保に努めること。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 テニスコートの人工芝の老朽化については、その深刻さを認識し、これまで部分的な補修を実施してきた。同様に、多目的球技場の人工芝においても劣化が顕著な状況と認識している。今後、現状をより詳細に把握・点検し、市の整備計画との連携を密に図りながら、劣化の進行を抑制するための予防的措置についても実施していく。 【選定等委員会からの意見(3)】 自主事業および物販事業の収益性が低い現状を鑑み、今後は参加者・利用者の増加を図ることで収益の確保に注力すること。その際、収益の具体的な状況を明確に提示するなど、進捗管理を徹底し、事業の改善に繋げること。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 昨年度、自動販売機の販売手数料収入を確保し、修繕の貴重な財源として活用している。また、設置された2台のうち1台には、地元プロバスケットボールチームである「湘南ユナイテッドBC」のラッピングを施し、ホームチームの応援を通してスポーツ振興にも貢献できたと認識している。 今後は、自主事業および物販事業の魅力を一層高め、効果的な広報戦略を講じることで、参加者・利用者の増加を図るとともに、収益性のさらなる向上に尽力していく。 【選定等委員会からの意見(4)】 利用者満足度の向上は、施設の運営において極めて重要と認識している。日頃から利用者への丁寧な説明を徹底していただくと共に掲示物等の案内方法についても工夫改善をお願いしたい。 また、利用者からの貴重なご意見については、デジタルな手段に限定せず、より多様な方法での収集を工夫していただきたい。さらに、いただいたご意見やそれに対する回答を、利用者へ積極的に発信する方法についても検討し、開示の徹底を図ること。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 利用者がより安心して快適に施設を利用できるよう、日頃から丁寧な対応を心がけている。説明の質の向上はもとより、イベント開催時には主催者との綿密な事前打ち合わせを通じて、スタッフへの指導・教育を一層強化している。 また、利用者からの貴重な意見については、デジタルな手法に加え、紙媒体や直接の聞き取りの頻度を増やすなど、意見の収集増加に努めた。収集した意見を参考に、引き続き適切な運営が行えるよう努める。なお、アンケート結果などの利用者の声とそれに対する回答は、施設内掲示やホームページでの公開を通じて、適切に情報発信を行っている。

第2号様式		第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
				施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：非公募施設	
施設	名	茅ヶ崎公園駐車場			
指定	管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定	期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施設	の設置目的	受益者負担の適正化に基づき施設の利便性の向上と適正使用をすすめるため			
施設	の概要	所在地：茅ヶ崎市中海岸三丁目3番11号 開設年月：令和6年4月より有料化 開館時間：午前5時30分から午後9時30分まで 敷地面積：3,638.82㎡ 主な施設：第1駐車場：(69台・軽自動車用7台含む) 第2駐車場：(64台)			
評価	区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準			評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。			B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。			B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。			B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。			B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。			B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。			B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。			B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。			B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。			B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。			B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。			B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【新たな次世代育成と利用者を増やす取り組み】について内容を実施しているか。			B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【実効性の高い修繕計画】について内容を実施しているか。			B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。			B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。			B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。			B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。			B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。			B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。			B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。			B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。			B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。			B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。			B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	本年度の茅ヶ崎公園駐車場の運営については、清掃や施設点検、利用者対応といった基本的な維持管理業務が適切に履行されており、概ね一定の水準を満たしていると評価する。 一方で、無料時間内に車を出庫し、直ぐに入庫することで、料金を発生させずに駐車場を利用している利用者がいるとの苦情が寄せられている。使用規則上は違反とはならないが、今後の使用料の改定の際の参考とするため、苦情や要望については適宜、市に報告することを求める。
		指定管理者に 本年度の基本的な維持管理業務については、概ね適正に履行されていることを確認している。 海岸に近い立地特性から、塩害による機器の故障や劣化の有無については、引き続き日常点検や定期点検にて確認すること。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 有料化初年度は、祭事やイベントの際の運用において、夜間のシステム設定変更を含め多くの試行錯誤があったが、管理委託業者との連携により対応した。これらの経験に基づいた運用手法を次年度以降の指針に反映させ、予期せぬ事態にも迅速かつ安定して対応できる体制を構築する。収益面では一定の成果が得られたものの、今後は案内・周知のための人件費を最適化するなど、さらなる収益性の向上に努める方針である。
		【選定等委員会からの意見①】 提案事項や事業については、今後の市との協議の中で、内容を具体化・明確化した上で取り組むよう求める。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 提案内容や事業計画をより実効性のあるものとするため、内容の具体化を徹底していく。市との対話を重ね、目的や実施フローの細部まで明確に定義することで、関係者全員が同じ方向を向いて円滑に業務を遂行できる環境を整える。単なる計画に留まらず、着実に成果を生み出せるよう、運営の質向上に尽力する。
		【選定等委員会からの意見②】 施設の老朽化および塩害による腐食が進行している現状を重く受け止め、より積極的かつ主体的な補修計画の策定を求める。これ以上の劣化を食い止めるための予防保全的な措置を講じるなど、維持管理の工夫を徹底すること。あわせて、補修費用の捻出に向けた自主財源の確保や、効率的な予算執行にも最大限努めること。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況】 海岸に近接する当施設の特性を鑑み、今後は塩害対策の重要性がさらに高まると認識している。特に、ナンバー認識カメラやサーバ通信システムといった精密機器への影響を最小限に抑えるため、整備業者および管理業者と緊密な連携を図り、保守点検業務を徹底していく。 また、駐車場の有料化に伴い公園トイレの管理も受託した。照明設備の刷新や人感センサーの導入により、環境負荷の低減と安全性の向上を両立させ、24時間開放運用の円滑な実施に努めている。
		【選定等委員会からの意見③】 自主事業および物販事業の収益性が低迷している現状を鑑み、参加者や利用者のさらなる獲得による収益確保を強く求める。あわせて、収益状況の推移をデータに基づき具体的に明示するなど、進捗管理の徹底を図り、事業の透明性と実効性を高めることに努めること。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況】 本施設は立地条件や利用ニーズの面から高い収益ポテンシャルを有していると認識している。今年度は利用のない平日の時間帯でグラウンドの無料開放を実施し、集客の増加に成功し、結果、駐車場や自動販売機の収入増に寄与できた。今後は確保可能な収益を適正に見極め、計画的な財源充当によって老朽化した施設・設備の改修を推進していく。こうした取り組みを通じて、市民サービスの向上と満足度の向上に還元していくよう努める。
		【選定等委員会からの意見④】 利用者満足度の向上に向け、日頃から丁寧な接遇と説明を徹底するとともに、スタッフ教育のさらなる充実を図ること。 また、利用者の意見収集にあたっては、デジタル化が進む一方で、それ以外の多様な手法も検討し、幅広い層の声を取り入れる工夫を求める。あわせて、寄せられた意見やそれに対する回答を効果的に公開・発信し、運営の透明性と信頼性を高めることを期待する。 【選定等委員会からの意見④】に対する対応状況】 周辺の駐車場相場に比して安価な料金設定であることを具体的に提示し、丁寧な対話と広報を実施した。その結果、有料化に否定的な意見をお持ちだった利用者層に対しても、妥当性をご納得いただき、スムーズな導入・運用へと繋げることができた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：非公営施設		
施設名	茅ヶ崎市総合体育館			
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号 開設年月：平成元年5月 開館時間：午前8時30分から午後9時15分まで 敷地面積：10,512.23㎡ 延床面積：12,250.59㎡ 主な施設：第1体育室、第2体育室、柔剣道場、トレーニング室、会議室 等			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準	評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【次世代育成】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【スポーツ関係団体との連携・支援】について内容を実施しているか。	B	
		・【提案を求める事項】で提案を求めた【自動販売機設置による収益の有効活用】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。		B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度における総合体育館の維持管理については、基本的な日常点検及び定期点検が適切に履行されている点は評価できる。特にロビー等の空調設備の修繕を確実に実施し、利用者が常に快適に過ごせる環境を維持した。また、昨今の水光熱費高騰という厳しい社会情勢を背景に、新設された空調設備の運用において、エネルギー効率を意識した管理が徹底され、利用者の利便性を損なうことなくコスト抑制と環境配慮を両立させた運用は、運営努力の表れであり、高く評価する。 運営業務については、湘南ユナイテッドBCのB3公式試合等の大規模イベントを開催し、地域のスポーツ振興と賑わい創出に大きく寄与した。こうした事業の実施は、施設のポテンシャルを最大限に引き出し、新規利用者の獲得や体育館の認知度向上に繋がる優れた成果であった。
		指定管理者に 期待する点	令和7年度の運営では、プロスポーツ大会の実施や効率的な空調運用など、優れた運営努力が見られた。次年度はこれらの成果を基盤として、更なる指定管理の発展を期待する。 事業面では、プロチームとの連携だけでなくスポーツアンバサダーの活用や市民交流事業や体験イベントを拡充することで、総合体育館を地域活性の場として、利用者の増加に注力すること。 施設管理においては、新設空調の効率的な運用を継続し、光熱費抑制と快適性の両立を追求すること。 利用者対応では、次期公共施設予約システムの稼働を見据え、利用者への周知や円滑なシステムの移行ができるよう、所管課と連携しながら対応すること。
5	評価への対応（指定管理者が記載）	評価を受けての今後の取組等について	令和8年度も安全・安心な維持管理とさらなる利用促進に向けた取り組みを進めていく。 維持管理においては、施設運営の根幹である安全性の確保について、日常および定期点検を確実に履行し、誰もが安心して利用できる環境を維持する。特に、設備の老朽化や突発的な故障などにも適切に対応し、中長期的な視点に立った施設保全を市と連携して進めていく。 また、プロバスケットボールや女子フットサルなどの試合を通じて、スポーツ観戦の受け入れに注力し、ホームチームの応援を通じて地域の一体感とスポーツへの関心を高める拠点づくりに努める。 最後に、施設全体の空調設備を運用する際には、高騰する水光熱費に配慮した省エネルギー運用を徹底しつつ、利用者の健康と快適性に配慮した持続可能な運営を追求していく。
		選定等委員会からの意見 への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 誰もが利用しやすい快適な環境と上質なサービスを継続的に提供するため、市と連携しながら、利用料金の見直しを含めたあらゆる手段を検討すること。徹底した経費節減と運営の効率化により生み出した財源は、優先的に修繕費へ充当し、老朽化した設備や備品の刷新・補修を計画的に実施することで、施設の健全な維持管理に努めることを期待する。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 誰もが利用しやすい快適な環境の持続的な提供には、安定的な財源確保と効率的な運営体制が不可欠であると認識している。今後も市と緊密に連携し、利用者の皆様から理解と納得を得られるよう、運営の在り方について丁寧な協議・検討を継続していく。 また、多角的な視点から運営コストの削減や効率化を徹底し、そこで捻出した財源については、老朽化した設備・備品の修繕や更新に優先的に充当し、施設の維持・向上に努める。
			【選定等委員会からの意見(2)】 ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信・収集の取り組みは評価するが、デジタルツールの操作に不慣れな利用者層への配慮も不可欠である。今後は、館内掲示板の充実やチラシの配布・配置など、アナログな手法についてもより一層の内容拡充と工夫を図り、全利用者に対して等しく情報が行き届くよう体制を整えること。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 当施設では、ホームページやSNSを基軸とした情報発信に注力してきたが、デジタルツールに不慣れな利用者層への配慮も不可欠であると認識している。 今年度はチラシの配架場所を増設し、より利用者が情報を得やすい環境を整備した。また、窓口での対面案内をはじめとした職員の丁寧な周知も継続し、きめ細やかな情報提供体制を構築していく。
			【選定等委員会からの意見(3)】 地元スポーツ団体との既存の連携を深めることはもとより、トップアスリートと利用者が日常的に触れ合える機会を創出し、スポーツを通じた青少年の健全育成に尽力すること。また、本施設が茅ヶ崎市民の生涯学習における重要な拠点であることを再認識し、市民の学習意欲や満足度を高める起点としての役割を積極的に担われることを期待する。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 当施設が果たすべき役割は、単なるスポーツの場の提供に留まらず、地域社会における人づくりや生涯学習の拠点としての機能を担うことにあると認識している。 今年度もユナイテッドBCによるバスケットボール教室の開催やチアダンス教室を実施し、子どもの健全な育成に寄与する取り組みを実施した。 今後も、湘南ユナイテッドBCやアニージャ湘南といった地元スポーツ団体との連携をさらに深めるとともに、関連企業とのパートナーシップも強化していく。これにより、多種多様な競技のアスリートと市民が触れ合える機会を創出する。具体的な取り組みの一環として、卓球のトップリーグであるTリーグ公式戦を8年度に開催する予定であり、より質の高いスポーツ文化を身近に体感できる環境づくりに努めている。
			【選定等委員会からの意見(4)】 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：非公営施設		
施設名	茅ヶ崎市体育館			
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市十間坂三丁目6番5号 開設年月：昭和41年4月 開館時間：午前8時30分から午後9時15分まで 敷地面積：2,941.81㎡ 延床面積：2,338.00㎡ 主な施設：競技場、柔剣道場、多目的室、卓球練習場			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準	評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【次世代育成】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【スポーツ関係団体との連携・支援】について内容を実施しているか。	B	
		・【提案を求める事項】で提案を求めた【自動販売機設置による収益の有効活用】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。		B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	令和7年度における当施設の運営については、隣接する総合体育館の改修休館から再開に至る大きな環境変化の中にあっても、適切かつ柔軟な管理運営がなされた。 特に、施設の強みである低廉な利用料金を活かした利用者数の維持は、地域のスポーツ振興との拠点としての価値を創出するものであった。老朽化や空調未設置というハード面の課題をスタッフのきめ細やかな対応と人員を極力抑制した配置により、総じて高い水準で管理運営業務が履行されていると評価する。
	指定期待する者に	事業面では、湘南ユナイテッドBCの選手を講師に招いたバスケットボール教室を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を創出した。想定を上回る参加者を得たことは、これまでの継続的な事業運営が結実したものと高く評価する。また、茅ヶ崎市出身ダンサーによるダンス教室も好評を博しており、地域ゆかりのアスリートを活用した取り組みは非常に意義がある。 維持管理面については、競技場および柔剣道場に空調設備が未整備であることを踏まえ、利用者の体調変化に十分留意されたい。特に夏季における熱中症予防の注意喚起や適切な休憩の促しなど、安全確保に向けた対策の徹底を強く求める。
5	評価を受けての今後の取組等について	当施設では、日常・定期点検の徹底により、老朽化が進む環境下でも安全かつ快適な利用環境の提供に注力した。令和6年度は総合体育館の休館に伴う代替需要を取り込み、高稼働を維持したが、令和7年度は総合体育館への利用回帰により、利用率は休館前の水準となった。 今後は、当施設独自の優位性である低廉な料金設定を背景に、身近なスポーツ・レクリエーションの拠点としての役割を堅持していく。地域団体や常連利用者との信頼関係を深めるとともに、ニーズに即した柔軟な運営を通じて利用者層の維持・拡大を図っていく。 また、空調未設置のため、夏季の安全確保を最重要課題と認識している。館内放送や啓発掲示、スタッフによる積極的な巡回・声かけを強化し、熱中症予防を徹底することで、過酷な環境下でも安全・安心にご利用いただける体制を構築していく。
	選定等委員会からの意見への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 誰もが利用しやすい快適な環境の提供と上質なサービスの維持を両立させるため、市との緊密な協議のもと、利用料金の適正化も視野に入れた経営改善を図ること。徹底した経費削減と運営の効率化により捻出した財源は、優先的に修繕費へ充当し、老朽化した設備や備品の刷新・補修を計画的に実施することで、施設機能の持続的な向上に努めることを強く期待する。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 茅ヶ崎市体育館の競技場および柔剣道場においては、夏季の高温環境に対する空調設備の未整備が長年の課題となっていたが、昨年度、既存の電力容量を拡大させるための配電盤工事を実施し、安定的な電源供給体制を確保した。この電源拡充に基づき、大型冷風機を新たに導入するとともに、既設の扇風機についても増設を行うことで、館内の空気循環と冷却機能の強化を図った。これにより、夏季における熱中症リスクを低減し、より安全で快適なスポーツ環境の提供を実現した結果、空調は未整備であるものの、利用者からは以前より快適な環境でスポーツをすることができる評価を得ている。
		【選定等委員会からの意見(2)】 ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信・収集の取り組みは評価するが、デジタルツールの操作に不慣れな利用者層への配慮も不可欠である。今後は、館内掲示板の充実やチラシの配布・配置など、アナログな手法についてもより一層の内容拡充と工夫を図り、全利用者に対して等しく情報が行き届くよう体制を整えるよう求める。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 当施設では、ホームページやSNSを基軸とした情報発信に注力してきたが、デジタルツールに不慣れな利用者層への配慮も不可欠であると認識している。 今年度はチラシの配架場所を増設し、より利用者が情報を得やすい環境を整備した。また、窓口での対面案内をはじめとした職員の丁寧な周知も継続し、きめ細やかな情報提供体制を構築していく。
		【選定等委員会からの意見(3)】 地域統合型スポーツクラブや各種スポーツ・ビジネスの成功事例が多数存在する現状を踏まえ、貴社のこれまでの実績と有する資源を最大限に活かした具体的な事業提案と、それに伴う明確な数値目標を提示すること。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 既存の教室事業以外にも当該施設で実施可能なプログラムの検討を行った。空調設備がない環境を踏まえ、熱中症に配慮したイベントやターゲット層を絞り込んだプログラムを検討しているものの、具体的な提案には至っていない。今後も施設稼働率の最適化を図るべく、継続して検討を重ねていく。
		【選定等委員会からの意見(4)】 地元スポーツ団体との既存の連携を深めることはもとより、トップアスリートと利用者が日常的に触れ合える機会を創出し、スポーツを通じた青少年の健全育成に尽力した。また、本施設が茅ヶ崎市民のスポーツ等に触れ合う重要な拠点であることを再認識し、市民の満足度を高める起点としての役割を積極的に担われることを期待する。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 当施設が果たすべき役割は、単なるスポーツの場の提供に留まらず、地域社会の交流や学びの場としての機能を担うことにあると認識している。 その具体的な実践として、プロバスケットボールB3リーグの湘南ユナイテッドBCのアンダーカテゴリー（U15）の練習拠点を誘致した。さらに、チアリーディング教室をはじめとする新たな事業展開を積極的に図り、子どもたちの心身の成長を支援するとともに、地域のスポーツ文化の多様化に寄与していく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：公営施設	
施 設	名	茅ヶ崎市屋内温水プール	
指 定 管 理 者	名	株式会社東京アスレティッククラブ	
指 定 期 間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市萩園820番地 開設年月：平成22年3月 開館時間：午前9時00分から午後8時45分まで 敷地面積：4,242.90㎡ 延床面積：1,940.53㎡ 主な施設：大プール、小プール、採暖プール、トレーニング室、会議室	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【次世代育成】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者満足度の向上】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【駐車場の混雑緩和策】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の維持および運営状況は総じて良好である。 プール、トレーニング室、ロビー及び更衣室内の照明250個をLED化することで、電力消費量が大幅に低減しており、その実績が数値に顕著に表れている点は高く評価したい。 維持管理については、日常・定期清掃や各種点検が滞りなく遂行されている。特に、運営中止の直接的な要因となる、ろ過機の運転タイマー、スラリータンク、ポンプモーター及びろ布の交換を実施するなど、迅速な修繕対応を行ったことにより、機器の故障による運営中止が通年を通してなかった点についても高く評価する。また、水質の透明度や温熱環境の調整を年間通じて徹底しており、利用者にとって快適な環境が維持されている。 運営面では、自主事業の各種教室事業が高い参加率を維持しているほか、公共交通機関の利用促進や節水の徹底など、環境負荷低減への継続的な取り組みも評価したい。
	指定管理者にと	教室事業においては、募集枠を上回る応募を集めるなど、市民の期待に高いレベルで応えている。今後も安定した教室事業を実施することで、地域住民の健康増進を担う役割を強く期待する。 LED化による省エネ化やカーボンオフセットの導入といった先駆的な取り組みにより、茅ヶ崎市エコ管理賞を受賞したことは、他施設の模範となるものであり、今後も更なる省エネ化を進めること。 環境配慮に関する施策については、次年度も継続して取り組みとともに、施設内におけるLED化未実施箇所についても、計画的な更新を順次進めていく。これらを通して、施設全体の省エネルギー化と環境負荷低減を一層加速させていく。 周辺道路における入庫待ち車両の滞留課題につきましては、近隣の工場との駐車場貸借協定を継続するとともに、車以外での来場者へのポイントカード配布等更なる施策を講じていく。
5	評価を受けての今後の取組等について	自主事業である教室事業については、年齢を問わずに多大なるご好評をいただき、堅調な参加率を維持している。今後も利用者の皆様に継続して楽しみながらご参加いただけるよう、指導用品や教材等の拡充を積極的に図り、プログラムのさらなる質の向上に努めていく。 環境配慮に関する施策については、次年度も継続して取り組みとともに、施設内におけるLED化未実施箇所についても、計画的な更新を順次進めていく。これらを通して、施設全体の省エネルギー化と環境負荷低減を一層加速させていく。 周辺道路における入庫待ち車両の滞留課題につきましては、近隣の工場との駐車場貸借協定を継続するとともに、車以外での来場者へのポイントカード配布等更なる施策を講じていく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 実績の豊富さを強みとする一方で、業務の慣例化による事故や過誤を防ぐため、施設管理職のリーダーシップ強化が重要課題となる。他の施設管理のノウハウを共有しながら、本部による継続した管理職教育の実施を望む。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況 業務の形骸化によるリスクを未然に防ぐため、全国の指定管理施設を対象とした施設長定例会議を毎月開催している。本会議において、各施設が直面する課題や解決策、先進的な取り組みを共有し、組織全体での情報の平準化を図っている。当施設においても、他施設の優良事例を積極的に取り入れ、スポーツアンバサダー等を活用し、魅力あるイベントを実施するなど、教室事業の参加者向上に努めている。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 隣接する企業等との関係を維持し、より地域から愛される施設としての施策を講じる施策を望む。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況 駐車場貸借協定を締結している企業に対しては毎年要望がないかピアリングを実施している。また、敷地境界付近の植栽体が越境することがないように、定期的な剪定を実施している。
		【選定等委員会からの意見③】 スポーツを通じた豊かな市民生活の実現に向け、より一層魅力ある教室事業の実施を期待する。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況 市民がオリンピック出場選手と直接交流できる貴重な機会としてオリンピック泳法教室を開催した。世界レベルの技術に間近で接することで、参加者の水泳に対する興味・関心を高めるとともに、スポーツへの夢を育む場を創出した。 プール施設に囚われず、屋外芝生広場を活用したかけっこ教室を実施した。プールのみならず屋外スペースを有効活用することで、市民の多様な運動ニーズに対応し、多目的で開かれた施設利用を促進した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公営施設		
施 設 名	新栄町第一自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市新栄町13番45号 開設年月：昭和57年3月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：686.13㎡ 延床面積：1,608.83㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		C
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比95.21%、コロナ禍前の令和元年度比98.88%となった。 また、新米町第一から第三自転車駐車場までで利用できる自転車の定期利用収入は前年度比99.11%、コロナ禍前の令和元年度比72.19%となったが、コロナ禍前の利用者数への回復が鈍いため、利用者数増加に向けたさらなる努力が必要である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。 非常照明器具不点灯のため照明器具を交換する等、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。 月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
		利用状況が徐々にコロナ禍前に戻りつつあるが引き続き経費の削減等に努めていただき、効率的な管理運営を実現するとともに提案を求める事項にあった利便性の向上のほか、さらなる収入確保策を検討していただきたい。一方、新米町第一自転車駐車場が令和8年度末で閉鎖になることから、計画的に閉鎖に向けての取組を行うとともに同施設の利用者を他の施設へ確実に誘導できるよう周知を徹底していただきたい。 閉鎖までの期間についても、利用申込時の対応等、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討いただくとともに老朽化が進んでいる施設でもあるため、引き続き職員による安全管理を徹底していただきたい。 さらに、市の個別施設計画に伴う当該自転車駐車場の再整備に向けて市と連携して取り組んでいただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度の当施設の利用状況は、コロナ禍の影響が比較的小なかつた令和元年度と比較すると、一時利用者は増加しているものの、定期利用者は依然として低水準であり、特に通勤利用者等の回復は鈍い状況が続いている。令和6年度と比較すると、駐輪場全体では利用者が増加している一方、当施設の利用者は若干減少している。この要因として、駅前に開業した商業施設に駐輪エリアが整備され、3時間まで無料で利用できることから、駅周辺での買い物等を目的とした一時利用者が流出したことが考えられる。加えて、大型スーパーの駐輪場が一定期間無料で利用できたことも影響したものと推測する。 未実施となっていた利用者アンケートについては、令和8年度末には新米町第一自転車駐車場が閉鎖となることから、第一自転車駐車場の利用者を他施設へ誘導を兼ねる内容で検討するとともに、市と連携して利用者が安心して利用するために必要な施設整備に努める。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。収益改善については、令和8年度に予定されている閉鎖を考慮し、安全確保に影響のない範囲での維持管理に留めるほか、損壊リスクのあるエリアや利用者が少ない屋上を閉鎖するなどすることで、施設運営コストを最小限に抑制している。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 従来よりラックへの収容が困難な高齢者・女性等の利用者に対する会員による巡回時のサポートなど、実質的な公平性に配慮した運営を継続して実施した。令和7年度はこれら既存の取り組みを確実に実践・定着させるとともに、現場での丁寧な声かけや柔軟な対応を行うことに努め、利用者の利便性と公平性に配慮した運営管理に努めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみ受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	新栄町第二自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市新栄町13番45号 開設年月：平成2年11月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：761.28㎡ 延床面積：2,435.34㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		C
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比96.00%、コロナ禍前の令和元年度比95.97%となった。また、新栄町第一から第三自転車駐車場までで利用できる自転車の定期利用収入は前年度比99.11%、コロナ禍前の令和元年度比72.19%となったため、利用者数増加に向けたさらなる努力が必要である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また、地下階部分の照明をすべてLED化することで省エネルギー化を推進している点も評価できる。 さらに月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
		利用状況が徐々にコロナ禍前に戻りつつあるが、引き続き経費の削減等に努めていただくとともに、定期利用者の回復が鈍いことから定期の利用増加を含め、さらなる収入確保策を検討していただきたい。また申込時の対応等、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討いただきたい。一方、新栄町第一自転車駐車場が令和8年度末で閉鎖になることから、施設の利用者を当施設などへ確実に誘導できるよう周知を徹底していただきたい。さらに、老朽化が進んでいる施設でもあるが、今後の再整備の方針に合わせ改修等を進めるとともに、引き続き職員による安全管理を徹底していただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 令和7年度の当施設の利用状況は、コロナ禍の影響が比較的小なかつた令和元年度と比較すると、一時利用者は増加しているものの、定期利用者は依然として低水準であり、特に通勤利用者等の回復は鈍い状況が続いている。令和6年度と比較すると、駐輪場全体では利用者が増加している一方、当施設の利用者は若干減少している。この要因として、駅前に開業した商業施設に駐輪エリアが整備され、3時間まで無料で利用できることから、駅周辺での買い物等を目的とした一時利用者が流出したことが考えられる。加えて、大型スーパーの駐輪場が一定期間無料で利用できたことも影響したものと推測する。 未実施となっていた利用者アンケートについては、令和8年度末には新栄町第一自転車駐車場が閉鎖となることから、第一自転車駐車場の利用者を当施設へ誘導を兼ねる内容で検討するとともに、市と連携して利用者が安心して利用するために必要な施設整備に努める。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。収益改善については、令和8年度に予定されている新栄町第一自転車駐車場の閉鎖に伴い、同施設の利用者を当施設（または管理施設）へ確実に誘導できるよう、周知・広報活動に努めることで、既存の利用層を着実に受け入れへと繋げるため、135台のラック修理を実施した。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 従来より優先駐車スペースの設置や、ラックへの収容が困難な高齢者・女性等の利用者に対する会員による巡回時のサポートなど、実質的な公平性に配慮した運営を継続して実施した。令和7年度は、優先スペースの適正な管理や既存の取り組みを確実に実践・定着させるとともに、現場での丁寧な声かけや柔軟な対応を行うことで、誰もが安心・快適に利用できる環境の維持に努め、利用者の利便性と公平性に配慮した運営管理に努めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみが受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公営施設		
施 設 名	新栄町第三自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市新栄町12番12号 開設年月：平成10年2月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：570.97㎡ 延床面積：1015.20㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比104.34%、コロナ禍前の令和元年度比108.49%となり増加がみられた。一方、新米町第一から第三自転車駐車場まで利用できる自転車の定期利用収入は前年度比約99.11%、コロナ禍前の令和元年度比72.19%となったため、利用者数増加に向けたさらなる努力が必要である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、必要に応じてトラストビルの管理者へも情報提供を行う等、日々の業務の中で施設の状態をチェック及し、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有ができています。
		利用状況が徐々にコロナ禍前に戻りつつあるが、引き続き経費の削減等に努めていただき、さらなる収入確保策を検討していただきたい。また、申込時の対応等、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討いただきたい。一方、新米町第一自転車駐車場が令和8年度末で閉鎖になることから、施設の利用者を当施設などへ確実に誘導できるよう周知を徹底していただきたい。 併せて、職員の接遇について定期的に研修を行う等、トラブル防止に努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 令和7年度の当施設の利用状況は、コロナ禍の影響が比較的小さかった令和元年度と比較すると、一時利用者は増加しているものの、定期利用者は依然として低水準であり、特に通勤利用者等の回復は鈍い状況が続いている。令和6年度と比較すると、駐輪場全体では利用者が増加している一方、当施設の利用者は若干減少している。この要因として、駅前に開業した商業施設に駐輪エリアが整備され、3時間まで無料で利用できることから、駅周辺での買い物等を目的とした一時利用者が流出したことが考えられる。加えて、大型スーパーの駐輪場が一定期間無料で利用できたことも影響したものと推測する。 未実施となっていた利用者アンケートについては、令和8年度末には新米町第一自転車駐車場が閉鎖となることから、第一自転車駐車場の利用者を当施設へ誘導を兼ねる内容で検討するとともに、市と連携して利用者が安心して利用するために必要な施設整備に努める。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。収益改善については、令和7年度は同ビル内の施設である保育園の職員・送迎者などに無料であることを周知利用向上に努めた。令和8年度に予定されている新米町第一自転車駐車場の閉鎖に伴い、同施設の利用者を当施設（または管理施設）へ確実に誘導できるよう、周知・広報活動に努め、既存の利用層を著実に新規受け入れへと繋げることで、さらなる収益の改善を図る。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 従来より優先駐車スペースの設置や、ラックへの収容が困難な高齢者・女性等の利用者に対する会員による巡回時のサポートなど、実質的な公平性に配慮した運営を継続して実施した。令和7年度においても、これら既存の取り組みを確実に実践・定着させるとともに、現場での丁寧な声かけや柔軟な対応を行うことで、誰もが安心・快適に利用できる環境の維持に努め、利用者の利便性と公平性に配慮した運営管理に努めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみが受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者や接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	ツインウェイ北自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市新栄町3番34号 開設年月：平成7年5月（原動機付自転車）、平成8年4月（自転車） 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：2,372.78㎡ 延床面積：853.75㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比104.43%、コロナ禍前の令和元年度比111.27%、バイクの一時利用収入は前年度比107.83%、コロナ禍前の令和元年度比123.15%となり、需要の高い施設となっている。また、自転車の定期利用収入は前年度比104.19%、コロナ禍前の令和元年度比101.22%、バイクの定期利用収入は前年度比99.49%、コロナ禍前の令和元年度比86.60%となり、やや回復がみられた。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めている。加えて、利用者アンケートを実施し、事業運営に反映している。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
	指定管理者に期待する点	利用状況が徐々にコロナ禍前に戻りつつあるが、引き続き経費の削減等に努めていただくとともに、引き続き定期の利用増加を含め、さらなる収入確保策を検討していただきたい。また、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度の当駐車場の利用状況は、令和6年度との比較では、自転車は一時利用者、定期券利用者ともに増加し、ほぼ満車に近い状態になる日も発生している。定期購入ができなかった方へはツインウェイ南自転車駐車場や新米町自転車駐車場など空きがある他施設への誘導に努めている。バイクは、一時利用が107.83%と増加し、定期利用が99.49%とほぼ前年並みであった。収入確保については、令和8年度末の新米町第一自転車駐車場の閉鎖に伴い、高齢者やチャイルドシート付自転車の利用者など、平置き施設を必要とする層を当施設へ円滑に誘導し、さらなる収支の改善を図る。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 収益改善については、令和8年度に予定されている新米町第一自転車駐車場の閉鎖に伴い、同施設の利用者を当施設（または管理施設）へ確実に誘導できるよう、周知・広報活動に努めてまいります。既存の利用層を着実に受け入れへと繋げることで、さらなる収益の改善を図っていく。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 令和7年度は、定期券を購入できない方が多く発生したことから、日々の利用状況を注視しながら定期券の発行数を増加させる措置を講じました。これに伴い、利用者の増加に対しては、すべての利用者が無理なく出し入れできるよう、会員による定期的な巡回と車両の整理整頓を徹底いたしました。入庫・出庫がスムーズに行えるよう適宜、車間の調整を行うなど、現場での柔軟な対応に努め、利用者の利便性と公平性に配慮した運営管理を行いました。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員へのみの受講としており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	ツインウェイ南自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年）			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市共恵一丁目9番15号 開設年月：平成8年4月 開館時間：午前7時から午後10時まで 敷地面積：1,464.18㎡ 延床面積：429.73㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比102.16%、コロナ禍前の令和元年度比99.32%となった。自転車の定期利用収は前年度比111.58%、コロナ禍前の令和元年度比81.29%となったため、利用者拡大に向けてさらなる努力が必要である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
	指定期待管理者に	利用状況が徐々にコロナ禍前に戻つつあるが、引き続き経費の削減等に努めていただくとともに定期の利用増加を含め、さらなる収入確保策を検討していただきたい。また、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討していただきたい。さらに、老朽化が進んでいる施設でもあるため、引き続き職員による安全管理を徹底していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度の当施設の利用状況は、令和6年度との比較では一時利用者及び定期券利用者ともに増加傾向にある。定期利用者の半数近くは、県立茅ヶ崎西浜高校の学生である。 今後も同校への周知を継続するとともに、満車に近い状況が続いている幸町自転車駐車場やツインウェイ北自転車駐車場の代替施設としての案内を行い、利用者の増加を図り収入の確保に努める。 未実施となっていた利用者アンケートについては、実施に向けた体制を整える。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 駅周辺駐輪場の定期完売状況を踏まえ、満車時の代替施設としての誘導をする。確実に駐車できる施設として認知向上を図ることで、定期・一時利用の増加による利用率向上と収益改善を推進する。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 当施設は前輪式のサイクルラックを採用しているため、近年増加している大型のチャイルドシート付き自転車や重量のある電動アシスト自転車に対して、ラックの幅や間隔が適合しにくいという課題を認識している。そのため、これら車両の利用者や、ラックへの出し入れに身体的な負担が大きい高齢者・女性等の利用者に対しては、会員による巡回時のサポートなど、実質的な公平性に配慮した運営を継続して実施した。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみを受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者や接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えたとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	幸町自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市幸町21番7号 開設年月：昭和60年4月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：843.83㎡ 延床面積：2,158.72㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比106.84%、コロナ禍前の令和元年度比114.26%、バイクの一時利用収入は前年度比98.27%、コロナ禍前の令和元年度比99.20%となり、特に自転車において高い水準となっている。また、自転車の定期利用収入は前年度比104.19%、コロナ禍前の令和元年度比100.71%、バイクの定期利用収入は前年度比103.90%、コロナ禍前の令和元年度比85.35%であり、バイク定期利用は引き続き利用者確保が望まれるが、定期利用においても需要の高い施設となっている。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めている。加えて、利用者アンケートを実施し、事業運営に反映している。 施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。 また、地下階部分の照明をすべてLED化することで省エネルギー化を推進している点も評価できる。 さらに、月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応している。
	指定期待する者に	市内でも需要の高い施設であり、申込時の対応等、より多くの方々に利用していただけるような利便性の向上を図るとともにさらなる経費削減・収入確保策を検討いただきたい。 併せて、職員の接遇について定期的に研修を行う等、トラブル防止に努めていただくよう対応していただきたい。また、多くの利用者が訪れる事から事故や盗難等に対して、利用者が安全、安心して利用できるよう意識して管理運営業務に努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度の当施設の利用状況はコロナ禍前である令和元年度に対して、自転車の利用者は一時利用者・定期利用者ともに増加しており、満車状態で利用をお断りする日も発生した。バイクは一時利用者、定期利用者ともに減少した。原付の生産中止などが影響しているものと考ええる。 このため、バイクエリアの一部を自転車の臨時スペースにするなど増加するチャイルドシート付自転車利用者の駐車スペースを確保するほか、満車の際はツインウェイ南自動車駐車場などを案内することで利用者の確保を図る。評価いただいた省エネルギー化の推進については、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを予定しており、今後も一層の省エネ化に努める。 接遇については、1台でも多くの方に駐車いただけるよう努めているところであるが、車間の狭さや定期券を購入できない場合、また満車により利用をお断りする場合など、利用者の要望に沿えない場面もあることから、より丁寧な説明と適切な対応に努める。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 収益面では、駅に近いことから、利用希望者が多く定期券は即日完売となっている。時期によっては定期券を購入できない利用者や、一時利用希望者をお断りしている状況も発生している。このため、需要は十分に高いと考えられ、利用料金の改定（値上げ）を実施した場合でも、一定の利用率を維持できると考えられる。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 従来より優先駐車スペースの設置や、ラックへの収容が困難な高齢者・女性等の利用者に対する会員による巡回時のサポートなど、実質的な公平性に配慮した運営を継続して実施した。令和7年度は利用者の増加により、優先スペースは、常に満車状態であるため、会員による定期的な巡回と車両の整理整頓を徹底いたしました。また、入庫・出庫がスムーズに行えるよう適宜、車間の調整を行うなど、現場での柔軟な対応に努め、利用者の利便性と公平性に配慮した運営管理を行いました。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみを受講としており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公営施設		
施 設 名	共恵自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市共恵一丁目2番13号 開設年月：平成18年7月（当初）、平成27年8月（増設） 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：91.42㎡（当初）147.46㎡（増設） 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	定期駐車券専用の駐車場であり、定期利用収入は前年度比99.31%、コロナ禍前の令和元年度比100.65%となっている。前年度比、コロナ禍前の令和元年度比ともに同水準の利用者数が確保されており、1年を通して利用台数が収容可能台数に達している状況である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
	指定期間管理者と	引き続き、申込時の対応等、利便性の向上や高い利用率を維持するよう取り組んでいただきたい。 併せて、駐輪車両の整理等利便性の向上を図る取組を継続して実施していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	定期駐車券専用の駐車場であり、令和7年度の利用状況は、茅ヶ崎駅に近いという立地条件の良さもあり、1年を通して完売であった。 収益の増減については、購入キャンセル者や学生・障がい者などの割引対象者などによっての変化である。 施設の駐輪設備は二段式ラックであり、経年劣化により取っ手部分が落下するなど老朽化が著しいため、一部の上段ラックを利用禁止としている状況である。抽選式の販売方法をおこなっているが、抽選倍率は増加傾向にあり、抽選に外れた利用者への対応などについて丁寧な対応に努めていくほか、引き続き、増加しているチャイルドシート車等、大型化する自転車等が駐輪できるように努める。 未実施となっていた利用者アンケートについては、実施に向けた体制を整える。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 収益改善については、定期券は抽選制を採用しており、常に完売状態が続いている。また、応募倍率も年々上昇しており、需要の高さがうかがえる。このため、利用料金の改定（値上げ）を実施した場合でも、一定の利用率を維持できると考えられる。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 現在、2段式サイクルラックに収容できない、チャイルドシート付き自転車などの大型車両が増加している。これに伴い、令和7年度はフェンス際の空きスペースを新たに区画化し、駐車場所を確保した。限られた敷地を有効活用することで、これら車両の利用者へ配慮した安全な駐輪環境の整備に努めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみが受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	本宿町自転車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市本宿町11番59号 開設年月：平成9年10月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：1,317.80㎡ 延床面積：2,297.40㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の一時利用収入は前年度比100.44%、コロナ禍前の令和元年度比133.89%、バイクの一時利用収入は前年度比88.49%、コロナ禍前の令和元年度比119.29%、となり、高い水準となっている。自転車の定期利用収入は前年比106.48%、コロナ禍前の令和元年度比98.57%、バイクの定期利用収入は前年比103.36%、コロナ禍前の令和元年度比101.14%となっており、需要の高い施設となっている。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めている。加えて、利用者アンケートを実施し、事業運営に反映している。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また、月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
		指定期間管理者に 市内で唯一辻堂駅周辺に近く、需要の高い施設でもあるので、引き続き経費削減と利便性向上に向けて努めていただきたい。また、定期利用者について昨年度よりは回復が見られるが、引き続き定期の利用増加を含め、さらなる収入確保策を検討していただきたい。またより多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討いただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 令和7年度の当施設の利用状況は、令和6年度と比較し、自転車は、一時利用者が100.44%、定期利用者が106.48と増加傾向にある。バイクについては、一時利用者が減少した。125ccバイクの利用者が増加しているが、駐車可能台数が少ないため、満車状態が常態化となっている。また、辻堂駅周辺唯一の施設であり、付近に代替施設がないという地域特性を鑑み、定期券を安定して購入いただけるよう利便性を確保し、現在、新規の定期の受付を停止した対応をとっている。利用動向を注視しながら、販売再開時期や方法を検討していく。 令和7年度末に近隣の駐輪場が閉鎖したため、その利用者の獲得し収入の確保を図るように努める。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 収益改善に向けた取り組みとして、令和7年度末に近隣の駐輪場が閉鎖することに伴い、その利用者を当施設へ円滑に誘導・獲得できるよう、閉鎖予定の駐輪場に対して当駐車場の収容で受け入れ可能であるため、紹介依頼を実施いたしました。 地域の駐車ニーズを着実に受け入れる体制を整えることで、利用者の利便性を守るとともに、次年度以降の安定的な料金収入の確保に繋がる取り組みを行いました。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 50ccを超える原付の利用が急増し、令和7年度に駐車区画の変更をし、受入枠の拡大に努めてまいりました。しかし、付近に代替施設がないこともあり、収容能力を超え、完全満車となる日が多発してしまいました。周辺で定期券を購入できるのは当施設のみであるため、この状況で毎月、先着順とした場合、購入時の大混雑や、あふれた利用者の負担が極めて大きいため、場内の安全を維持し、限られた容量の中で最大限の公平性を担保するためのやむを得ない措置として、125ccバイクについては更新制とする対応を実施しました。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員のみが受講しており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者と接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施設名	幸町第二自転車駐車場			
指定管理者名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	自転車駐車場を確保することにより、市民の利便に資するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市幸町3番24号 開設年月：平成27年12月 開館時間：午前6時から午後10時まで 敷地面積：102.24㎡ 主な施設：自転車駐車場			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると同時に、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の運営管理に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	自転車の定期駐車券専用の駐車場であり、自転車の定期利用収入は前年度比104.19%、コロナ禍前の令和元年度比100.71%（幸町自転車駐車場を含む）となっている。前年度比、コロナ禍前の令和元年度比ともに同水準の利用者数が確保されており、概ね1年を通して利用台数が収容可能台数に達している状況である。 協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
		引き続き、定期利用申込時の対応等、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討すること。また、幸町自転車駐車場と併せて多くの利用者が訪れることから事故や盗難等に対して、利用者が安全、安心して利用できるよう意識して管理運営業務に努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 定期駐車券専用の駐車場であり、令和7年度の当施設の利用状況はコロナ禍前である令和元年度に対して100.71%と、定期券は、学生が休みとなる8月と3月以外は常に完売している。屋外の施設であるため、雨天時の利用を考慮し、幸町と共通の定期券とし利便性の向上に努めている。茅ヶ崎駅に近いという立地条件の良さや、平置きで駐輪しやすいこともあり、天候が良いと午前6時の開門から1～2時間程度で満車となる。無人の時間が多いため、防犯カメラの故障等については、速やかに対応し利用者が安心・安全に利用できるように努める。 未実施となっていた利用者アンケートにつきましては、実施に向けた体制を整える。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、適切な管理を行っていただくとともに、法人としてのガバナンスや会計・経理業務について抜本的な改善を図っていただきたい。また、収益改善のための提案を十分に行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。 収益面では、駅に近いことから、利用希望者が多く定期券（幸町と共通）は即日完売となっている。時期によっては定期券を購入できない利用者が発生している。天候が良いと午前6時の開門から1時間程度で満車となる。このため、需要は十分に高いと考えられ、利用料金の改定（値上げ）を実施した場合でも、一定の利用率を維持できると考えられる。
		【選定等委員会からの意見(2)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、自転車駐車場の利用における利用者の平等性・公平性のあり方を的確に捉え、それらに配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 屋根のない駐車場であるため、従来より、屋根のある幸町自転車駐車場と共通定期として、雨天時には、幸町自転車駐車場を利用できるよう、配慮した運営を継続して実施した。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自転車交通施策の方向性や望ましい自転車駐車場のあり方に加え、利用者の利便性向上に資する自転車駐車場の機械化についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 現在の有人管理によるきめ細かな運営を基本としつつも、将来的な施策の基礎データとしての課題等の把握に努める。
		【選定等委員会からの意見(4)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するとともに、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 令和7年度は、業務職員及び嘱託職員に加え、会員も対象に「接遇」向上研修を実施し、自転車駐車場の職員・会員27名が受講しました。例年職員への受講としており、令和6年度は職員23名の受講であったが、利用者との接する機会が多い、会員にも受講させスキルアップを図った。その他、シルバー会員が施設で新たに就業する際には、駐輪場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、職員や会員同士が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝えるとともに、各施設が輪番に接遇等に関する月間目標を定め、全施設での周知・徹底を行うことにより会員の資質向上に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2532） 施設区分： 公営施設	
施 設 名	茅ヶ崎第2駐車場		
指 定 管 理 者 名	タイムズ24株式会社連合体		
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕		
施 設 の 設 置 目 的	市街地における自動車駐車場を確保することにより、道路交通の円滑を図り、もって市民の利便に資するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号 開設年月：平成28年1月 開館時間：0時から24時 敷地面積：2,432㎡ 主な施設：自動車駐車場		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【茅ヶ崎第2駐車場、茅ヶ崎第3駐車場及び茅ヶ崎第4駐車場の24時間化運営に伴う防犯対策】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【総合体育館空調設備導入等工事に伴う閉鎖時における収入確保策の構築】について内容を実施しているか。	B B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	令和5年7月末の「東横イン茅ヶ崎市役所」開業以降、ホテル需要は依然として高く、駐車場運営も好調な稼働を維持している。しかしながら、満車に起因する渋滞が見受けられる。混雑予想時期および混雑発生時には、他の行政拠点地区駐車場への案内を行うなど、渋滞緩和対策に努めていた。 さらに、市主催事業に伴い、駐車場の貸切対応が頻発したものの、これまでのノウハウを生かした柔軟な対応により、トラブルはなく円滑な施設運営が行われていた。
	指標管理の徹底	第2駐車場は利用者が多く、中でも精算機において利用者の不注意によるトラブルが多く発生する傾向にあります。適時、巡回を行い精算・出庫ができない状況にならないよう、迅速な対応により大きなトラブルを未然に防いでいただいており、今後も安全で円滑な運営を引き続き期待する。 令和7年度のアンケートが未実施だったため、現状を正しく把握し、今後の改善等につなげるためにも、令和8年度はアンケートを実施し意見を集めて欲しい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和6年度と比較し、収入額は113.1%の水準となり、引き続き好調を維持することができた。24時間営業としたことにより、隣接するビジネスホテルの宿泊客を取り込めており、夜間の閑散時間帯の有効利用につながっていると考えている。運用面では農業祭りや出初式など、市が主体となるイベント開催時には所管課のご担当者とも連携しながら、区画閉鎖などの対応をスムーズに実施することができた。令和8年度については電気自動車用の充電器を設置する予定のため、公共施設として環境対策への取り組みをアピールしていきたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 満空表示に加え空車台数の表示の導入、利用者に分かりやすい箇所への表示板の増設、事前精算機のさらなる設置等、設置を充実させることで、渋滞対策を進めてほしい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 満空表示については、市役所東側のふれあい橋の下や、市民活動サポートセンター敷地の一部を借り表示をしている。空車台数の導入については、駐車可能な車室をセンサーなどにより把握し、反映する形になるため、屋外での設置は困難と考えている。 渋滞対策については、これまで以上に他の駐車場への利用分散と送客を心がけるように努めていきたいと考えているが、事前精算機については、ゲート機器の更新と同時に実施する必要がある、庁内での減免方法の変更を伴うため、調整が必要な状況。 【選定等委員会からの意見②】 利用状況の詳細なデータを市に提供し、そのデータに基づく改善提案を定期的に行うとともに、改善提案の実施結果のデータについても提供していただきたい。また、人件費や納付金の算出等、実情に沿った収支計画を行ってほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 毎月のモニタリング面談において、各駐車場の利用台数や認証状況のデータを定期報告しているほか、所管部署から依頼があった際には適宜の情報提供に努めている。昨今の物価高の影響は駐車場事業にも無縁ではないが、管理経費の縮減には継続的に取り組んでいきたいと考えている。 【選定等委員会からの意見③】 地域貢献を念頭に、地元採用等に努めていただくとともに、市との緊密な連携により、運転者の年齢に応じた利便性・安全性の向上や環境配慮へのさらなる工夫に取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 現地人員についてはなるべく地元採用に努めているほか、サービスの向上対策として機器の入れ替えを検討しており、所管部署とは緊密な協議に努めている。

第2号様式			令和7年度 指定管理業務総括評価票		
			施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 公営施設		
施 設 名	茅ヶ崎第3駐車場				
指 定 管 理 者 名	タイムズ24株式会社連合体				
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕				
施 設 の 設 置 目 的	市街地における自動車駐車場を確保することにより、道路交通の円滑を図り、もって市民の利便に資するため				
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号 開設年月：平成28年1月 開館時間：0時から24時まで 敷地面積：3,615㎡ 主な施設：自動車駐車場				
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）				
評 価 項 目	評 価 基 準			評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。			B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。			B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。			B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。			B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。			B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。			B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。			B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。			B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。			B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。			B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。			A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【茅ヶ崎第2駐車場、茅ヶ崎第3駐車場及び茅ヶ崎第4駐車場の24時間化運営に伴う防犯対策】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【総合体育館空調設備導入等工事に伴う閉鎖時における収入確保策の構築】について内容を実施しているか。			B B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。			B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。			B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。			B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。			C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。			B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。			B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。			B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。			B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。			B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価 総合体育館の非常用自家発電機設置工事に伴い、一部車室の突発的な利用制限が頻発したが、指定管理者と施工業者が密に連携して対応したことにより、利用者とのトラブルを招くことなく、円滑な駐車場運営を維持することができていた。
	指定管理者に 期待する点	湘南ユナイテッドBCのホームゲームをはじめとする大規模イベント時には、数多くの観戦者が来館するため、指定管理者は自発的にホームページ等で催事情報を常に把握し、現場職員の配置時間や体制を臨機応変に変更するなどの的確に対応していました。利用者の安全を最優先とした迅速な管理運営により、駐車場トラブルを未然に防いでおり、今後の運営においてもこの安全管理水準の維持を期待する。 令和7年度のアンケートが未実施だったため、現状を正しく把握し、今後の改善等につなげるためにも、令和8年度はアンケートを実施し意見を集めてほしいと考える。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年2月に総合体育館が全面復旧をしたため、収入額は令和6年度比で212%の水準まで急回復したが、大きなトラブルもなく業務を完了することができた。また、発電機の設置に伴う台数変更が頻繁に発生したが、所管課や工事業者とも緊密に連携し対応をすることができたほか、市民向けのイベント等にも同様の対応を行なった。管理面では3月に床面清掃を実施し、施設の保全に努めた。
	評価への対応（指定管理者記載） 選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 満空表示に加え空車台数の表示の導入、利用者に分かりやすい箇所への表示板の増設、事前精算機のさらなる設置等、設置を充実させることで、渋滞対策を進めてほしい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 満空表示については、市役所東側のふれあい橋の下や、市民活動サポートセンター敷地の一部を借り表示をしている。空車台数の導入については、駐車可能な車室をセンサーなどにより把握し、反映する形になるため、屋外での設置は困難と考えている。 渋滞対策については、これまで以上に他の駐車場への利用分散と送客を心がけるように努めていきたいと考えているが、事前精算機については、ゲート機器の更新と同時に実施する必要がある、庁内での減免方法の変更を伴うため、調整が必要な状況。 【選定等委員会からの意見②】 利用状況の詳細なデータを市に提供し、そのデータに基づく改善提案を定期的に行うとともに、改善提案の実施結果のデータについても提供していただきたい。また、人件費や納付金の算出等、実情に沿った収支計画を行ってほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 毎月のモニタリング面談において、各駐車場の利用台数や認証状況のデータを定期報告しているほか、所管部署から依頼があった際には適宜の情報提供に努めている。昨今の物価高の影響は駐車場事業にも無縁ではないが、管理経費の縮減には継続的に取り組んでいきたいと考えている。 【選定等委員会からの意見③】 地域貢献を念頭に、地元採用等に努めていただくとともに、市との緊密な連携により、運転者の年齢に応じた利便性・安全性の向上や環境配慮へのさらなる工夫に取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 現地人員についてはなるべく地元採用に努めているほか、サービスの向上対策として機器の入れ替えを検討しており、所管部署とは緊密な協議に努めている。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 公営施設	
施 設 名	茅ヶ崎第4駐車場		
指 定 管 理 者 名	タイムズ24株式会社連合体		
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕		
施 設 の 設 置 目 的	市街地における自動車駐車場を確保することにより、道路交通の円滑を図り、もって市民の利便に資するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号 開設年月：平成28年1月 開館時間：0時から24時まで 敷地面積：1,341㎡ 主な施設：自動車駐車場		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【茅ヶ崎第2駐車場、茅ヶ崎第3駐車場及び茅ヶ崎第4駐車場の24時間化運営に伴う防犯対策】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【総合体育館空調設備導入等工事に伴う閉鎖時における収入確保策の構築】について内容を実施しているか。	B B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	市民文化会館の催事予定を事前に把握し、職員の配置時間を変更するなど、イベント開催時の混雑時におけるスムーズな車両案内を実施し、徹底した安全管理に努めていた。
		市民文化会館では年間を通じて多くの催事等が企画、実施されており、駐車場を含め来場者の安全確保が求められます。引き続き催事予定を把握し、イベント時の渋滞緩和や安全確保を徹底することで、安全かつ円滑な駐車場運営を行うことを期待する。 令和7年度のアンケートが未実施だったため、現状を正しく把握し、今後の改善等につなげるためにも、令和8年度はアンケートを実施し意見を集めてほしいと考える。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 満車となることが常態化しているが、来場者数の多いイベントの開催時には文化会館から情報の共有をもらい、スタッフの駐在時間を延長するなど、柔軟な利用者対応に努めた。また、文化会館からの依頼で場内での火災防止を目的とした巡回業務を開始し、毎月報告書を提出するようにしている。
		【選定等委員会からの意見①】 満空表示に加え空車台数の表示の導入、利用者に分かりやすい箇所への表示板の増設、事前精算機のさらなる設置等、設置を充実させることで、渋滞対策を進めてほしい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 満空表示については、市役所東側のふれあい橋の下や、市民活動サポートセンター敷地の一部を借り表示をしている。空車台数の導入については、駐車可能な車室をセンサーなどにより把握し、反映する形になるため、屋外での設置は困難と考えている。 渋滞対策については、これまで以上に他の駐車場への利用分散と送客を心がけるように努めていきたいと考えているが、事前精算機については、ゲート機器の更新と同時に実施する必要がある、庁内での減免方法の変更を伴うため、調整が必要な状況。 【選定等委員会からの意見②】 利用状況の詳細なデータを市に提供し、そのデータに基づく改善提案を定期的に行うとともに、改善提案の実施結果のデータについても提供していただきたい。また、人件費や納付金の算出等、実情に沿った収支計画を行ってほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 毎月のモニタリング面談において、各駐車場の利用台数や認証状況のデータを定期報告しているほか、所管部署から依頼があった際には適宜の情報提供に努めている。昨今の物価高の影響は駐車場事業にも無縁ではないが、管理経費の縮減には継続的に取り組んでいきたいと考えている。 【選定等委員会からの意見③】 地域貢献を念頭に、地元採用等に努めていただくとともに、市との緊密な連携により、運転者の年齢に応じた利便性・安全性の向上や環境配慮へのさらなる工夫に取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 現地人員についてはなるべく地元採用に努めているほか、サービスの向上対策として機器の入れ替えを検討しており、所管部署とは緊密な協議に努めている。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 安全対策課（内線：2352） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	東海岸南自動車駐車場			
指 定 管 理 者 名	公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	市街地の自動車駐車場を確保することにより、道路交通の円滑を図り、もって市民の利便に資するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市東海岸南六丁目8955番1 開設年月：平成11年7月 開館時間：午前7時から午後6時まで（7月及び8月）、午前8時30分から午後5時まで（7月及び8月以外） 敷地面積：1,895㎡ 主な施設：自動車駐車場			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【これまでの管理運営の実績を踏まえ、駐車場の課題を挙げるとともにその解決に資する利便性向上策や、安全対策、防犯対策等の管理運営に関する取組】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【収支改善のための、自主事業による収入確保策や、利用者の増加に向けた取組】について内容を実施しているか。	B B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	C	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		C
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	一時利用収入及び回数券収入は前年度比106.98%、コロナ禍前の令和元年度比では72.29%となっている。また、当該年度の利用台数目標に対し91.82%、収入目標においては78.68%に留まっており、利用者数増加に向けたさらなる努力が必要である。 施設利用者の多くがサーフィンなどのマリンスポーツを中心とした海浜利用者であり、天候により増減があると考えられることから、海浜利用者以外にも幅広く利用していただけるよう利用者の確保に向けた取り組みが必要である。 指定管理業務については、協定書で定める仕様書に沿っておおむね適切に業務が行われている。また、提案ボックスを設置し、日常的な利用者の意見の集約に努めているが、利用者満足度や施設運営に対する評価をより幅広く意見集約するため、利用者アンケートも実施すべきである。施設の維持管理については、日々の業務の中で施設の状態をチェックし、職員が対応可能な範囲の軽微な修繕等を実施し、適切に管理運営業務を行っている。また月次報告書や定期モニタリングでの報告、電話連絡等によって市との情報共有を行うことで事故や苦情等に迅速に対応することができている。
		前年度よりやや回復が見られるものの提案時の目標に達していない状況を踏まえ、引き続き経費の削減等に努めていただくとともに、マリンスポーツ目的の利用者等天候により来場者数が左右されることから、地域の特性に合わせた自主事業等、より多くの方々に利用していただけるような利便性を高めるための取組を検討いただきたい。 併せて、職員の接遇について定期的に研修を行う等、トラブル防止に努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 令和7年度の当施設の利用状況は、コロナ禍前の令和元年度との利用料金の比較では72.29%と大幅に減少しているが、前年との比較では、106.98%と若干の回復傾向にある。天候に左右されやすいマリンスポーツ利用者に加え、周辺の観光客や地域住民の皆様にも駐車場を認知・利用していただけるよう、ホームページ等に近隣の観光情報を掲載するなどして集客に努める。 経費の改善として、令和7年度に見直しした、人員体制を維持できるように努め、引き続き経費の削減を図る。 未実施となっていた利用者アンケートにつきましては、海浜利用者以外のニーズ把握のため実施に向けた体制を整える。
		【選定等委員会からの意見(1)】 本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、経常経費について適切な管理を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 公益法人認定法等に基づく適正な配賦基準となっている。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収益確保に資する自主事業実施等の提案が見受けられず、年度ごとの利用料金収入・事業収入の増加があまり見込まれていない。駐車場としての利用にとどまらない自主事業の実施や、施設の改善等による、利用者の幅を広げるための取組など、収益確保のための経営努力を行い、指定管理料収入に頼らない経営を目指す必要がある。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 収益改善については、例年、夏場は利用者増加や利用時間延長への対応のため常時2名体制で運営してきたが、近年は利用者数の減少が見られたことから、業務量及び運営効率を踏まえた運営体制の見直しを実施した。その結果、午後の時間帯を1名体制へ変更し、人件費の削減による経費縮減に努めた。あわせて、防犯カメラの更新を行い、安全・安心に利用できる施設環境を整備することで、利用促進及び収入向上に努めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 今後の茅ヶ崎市における自動車交通施策の方向性や望ましい自動車駐車場のあり方についての検討を、市とともに進めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 当施設は、市が自動車交通施策として、海浜利用者等の無断駐車等を解消し道路交通の円滑化を図るために設置した施設であり、ホームページによる利用案内や混雑状況を周知する等、適切な管理運営を行った。 令和7年度も引き続き、市が協賛、後援するマリンスポーツ大会や花火大会の際には、関係者の駐車場や自転車の駐車場として開放するなど、市と連携して利用者の利便性の向上や道路交通の円滑化に努めた。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組を行っていただくとともに、時勢に応じた利用者の平等性・公平性に配慮した運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 駐車スペースの一部は小型専用のスペースであるため、混雑時には有人管理のもと、小型自動車の利用者に対しては小型車両専用エリアへの駐車を案内するなど、利用者間の公平性および円滑な駐車環境の維持に配慮した。
		【選定等委員会からの意見(5)】 職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するなどし、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。また、AEDの配備等、万一の事態に備えた体制の構築をすべきである。 【選定等委員会からの意見(5)に対する対応状況】 令和7年度は、駐輪場、駐車場で勤務する業務職員及び嘱託職員に対して、「接遇」向上研修を実施し、自動車駐車場の職員2名が受講した。その他、新たに職員が就業する際には、駐車場は公の施設であり、利用者が気持ちよく利用できるような接遇が重要であること、また、管理事務所であるツインウェイ自転車駐車場の職員が連携して管理運営を行っていくことが必要であることを伝える等、職員の資質向上に努めた。 危機対応については、令和6年度の南海トラフ巨大地震注意情報の発表や、7月の津波警報発令を踏まえ、茅ヶ崎市が実施する津波避難訓練に3名が参加し、災害時の対応力向上を図った。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 文化推進課（内線：1244） 施設区分：非公募施設		
施設名	茅ヶ崎市民文化会館			
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	市民の文化芸術の向上を図るとともに福祉の増進に寄与するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目11番1号 開設年月：昭和55年10月 開館時間：午前9時から午後10時 敷地面積：9,691.63㎡ 延床面積：10,667.36㎡ 主な施設：大ホール、小ホール、展示室、練習室、会議室、事務室、カフェ・レストラン			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準	評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	C	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	C	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【市の文化芸術の向上を図る自主事業】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	来館者数は356,869人で、経営目標の353,375人を上回り、昨年度から44,411人増加した。また、利用料金等収入や貸室の利用件数においても、令和6年度を上回った。 自主事業の回数も増加しており、市民に対し芸術に触れる多種多様な事業を安定的に提供していると評価するが、鑑賞事業においてはメインターゲットが中～高齢年齢層のものが多く、若い世代の取り込みについても検討していただきたい。 また、協定古に定める古類提出の遅れがあったことや、月次報告古類等の管理体制については課題があり、改善を求めた。
		事業実施後のアンケートから利用者のニーズを把握しどう運営に反映させるか考え、従事者の業務負担を考慮しながら業務の効率化を進め、適切な進捗管理、確実な実施を徹底するとともに、コスト管理の意識を根付かせていただきたい。また、月次報告書等の書類管理に課題がある点については、市の指定管理機関である意識を持ち、整理整頓に努めていただきたい。 市の文化施設の代表としてさらに存在感を増すとともに、市民の文化活動を支える存在としてさらなるブラッシュアップを期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 来館者数、利用料金等収入、貸室の利用件数ともに前年度実績を上回り、市民の文化芸術活動の拠点施設として役割を果たすことができた。令和7年度は他市類似施設の休館等により新規の利用者が増加したこともあり今後の継続利用につながるようサービス向上に努めるとともに、SNSをはじめさまざまな手段での広報周知を行い利用率のさらなる向上を図る。 鑑賞事業のメインターゲットについては、中～高齢年齢層のものが約50％となっている。一方、ファミリー層や若年層がターゲットに含まれる事業も50％となっており、今後はより共催元と連携し、若年層や子どもがいるファミリー層の関心や動向を踏まえた事業を展開するとともに、SNS等を活用した情報発信の強化や、学校や地域のさまざまな団体等との連携を通して、多世代にわたる文化芸術機会の提供を拡充し、より魅力的な事業実施に努めていく。また、事業実施後の利用者アンケートを通して把握したニーズは、事業効果とコストのバランスを充分に検討した上で企画に反映していくとともに、適切な事業の進捗管理及び確実な実施を徹底していく。 協定書に定められた書類提出及び文書管理体制に課題があったことについては真摯に受け止めており、職員の文書管理意識の向上、提出期限管理の徹底、確認体制の強化を図り、再発防止に努める。
		【選定等委員会からの意見(1)】 安定的な事業運営はもとより、これからの各施設の意義をいかに見出し表現していくかを検討し、さらなる工夫を凝らし、より一層事業を充実させていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 茅ヶ崎市の実施計画にもある「時代を担う子どもたちの創造性や感受性を育む事業」に重点を置き、令和7年度は市と連携して実施している「文化芸術教育プログラム」の事業として「学校アウトリーチ事業」を市内の小・中学校5校にプロのアーティストと訪問し様々なジャンルの本物の文化芸術に触れる機会を提供した。また「高校生バンド・グループ応援企画」では県立・私立高校や、支援学校、通信制高校からも幅広く参加があり、ステージでの演奏のみならず裏方の仕事等の体験を通じ、若い世代が将来文化活動以外のシーンでも必要とされる協調性やコミュニケーション力も育む事を視野に入れた事業を展開した。また「U23」等の若い世代が申込しやすい設定を加えた事業もあり、引き続き次世代育成事業を中心とした財団ならではの価値ある事業を展開していく。
		【選定等委員会からの意見(2)】 市民意識調査において、文化芸術に関する満足度や重要度が低い層について、市と連携してその要因を分析し、ターゲットを意識した取組を行っていただきたい。あわせて、各施設の目標に対し明確なビジョンを持って事業を計画していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 次世代育成事業と優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供を念頭に置き市民意識調査の結果を踏まえ、文化芸術に触れる事ができる環境について満足度・重要度が共に他の年齢層よりも低い数値となっている「20～40歳代の子どものいる層」に向けては、市と連携して実施の「文化芸術教育プログラム」の一環として、音楽のジャンルでは「リトミックと小さな楽器体験」を実施し、ほぼ全てが大人と未就学児での参加となった。また、自由にアートな時間を楽しむ事業として実施した「のんびりアートのひろば」では大人と子ども(未就学児～中学生)が一緒に参加した割合は全体の約79%となった。同じく文化芸術に関する満足度・重要度低い「50～60代」に向けては共催元との連携で1980年代にヒットし近年シティポップの再ブームとなっているアーティストの公演をはじめ、人気の落語家からポップスやロック、クラシック、ジャズ、バレエ、ミュージカル、エンタメ公演等幅広いジャンルの事業の鑑賞機会を提供した。 事業の告知手段としては、市の協力のもと若い世代向けの事業にはLINE配信をはじめ文化会館のSNSを活用し、中～高齢者層に向けては広報ちがさきの広告スペースやタウン誌への掲載を合わせて行った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 多様化する市民ニーズに対応するため、DXの推進等により事務を効率化するほか、他の施設や事業等と連携し、その可視化を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 1.IT システムの導入による業務効率化の推進 DX 推進の一環として、令和5年度よりインターネットバンキングを活用した電子取引サービスを開始し、振込手数料の削減と事務処理の効率化を図っている。また、令和6年度から会計システムおよび人事・労務管理システムの更新を進めており、人事・労務管理システムは稼働を開始し、電子申請・電子決裁を導入することで、紙媒体の削減と業務の効率化を推進している。 2. データ共有環境の整備 主要施設における PC 環境の整備を行い、各館が共通のファイルサーバーにアクセスできる体制を構築した。これにより、データの共有・活用が円滑となり、情報連携の強化につながっている。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(4)】 本部経費の計上基準や指定管理料の根拠等を明確にし、適切な財務・経理マネジメントを行うとともに、自主事業の収支改善に向けた計画・具休策を明確にし、達成に向けて取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 本部経費（経常費用③管理費）については、財団の組織運営に必要な経費として、役員報酬、本部職員の給与手当・退職給付費用・福利厚生費、理事会・評議員会に係る経費、事務機器の賃借料、保険料、税理士・社労士への諸謝金、広告料、口座振込手数料、会計・人事労務システムの委託費、租税公課、年会費、交際費等を計上している。 これらの経費は、財団全体の運営に不可欠な共通経費であることを明確化しただうえで、年度ごとの収入割合に基づき、文化部門・スポーツ部門へ決算毎に配分している。令和7年度は文化部門55％・スポーツ部門45％とし、さらに各館の経常収益割合に応じて配分し、文化会館41％、美術館13％、松頼庵1％、体育館25％、体育施設14％、しおさい6％と決定した。 これにより、指定管理料の算定根拠および本部経費の配分基準の透明性を確保している。 自主事業については、個々の事業毎に全て事業評価を行い、次年度以降の事業に改善を反映し、収支改善を図っている。 鑑賞事業では収入に直結するチケットや物販の販売手数料の増に向け会館販売枚数の確保の交渉をより綿密に行った。また、ワークショップの募集や親子向け事業ではSNSや市のLINE配信等の有効活用により集客増に努め、ほぼ全てのワークショップや親子向け事業で定員を上回る申し込みをいただく結果となった。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 文化推進課（内線：1244） 施設区分：非公募施設		
施設名	茅ヶ崎市美術館			
指定管理者名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団			
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	郷土の文化芸術を後世に伝えるとともに、市民の創作活動及び次世代を担う青少年の創造力の育成を図り、広く文化芸術の向上に寄与するため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市東海岸北1-4-45 開設年月：平成10年4月 開館時間：10時～17時 敷地面積：3,956.06㎡ 延床面積：1,499.67㎡ 主な施設：展示室1・2・3、アトリエ、エントランスホール、カフェ			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題者（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	C	
財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【市の文化芸術の向上を図る自主事業】について内容を実施しているか。	A	
		「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。		B
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	観覧者数は25,910人となり、経営目標25,864人を上回った。昨年度から観覧者数が減少したため、観覧料収入は減少したが、企画展が美術館展覧会観覧者が歴代展覧会5位となり、施設等利用料金収入は昨年度からは増加した。 SNSの積極的な活用、企画展に合わせたカフェでのコラボメニュー提供、関連事業の開催回数を増やす、随時開催できるようにするなど、入館者数を増やすための取組や利用者が利用しやすい取組を行った結果、多くの来館につながったと評価している。 管理運営の面では、協賛金の獲得により経費削減に向けた努力を行ったことや、アンケート回収率を向上させる取り組みの結果が出ていることは評価できるが、建物管理については引き続き、施設・設備の不具合を速やかに把握し、具体的な改善策の検討・提案につなげていただきたい。 その他、協定書に定める苦類の提出が遅延したことについては、今後発生しないように体制の構築を求める。
		指期待管理者に	事務手続きについては、細やかな進捗管理が必要と認識している。作業の効率化・簡素化等を進め、提出物の遅延が頻発することの無いようチェック体制の構築を求める。 事業の実施にあたっては、アンケートから利用者のニーズを把握しどう運営に反映させるか考え、事業を進めて行くことを期待する。 引き続き、経費削減に努め、市の魅力となる展覧会を開催するとともに、来館者への満足度向上に努められたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	施設設備・管理運営の面では、自主財源となる収益の増額を継続して目指すとともに、施設所管課との情報連携に努めます。施設・設備の不具合について迅速な修繕対応を行い、今後の不具合が予想される施設部分については具体的な修繕項目の提案をしていく。 事務手続きについては、財団内の組織体制の改変をふまえて、確認作業の迅速化を図り、確認精度の向上に向けて手順のマニュアル化・共有を進めてまいります。あわせて、作業の効率化・簡素化やチェック体制の強化に取り組み、提出物の遅延防止に努める。 事業の実施にあたっては、ご指摘のアンケート結果の分析に努めるとともに、職員に直接頂戴したご意見も踏まえながら、今後も利用者の声を重視し、満足度向上につながる取組を継続して進めていく。
		選定等委員会からの意見	【選定等委員会からの意見①】 安定的な事業運営はもとより、これからの各施設の意義をいかに見出し表現していくかを検討し、さらなる工夫を凝らし、より一層事業を充実させていただきたい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和7年度は、「多様なメディア表現」を年間テーマとし、第一線で活躍する建築家による展示および講演会シリーズを実施した「美術館建築展」、茅ヶ崎ゆかりの美術評論家であり工芸研究者として知られる吉田耕三のコレクションを大々的に紹介した「うつわの彩り展」、美術と文学を組み合わせる展示構成を行った「白樺展」、当館所蔵の銅版画作品に焦点を当てた「菅野陽と浜田知明展」などを開催した。結果としての来館者数は前年度を下回りましたが、多様な試みに挑戦することで従来とは異なる客層の来館を促す一年となった。あわせて、展覧会事業においても300名規模のイベントを実施するなど、事業規模の拡大にも取り組んだ。展覧会の満足度と展示方法の分かりやすさについてはアンケートで80～90%の満足度を得ることができた。
		選定等委員会からの意見	【選定等委員会からの意見②】 市民意識調査において、文化芸術に関する満足度や重要度が低い層について、市と連携してその要因を分析し、ターゲットを意識した取組を行っていただきたい。あわせて、各施設の目標に対し明確なビジョンを持って事業を計画していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 市の魅力として「自然や緑、水が豊かである」点を挙げた人が、居住年数5年未満の層において5割を超えていることから、美術館周辺の緑豊かな環境について積極的な広報活動を行っている。今後は、展覧会内容の充実に加え、「海辺の美術館」としての立地条件を活かした広報活動についても、計画的に展開していく。また、課題となっていた文化芸術活動や生涯学習に対する満足度が低く、関心があっても「重要度」が低い傾向にある「子ども（20～40代世帯）」への取組として、若い世代に人気の水彩画家によるライブペインティングを開催し、100名近い参加者があった。さらに、展覧会に関連した取組として、茅ヶ崎市発信の知育玩具を活用したプレイエリアをエントランスに設置するなど、新たな試みも実施した。 SNSを積極的に活用した広報活動を実施している一方で、文化・芸術に触れることができる環境に対する満足度評価が0.2を下回る50～60歳代及び70歳以上の層へのアプローチについては、今後の課題として認識しており、効果的な手法の検討に取り組んでいく。
		選定等委員会からの意見	【選定等委員会からの意見③】 多様化する市民ニーズに対応するため、DXの推進等により事務を効率化するほか、他の施設や事業等と連携し、その可視化を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 DX推進の一環として、令和5年度よりインターネットバンキングを活用した電子取引サービスを開始し、振込手数料の削減と事務処理の効率化を図っている。また、令和6年度から会計システムおよび人事・労務管理システムの更新を進めており、人事・労務管理システムは稼働を開始し、電子申請・電子決裁を導入することで、紙媒体の削減と業務の効率化を推進している。 また、主要施設におけるPC環境の整備を行い、各館が共通のファイルサーバーにアクセスできる体制を構築しました。これにより、データの共有・活用が円滑となり、情報連携の強化につながっている。
		選定等委員会からの意見	【選定等委員会からの意見④】 本部経費の計上基準や指定管理料の根拠等を明確にし、適切な財務・経理マネジメントを行うとともに、自主事業の収支改善に向けた計画・具体策を明確にし、達成に向けて取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 本部経費（経常費用③管理費）については、財団の組織運営に必要な経費として、役員報酬、本部職員の給与手当・退職給付費用・福利厚生費、理事会・評議員会に係る経費、事務機器の賃借料、保険料、税理士・社労士への諸謝金、広告料、口座振込手数料、会計・人事労務システムの委託費、租税公課、年会費、交際費等を計上している。 これらの経費は、財団全体の運営に不可欠な共通経費であることを明確化したうえで、年度ごとの収入割合に基づき、文化部門・スポーツ部門へ決算毎に配分しています。令和7年度は文化部門55%・スポーツ部門45%とし、さらに各館の経常収益割合に応じて配分し、文化会館41%、美術館13%、松籟庵1%、体育館25%、体育施設14%、しおさい6%と決定した。 これにより、指定管理料の算定根拠および本部経費の配分基準の透明性を確保している。 自主事業については、個々の事業毎に全て事業評価を行い、次年度以降の事業に改善点を反映し、収支改善を図っている。 「美術館建築展」を中心に、講演会等の関連催事をより多く開催し、受講料収入の増額に努めました。また、展覧会事業の関係企業から協賛金収入（「美術館建築展」）や、寄付金収入（「うつわの彩り展」）を受けるなど、新たな財源確保を行った。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分：非公募施設	
施設名	茅ヶ崎地区コミュニティセンター		
指定管理者名	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市元町10番33号 開設年月：平成14年1月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：771.89㎡ 延床面積：1,159.97㎡ 主な施設：会議室、調理室、多目的ホール、和室		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題名（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。
予算執行		・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A
経費縮減		・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
収支状況		・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度については、受水槽ポンプの故障という突発的なトラブルが発生し施設運営に大きな影響が生じたが、同じ建物に併設された元町ケアセンターとの連携により、適切な代替対応を行うなど、運営の継続に努めた点は評価できる。また、その後の再発防止対策として点検業務の見直し等に取り組んでいる点も評価できる。 施設運営面においては、夜間の利用が少ないという課題に対し、申請受付時間を延長するなど、利用促進に向けた積極的な改善が見られる。また、健康福祉フェスタにおいて、民間企業と連携し、より多くの来館者を集めたことや、来場者100万人達成イベントの実施など、地域に愛着をもってくれる人を増やし、地域交流の活性化に貢献した点も評価できる。 さらに、利用者の体調不良による緊急対応が発生した際には、元町ケアセンター等と連携し迅速かつ適切な対応がなされており、日頃からの関係機関との連携体制が高く評価できる。
	指定期待する者に	令和7年度においては、適切な対応により大事には至らなかったものの近隣から喫煙に関する苦情なども寄せられた。しかし、住宅街に立地する施設特性を踏まえて周辺環境への継続的な配慮が求められる。また、今後は夜間利用率の向上にさらなる工夫が期待されるとともに、令和8年度に計画されているマジックショーの実施など、新たな企画事業による活性化に期待したい。
	評価を受けての今後の取組等について	近隣住民からの苦情対応には、茅ヶ崎警察署とも連携し引き続き良好な関係づくりに努める。 夜間利用に関しては、フリースペースでの学習環境（電源の使用自由化、Wi-Fi）等の改善を行い利用率の向上に努める。 企画事業については、令和7年度に開催した事業を引き続き実施するとともに、様々な団体の力を借りながら実施することにより、活動を活性化し、地域の人々の交流や、施設利用の活性化を目指す。
5 評価への対応（指定管理者記載）	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 コロナ禍を踏まえただ中でも、利用者増につながる自主事業を積極的に検討して欲しい。
		【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和8年度は、従来の「コミセンまつり」に加え、令和7年度に開催した「健康福祉フェスタ」を開催する。 その他自主事業としては、ちがさき丸ごと博物館友の会の協力で「茅ヶ崎地区の歴史を学ぶ」講座、地元商店の協力で「和菓子作り」教室、子どもの家では、梅田中学校美術部の協力で「絵画教室」、ボランティアによる「人形劇」「書道教室」、未就学児向け「リトミック教室」、そして毎月定期的に「紙芝居＆マジック」を企画する。
		【選定等委員会からの意見②】 修繕費が過去の実績と比して多く計上されていることを踏まえ、その執行については、より効果的・効率的に実施するようにして欲しい。
		【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 建物自体24年を経過して修繕箇所は年々増加している状況ではありますが、より効果的・効率的な実施に努めている。 特に経費に関しては、管理運営委員会にて対応可能な件については業者等に依頼せずに経費削減に努める。
		【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設	
施設名	南湖会館		
指定管理者名	南湖地区まちぢから協議会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市南湖四丁目6番1号 開設年月：平成14年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：194.76㎡ 延床面積：426.16㎡ 主な施設：会議室、ホール		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題否（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度においては、従来会計担当者を中心に行われていた会計業務について、事務職員へ一部業務を分担するなど、業務負担の軽減やフォロ体制の構築に向けた積極的な取組みが見られ評価できる。 事業面においては、地区社会福祉協議会やボランティアセンターをはじめとする各種地域団体と連携した事業を継続的に実施しており、地域との協働体制が維持されている。また、当施設の特徴である1階エレベーターホールを活用した「ちょこっと休憩所」を通年で運用し、地域に開かれた施設づくりに努めている点も評価できる。今後は、利用者同士の交流の場として、さらなる発展に期待したい。 津波警報発令時には約10名の避難者を受け入れ、津波一時退避場所としての役割を適切に果たしており、地域防災拠点としての機能も十分に発揮された。
		指定管理者に期待する点	令和8年度においては、外壁及び屋上防水修繕工事が予定されていることから、工事期間中の利用者への十分な周知と安全確保を図るとともに、施設利用に影響が出る場合には、柔軟な対応をお願いしたい。また、令和8年度から会計業務の一部を税理士へ委託することが検討されているため、会計ソフトの導入に伴う対応や月次決算の作成など、委託すると同時に発生する業務に対し、スムーズに対応できるよう準備を進めていただきたい。 さらに、津波避難ビルとして、侵入方法などについて課題があるため、市所管課と随時協議を行いながら、より一層安全な避難行動が行われるよう努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	恒例の企画事業として「南湖サロンふれあい」「子ども映画会」「ふれあいまつり」「秋の文化講座」を開催し、参加者から高評価を得ることができた。また令和7年度から引き続き企画事業として「子どもの広場」「ちょこっと休憩所」を実施する。 「ちょこっと休憩所」は、場所の制約もあり大人数での利用は困難だが、それでも夏季(6月～9月)期間の合計で1,054名の利用があり、午前中は高齢者の方、お昼は外回りの仕事の方、夕方は子どもたちと、地域の幅広い年齢層の方たちに利用してもらい好評であった。また、企画事業の「秋の文化講座」は、応募受付から2～3日で定員がいっぱいになり、キャンセル待ちが出るほど好評の企画であった。 今後も、各事業の内容の充実を図り、参加者に喜んでもらえるような企画立案に努めていく。 建物の維持管理については、令和8年度は外壁及び屋上防水修繕工事が予定されており、工事期間中に利用者には迷惑が掛からないよう市と連携しながら利用者への十分な周知と安全確保を図っていきたい。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 新たな指定管理者になることから、管理運営に関わる人達の共有認識や利用者への案内のためにも、組織図を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 組織図はすでに回覧等で地区内に周知を済ませ、令和8年度の委員名簿も所属団体を含めて、広報紙「なんご」で回覧している。
			【選定等委員会からの意見②】 事業計画と実施予算との整合性について検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 事業計画と予算の整合性については、事業計画の段階で見積書など積算を綿密に行うことにより、予算との整合性を高めることができた。
			【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設	
施設名	高砂コミュニティセンター		
指定管理者名	茅ヶ崎南地区まちづくり協議会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年）		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市中海岸一丁目2番42号 開設年月：平成24年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：698.11㎡ 延床面積：1,355.41㎡ 主な施設：キッズスペース、フリースペース、会議室、調理室、和室		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊 急 対 応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維 持 管 理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、[※]備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度については、多世代に向けたeスポーツ関連事業や「地域の小学生と遊ぼう」企画の実施など、幅広い層の方々に対する利用促進に積極的に取り組んでいる点は評価できる。また、津波等報発令時には迅速に最上階へ避難誘導を行い、多数の避難者に対して柔軟かつ適切に対応した点も評価できる。 さらに、予約1コマを共同利用する「シェア」など利用方法の工夫や、広報紙の外部発注による情報発信の質の向上、大型モニター設置による情報共有の円滑化など、利用者サービスの向上及び効率率・効果的な施設運営に積極的に取り組んでいる点も評価できる。
		指定期間管理者に係る	令和8年度においては、引き続き和室及び調理室の利用率向上を目的とした和風づくり教室や行事食教室などの事業が計画されており、市と丁寧な事前調整を行った上で、こうした事業を着実に実施していただき、施設の利用促進を期待したい。 業務負担軽減として、事務所内の大型モニターへ利用一覧の表示やAI議事録の活用など積極的に取り組んだが、設定の難しさなど課題が残った。令和8年度において、引き続き負担軽減に向けた取り組みを検討いただき、少しでも軽減できることを期待したい。 また、地域活動の拠点として、まちぢから協議会に所属する団体に問わず、各種団体の活動支援や公平な利用が促進されることに期待したい。事業提案や業務改善に積極的である一方、行政との連絡調整が不足するケースも見受けられたため、協定書等に明記されていない事項については適宜報告・相談を行い、より一層の先進的かつ適切な運営がなされることに期待したい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度は課題の多い1年で自主事業が思ったほど実行できなかったが、多くの団体やその所属している代表の協力をいただきコロナ以降初めて年間利用人数が6万人を突破した。令和8年度は令和7年度実施できなかった事業の企画と、実施にあたっての協力員を組織化していく。具体的には事業の立案、実施を行う「事業部」と地域住民に周知をするための「広報部」を新設し2つの部を中心に利用者増加につながるイベントを実施して行く予定。既に調理室の活用については春の旬、四季の日本の行事食作り、味噌づくり等の企画立案がされている。和室も風作りだけでなく、茶道教室の開催も検討している。イベント実施に当たっては、適宜、関係各課と協議を行っていく。 また長期的にAI・DXの具体化も進めて行かなければならないのでAI・DX担当役員を選任し利用者へのサービス提供、事務局員の作業効率の改善に引き続き取り組んでいきます。更に利用団体からの声で、発表する機会を設けて欲しいとの要望に答えるために、閑散月の3階ホールで発表会を実施、但し連登は団体が行いコミセン側はホールの予約、コミセンニュースへの掲載のみと事務局負担の少ない程度で実施。既に5月末に実施することを決定しており、多くの申し込みをいただいている。その他、事務局員の作業効率のアップ、作業量の軽減化を図るために事務局マネジャーを中心に業務の平準化とスピードアップに令和8年度は取り組んで行く。そのために事務局員には情報の共有（昨年実績の数値の把握、他のイベント開催の事前把握）を図り来館者の増える方法を生み出す。 自治会をはじめとした各種地域団体への活動支援については、公平な支援を行っていく。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 利用者数が減少傾向にあり、自主事業の数も少ないことから、もう少し積極的に自主事業を増やして欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 利用者増を図るために部屋利用とフリースペース利用に分けて対策を講じている。 部屋利用は新規団体の申し込みをコミセンニュースを中心に案内し、利用団体には発表の機会を設け利用回数を多くして地域の交流の場所として利用してもらう。 フリースペースは学校の試験期間の情報等を得てテスト利用期間の対応を講じる。テストのない期間の利用増を図るため、フリースペースの使い方をコミセンニュースで案内、又自主事業などはX、SNS等を使い情報の発信を実施していく。
			【選定等委員会からの意見②】 次期指定管理期間中に予定されている周年事業に合わせ、カフェの跡地利用や、利用者への広報などの取り組みを進めて欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 カフェの跡地利用に向けては撤退後利用者に打診しているが採算面で折り合いがつかない状況が続いている。今後、別な視点から利用できないかを検討していく。 利用者への広報は令和7年度までは広報誌、まちぢから協議会のホームページだけでの案内だったが令和8年度からX、SNSでの発信も始めていく。 そのような中でホームページの活用を検討したが複数の団体が更新が全くされず鮮度ある情報の発信ができないう。更新がされない団体へは引き続き情報発信を促しながら、地域住民が情報の収集に利用できるような内容をアップできるよう工夫していく。
			【選定等委員会からの意見③】
			【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分：非公募施設	
施設名	海岸地区コミュニティセンター		
指定管理者名	海岸地区まちぢから協議会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市東海岸北5丁目16番20号 開設年月：昭和61年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：436.13㎡ 延床面積：300.00㎡ 主な施設：会議室、大ホール、小ホール、和室		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題有（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人員体制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊急対応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個人情報保護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維持管理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利用者対応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提案を求める事項	「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事業運営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A
	経費縮減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度については、令和3年度から提案されていた施設内のクロス張替工事が計画どおり完了し、施設的美観向上と利用者の安全確保が図られた点、また利用者アンケートを踏まえトイレ改修や姿見の設置などにより利便性の向上につなげた点は高く評価できる。加えて、麻雀サロンを中心に地域団体との連携を深めて多様な事業を展開していることや、季節の花の植栽など継続的な美化活動に取り組んでいる点も施設の魅力向上に寄与している。さらに、施設として市内の地域集会所が集う地域集会所連絡会の会長を務め、地域集会所としての従来の運営の利点を継承しつつ全施設共通の課題に対するルール作りの検討を進めるなど、実務的かつ先導的な役割を果たした点も評価したい。また開館40周年式典の実施により、関係者への表彰や地域団体の交流機会を創出し、地域コミュニティの活性化に寄与した。
		指定管理者に期待すること	今後も、より多くの方に利用いただける施設となるよう、令和7年度に実施し成功を収めたカーナ演奏会等のイベントのように地域住民のニーズを的確に踏まえ、駐車場がないという制約がある中でも、創意工夫による事業企画と実施に期待したい。 また施設のホームページについては、今後も海岸地区まちぢから協議会広報部会と連携して適切な改訂を行い、利用者にとって有益で新鮮な情報が継続的に発信されるよう努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	施設の目的に沿って、企画事業を実施していく。施設の維持管理は今まで通り関係法令を遵守し、利用者の利便性及び安全確保に努める。また、利用者の増加を図るため、令和8年度も「わくわくイベント」を開催していく。その他、イベント毎にアンケート調査を実施し、利用者の声を聞き、フィードバックしていく。事業の実施にあたっては、引き続き、まちぢから協議会加盟団体の協力を得て、利用者の増加に努力していく。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 新たな指定管理者になることから、管理運営に関わる人達の共有認識や利用者への案内のためにも、組織図を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況 組織図は令和6年5月に更新し、令和8年度の役員改選に伴い、令和8年5月に更新する予定である。
			【選定等委員会からの意見②】 コロナ禍の影響を差し引いても、利用者が減少傾向にある。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況 利用者の増加を図るため、まちぢから協議会加盟団体の協力を得ることが必要である。海岸地区社協主催の「麻雀サロン海岸」令和4年12月から2回/月の開催を継続している。その後令和5年、6年、7年と卒業生が各々、利用団体を申請し、継続利用して利用団体、利用人数の増加に繋がった。
			【選定等委員会からの意見③】 自主事業として年2回の講演会を開催しているのは評価できるが、コロナ禍が継続することも想定した企画も検討して欲しい。併せて、より積極的な自主事業計画を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況 コロナ対応の企画としてスタートした「わくわくイベント」を継続して実施しており、令和7年度は年5回実施した。また、各室、各ホールに空気清浄機（エアードック）の設置により快適環境の下、利用者の増加を図った。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分：非公募施設	
施設名	鶴嶺西コミュニティセンター		
指定管理者名	鶴嶺西地区まちから協議会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市萩園2360番地1 開設年月：平成23年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：1,105.86㎡ 延床面積：1,054.87㎡ 主な施設：会議室、調理室		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題有（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
	3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。
予算執行		・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
経費縮減		・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
収支状況		・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	令和7年度においても、会計業務の負担軽減のため、業務を事務職員へ分担するなど積極的に取り組んでいる。各種サークル活動による会議室の利用に加え、広大なフリースペースやミニ体育館を有する施設特性を踏まえ、小学生をはじめとした子どもの利用が多い中で、自習室の開放など学生利用にも配慮した環境整備を行い、誰もが利用しやすい施設運営に努めている。 また、施設の維持管理においては、市と緊密な情報共有を図ることで迅速な修繕対応につなげており、安定した施設運営に寄与している。さらに、近隣学校と連携した「にしこミアートギャラリー」やフリースペース、テラスを活用した生物観察やバケツ稲作など、施設特性や利用者層を踏まえた多様な事業を企画・実施し、来館機会の創出に積極的に取り組んでいる点も評価できる。
	指定管理者のこと	事務職員においては、地域内での担い手確保が難しい状況が続く中、夜間時間帯の勤務における防犯面や緊急時対応を踏まえ、複数名での対応など安全面に配慮した体制づくりに努めている。今後は、多様な視点、経験、ノウハウを生かした施設運営による利用者サービスの向上を図るため、性別に偏りのない人材確保に向けた工夫や取り組みに期待したい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度の評価を受けて、利用者の拡大施策としてミニ体育館の平日午前の開放利用、空き会議室の学習室開放ほか、従来からの各種施策のグレードアップ、インターネットバンキングの積極的な活用、e-Tax・eLTAXの利用登録等による事務の省力化を積極的に行ってきた。特に今回は会計担当役員の辞任に伴う専門的な知識・能力を必要とする①源泉徴収事務、消費税等の税務関係事務、②現金金を管理する会計業務等の実務を担う新規職員の採用が困難なことから、既存の事務職員にその事務を担っていただける体制づくりを行った。また、今後も多様な視点、経験、ノウハウを生かした施設運営が図られるよう、人員体制の整備にも取り組んでいきたい。 企画事業に関しては、前述の事業の拡大とともに、地域内小中学校の文化部を中心とした作品の展示会「にしこミアートギャラリー」の拡充、音楽系、ダンス系の登録団体による「サークル発表会」、金曜サロン利用者による「作品展示会」等を新たに実施し、地域との積極的な交流に配慮した施策を行っており、令和8年度も継続して取り組んでいきたい。 さらに「A」判定評価をみると令和5年度8/40項目、令和6年度10/21項目、令和7年度10/21項目と進化が見られないことから、令和8年度は全ての評価項目で「A」判定をいただけるようスタッフ・役員一同努力していきたい。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 新たな指定管理者になることから、管理運営に関わる人達の共有認識や利用者への案内のためにも、組織図を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況 令和3年4月の指定管理者指定申請時に組織図については作成し、総会などの内部会議では周知するとともに、市にも提出している。
		【選定等委員会からの意見②】 自主事業等の活動内容がわかる申請書類として欲しい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況 令和3年4月の指定管理者指定申請時に追加資料として自主事業の計画書を市に提出済み。毎年、事業計画は提出している。
		【選定等委員会からの意見③】 コロナ禍においても実施可能な自主事業も検討した方が良い。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況 企画事業等積極的に新たな事業を展開しており、その状況は、適宜月次報告等で報告している。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設	
施設名	鶴嶺東コミュニティセンター		
指定管理者名	鶴嶺東地区まちから協議会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市西久保180番地 開設年月：平成16年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：1,164.40㎡ 延床面積：934.81㎡ 主な施設：大会議室、会議室、調理室、和室、多目的ホール		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題否（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	令和7年度においては、近隣に小学校や保育園が立地する施設特性を活かした「鶴嶺東地区の子どもたちの作品展」などの事業を継続して実施し、幅広い世代の来館を促進するなど、地域に開かれた施設づくりに積極的に取り組んでいる点や、人気の企画事業である「紙ひこうき教室」を対象年齢別に二部制にて実施するなど、事業内容の工夫と一層の充実が図られている点が特に評価できる。 また、利用者アンケートについては、収集した意見に対して、それぞれに回答を送るといった丁寧な対応を見せるとともに、紙媒体に加え二次元コードを活用した回答手法の導入を検討するなど、利用者が意見を寄せやすい機会づくりに努めており、利用者ニーズを的確に把握し、施設運営に反映しようとする姿勢は、特に評価できる。 さらに、令和7年度からは利用団体の情報を掲載した資料を施設内に掲示しPRを行うことで、地域活動への参加のきっかけづくりを行うとともに、高齢化により構成メンバーが減少している団体の課題解決に向けた取組も進められていることも評価できる。
		令和8年度より管理運営体制が変更となることから、これまで培ってきたまちから協議会による管理運営の実績や成果を確実に引き継げるよう、同協議会との連携体制を維持・発展させつつ、より円滑な施設運営が行われることを期待する。 また、令和7年度については窓口対応に関する苦情が数件寄せられた。接遇に関する見直しやトラブル防止に向けた利用ルールの周知徹底を図り、より一層利用者満足度の高い施設運営がなされることを期待したい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 幅広い年代の利用者が常に安心安全に集え親しみやすく、また地域活動の拠点として地域内の諸団体が連携を深め、地域の発展に繋がるコミュニティセンターとしていく。施設的环境整備として、“四季折々に花を”をスローガンに「花いっぱい活動」を年間を通して展開し、1階フリースペース壁面に利用者の展示コーナーを設け、利用者が明るく話題を深め繋がり広がるよう努めていく。企画事業では、コミセンまつり、隔月上映の名画座、「鶴嶺東地区の子どもたちの作品展」など地域に密着した事業となっており、また、当地区の特色を生かした、鶴嶺東地区の歴史めぐり”も進めていく。隔月に「事務局会議」を開き、役員・事務員全員で種々の事業を共有し、利用者の満足度が高まるより良い管理運営に努めていく。
		【選定等委員会からの意見①】 コロナ禍を差し引いても、利用者数が減少傾向にあるため、利用者の増加に向けた取り組みを行って欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 広報紙「鶴嶺東コミセンだより」・ホームページ内での施設利用案内や各企画事業の紹介を掲載するほか、地域と密着した「コミセンまつり」、地域内3小学校・2中学校・支援校・学童保育所の協力による「鶴嶺東地区の子どもたちの作品展」のほか、幅広い年代が参加できる名画座・各種教室の開催により利用者は確実に増加している。今後も事業の内容などについて参加者からの声を聴きながら、見直し検討し利用者増加に努めていく。
		【選定等委員会からの意見②】 利用団体との懇談会での意見だけでなく、アンケート実施も含めて、広く利用者からの意見を聞く機会を設けて欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 利用団体に対するアンケート調査には、二次元コードを活用した電子回答も取り入れ、寄せられた内容について対応できるものは即対応し、アンケートに対する回答書は各団体に送付していく。また、日常業務の中で常に挨拶・声掛けなどで、利用者が気軽に意見・要望・苦情が伝えることができる親しみやすい雰囲気づくりに努めていく。
		【選定等委員会からの意見③】
		【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分：非公募施設		
施設名	コミュニティセンター湘南			
指定管理者名	湘南地区まちぢから協議会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市中島1670番地 開設年月：平成10年6月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：887.63㎡ 延床面積：835.48㎡ 主な施設：大会議室、会議室、調理室、和室			
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題否（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。		B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		A
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度においても、会長及び事務責任者等を中心にスタッフが十分に連携を図り一丸となって、安定した施設運営が行われた。施設運営面では、調理室給湯器の故障対応に際して積極的な価格交渉を行うなど、経費削減への意識の高さが評価できる。こうした取組も含めてエコ管理賞を6年連続で受賞しており、環境配慮への取組が継続的に実践されている点や、常に新たな取組に挑戦する姿勢も特筆すべき点である。事業面では、まちから協議会の独自事業である「お出かけワゴン」と連携した企画の実施や、コミセンまつり、湘南夢わくわく公園でのアコースティックライブの開催など、地域資源を活かした事業展開が図られている。特にコミセンまつりでは、多くの来場者を集め、人気のステージイベントでは利用団体の活動周知の機会となっており、地域交流施設としての役割を十分に果たしている。 さらに、夜間利用が少ない状況を踏まえ、屋間業務の一部を夜間へ振り分けるなど、効率的な運営に向けた改善が図られている点も評価できる。
		指定期待する者に	令和8年度においては、夜間利用が少ないという課題の解決に向け、卓球開放DAYの夜間実施の検討や、ダンス・運動系利用の促進などが計画されており、実現に向けた取り組みを期待したい。 今後も、これらの取組を着実に進めるとともに、夜間利用率低下などの課題解決に向けた積極的な姿勢を継続し、地域集会所としてさらなる発展につなげていくことを期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	(1)管理運営について - 施設の老朽化に伴う修繕リスクに対し、小規模修繕の自前化（内製化）を徹底し、維持管理コストの削減と迅速な対応を図る。 - 事務員ごとの役割分担を明確化し、定例会議での進捗報告を通じて、組織全体での業務ノウハウの共有と標準化を推進する。 - 利用団体へのアンケートを定期実施し、潜在的なニーズを汲み取った円滑な施設運営とサービスの向上に努める。 (2)環境への取組について - 既存の取り組みを継続しつつ、更なるエネルギー消費削減に向けた新たな施策を導入する。 - 熱中症対策として、「クーリングシェルター（炎天下かけこみスポット）」としての開放を継続し、熱中症から地域住民を守るセーフティネットとしての役割を果たす。 (3)事務員の接遇向上と人材育成 - 日常業務の中での役割付与を通じ、事務処理能力の向上と自発的な業務改善（カイゼン）意識を醸成する。 - 積極的な挨拶と対話を重視し、地域住民が気軽に立ち寄れる「親しみやすく明るいコミュニティ拠点」を目指す。 (4)地域交流を促す企画事業の展開 - 全世代が参加可能な多様なプログラムを企画し、地域コミュニティのハブ（拠点）としての機能を強化する。 - 湘南夢わくわく公園等の周辺施設とのネットワークを活かし、住民の自主的な活動や交流が生まれる仕掛けづくりを推進する。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 これまでの活動実績等について、写真等の具体的な取り組み内容がわかるよう、資料の作り方に特色を出して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 行政へ提出している施設の修繕・改善報告書について、改善前と改善後の写真を掲載し報告している。
			【選定等委員会からの意見②】 自主事業に多く取り組んでいる点は評価できるが、コロナ禍でも開催可能な事業も検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 オンライン開催や入場者数を限定するなど、安心・安全なイベント開催を目指していく。 <コロナ禍でも開催可能な企画事業として開催した事業(オンライン開催可)> ①ハーブチンキ作り教室、②大人の折り紙教室、③コミセン朝市&音楽イベント(屋外)、④ウクレレ教室、 ⑤文学講座、⑥味噌作り教室、⑦地域の歴史を学ぶ講座など実施することができた。
			【選定等委員会からの意見③】
			【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設		
施設名	小和田地区コミュニティセンター			
指定管理者名	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市小和田一丁目22番60号 開設年月：昭和63年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：703.63㎡ 延床面積：597.69㎡ 主な施設：大広間、図書コーナー、会議室、調理室、エントランスホール			
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題名（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準	評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	A	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。		A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		A
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
	利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	経費が削減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	令和7年度については、アンケート調査の結果を踏まえて女子トイレの改修工事や卓球台の更新、トイレのクロス張替など、利用者ニーズに即した施設改修等に取り組み利便性の向上に努めるとともに、転倒事故防止対策として施設内土足化の検討を進めた結果、貸出用スリッパの廃止など、安全面に配慮した運営が行われていることは特に評価できる。 さらに、同地区内のYU-ZUルームや市営小和田住宅外複合施設との連携強化を図り、各施設におけるイベント情報の共有・発信に努めるなど、地域特性を活かした広報活動も積極的に展開されている。コミセンまつりにおいても、小和田小学校のダンスクラブに参加していただくなど、子育て世代の来場促進と施設認知度の向上につなげた点も評価できる。 運営面においては、就業規則の見直しを行うなど、きめ細かな施設運営体制の構築に寄与しているほか、地域集会所連合会の副会長として積極的に関与し、地域集会所全体の魅力向上に貢献している。
		令和7年度において、予約受付時間を延長するなど利便性の向上に努めており、今後も引き続き、様々な工夫を凝らして夜間利用率低下などの施設課題に積極的に取り組んでいただきたい。 また、事務職員の雇用期間が長期化していることを踏まえ、長期在籍者への業務量の偏りや組織の硬直化等が発生しないよう、施設が一体となって連携、協力し、より一層のサービス向上に努めていただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 「認知症予防講座」は、毎回多くの参加をいただいております。今後もテーマを変えながら継続して実施していきたい。また、毎年12月開催の「包丁研ぎ講習会」は幅広い層の参加があり、若い世代の参加も増えている。令和8年度は、新たに「裂画教室」と、以前開催した実績のある「救命救急講座」を行い、さらなる利用者数の増加につなげていきたい。 また、小和田地区まちから協議会やYU-ZUルームと協力し、多くの方々に小和田地区コミュニティセンターを利用していただけるよう、広報活動にも努めていく。 さらに、事務職員間における業務量の偏りや組織の硬直化等が発生しないよう、日々のコミュニケーションを積極的に図りつつ、施設一体となって管理運営が行っていく。
		【選定等委員会からの意見①】 少子化やコロナ禍の影響を差し引いても、利用者数が大幅に減少していることから、新しい担い手の育成や新しい利用者の獲得に向けた取り組みを進めて欲しい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 利用者懇談会や日常の利用者との会話で得た情報を生かし、地域の方々が必要とする事業を開催する。また、「裂画教室」や「救命救急講座」を開催することで、利用者数の増加につなげたい。
		【選定等委員会からの意見②】 ホームページやSNS等、利用者のニーズに合わせた情報発信を行って欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 令和7年度から、小和田地区まちから協議会の「こわだまち協ブログ」にコミセン事業の開催案内や報告を掲載している。今後も継続して新鮮な情報を発信していく。
		【選定等委員会からの意見③】
		【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設		
施設名	松浪コミュニティセンター			
指定管理者名	松浪地区まちぢから協議会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号 開設年月：平成27年4月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：1,401.75㎡ 延床面積：1,329.36㎡ 主な施設：会議室、調理室、ホール、和室、音楽室、フリースペース、コミカフェ			
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題名（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。		B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。		B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		A
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		A
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	令和7年度については、日頃から役員を中心に市と綿密に情報共有を図りながら、突発的な業務や課題に適切に対応し、安定した施設運営に努めている点が高く評価できる。また、たいこワークショップやさくらコンサート等の人気事業を通じて多くの来館者を集め、地域交流施設としての役割を十分に果たしている。 開館から10年が経過し、一部建物の老朽化が見られる中においても、日常的な点検により修繕箇所を早期に把握し、適切な対応を行っている点は評価したい。さらに、全コミュニティセンターの中で唯一のカフェ運営についても、ボランティアスタッフの確保や収支管理といった課題を抱えているものの、継続的に運営がされていることは評価できる。 加えて、広いフリースペースを有する施設特性を踏まえ、利用ルールの徹底などを通じて公平な利用環境の確保と地域交流の促進に取り組んでいることや、近隣公共施設や包括支援センターとの連携した事業を積極的に取り組んでいることは評価できる。
		令和7年度において、事務職員の大幅な入れ替えがあったことから、職員の早期育成とともに役員の負担軽減に向けた体制整備と業務の引継ぎ体制の強化が求められる。さらに、津波警報発令時において、津波避難ビルとして適切に避難誘導を行い評価できる点であるが、避難マニュアルの見直しなどの課題が残った。適宜、マニュアルの見直しを行い、日頃から職員間での共有と訓練を徹底し、迅速かつ適切に対応できる体制の構築に取り組んでいただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	利用者増加に向けたアイデアや施設設備に関する備品等を充実させることや、施設点検による不具合箇所の早期発見と修理・修繕などを適宜遂行することが重要であると考える。 企画事業については、地域包括支援センターさざなみと連携を深めながら、コミカフェスペースを利用した「福祉を身近にとらえるオープンカフェ」を年6回開催することや、施設敷地内の花壇の手入れや植栽を行う「ユニバーサルガーデニング」を年2回開催する。また、休館日であるものの毎週月曜日午前8時45分から30分間、地域包括支援センターさざなみ主催のさざなみ体操を行っているが、令和8年度はコミュニティセンターの共催事業としたため利用者数の増加が期待される。これらを通して、多くの地域住民が松浪コミュニティセンターという場をきっかけに地域のつながりを形成するとともに、ボランティア活動による無理のない支え合いの行動を地域に根付かせていきたい。 日頃から事務職員が利用者目線や「安心・安全な地域のコミセン」としての立ち位置を意識して、施設の管理運営に努めるとともに、事務職員の退職等によって、管理運営に影響が出ないよう適切な引継ぎや採用時期などを工夫した人員配置に努めていきたい。 また、津波避難ビルとして、適切な対応ができるよう、避難マニュアルの適宜見直しや職員間での対応方法の共有、避難スペースの明示などに取り組んでいく。
		【選定等委員会からの意見①】 開館10周年にあたる令和6年度事業費が高いことから、現時点で想定される企画を申請書に記載して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和6年度の事業計画書に10周年行事として記念式典と式典に伴うイベント開催を企画している旨を明記して対応した。
		【選定等委員会からの意見②】 利用者数が頭打ちの傾向にあるので、利用者の意見聴取を行いながら、更に施設の長所を伸ばせるような運営に努めて欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 「さくらコンサート」や「たいこワークショップ」などの恒例化されてきた既存事業の拡充化を図るとともに、地域包括支援センターと連携した「福祉を身近にとらえるオープンカフェ」や「ユニバーサルガーデニング」を通じて、新規利用者の獲得に努める。また、ホームページや自治会回覧等の様々な媒体を通じて、継続的にイベント情報や施設情報などを発信し、利用者数の増加につなげたい。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見③】 松浪コミュニティセンターと子どもの家なみこの、それぞれ担当する組織体制がわかる組織図を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 令和3年度に作成済みで、改めて地域の連携を確認することができ、管理運営を地域で担う機運の醸成につながっている。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分：非公募施設	
施設名		浜須賀会館	
指定管理者名		浜須賀会館管理運営委員会	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		地域住民の自主的活動の推進を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市松が丘二丁目8番63号 開設年月：昭和59年5月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：1,321.50㎡ 延床面積：764.80㎡ 主な施設：会議室、集会室、調理室、図書館分室	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	A
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	令和7年度については、施設内のキャビネット等への転倒防止対策を講じるなど、利用者の安全確保に努めるとともに、新たに参加した若い世代の役員の意見を積極的に取り入れる姿勢が見られ、事務の効率化や利便性の向上に寄与している点は評価できる。 また、津波警報発令時には、訪れた避難者を近隣の津波一時退避場所へ適切に誘導したほか、人気のナハナースライプをはじめとした企画事業の継続実施や、参加費設定の工夫により、当日キャンセルの減少と参加者数の増加につなげている。
		令和8年度についても、若い世代の意見を積極的に取り入れていただき、より多くの若い世代に施設運営や地域活動に参加いただけるよう環境づくりや仕組みづくりに努めていただきたい。また、令和7年度には窓口対応に関する苦情が数件寄せられたため、新規職員の人材育成の強化を行うなど、窓口業務の標準化に努めていただき、より一層利用者満足度の高い施設運営がなされることを期待したい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	若い世代からシニア世代まで幅広い世代の満足度を高めるため、施設の利便性を向上させるべく設備面の更新や様々な事業の企画を実施していく。 企画事業の実施に当たっては、企画段階において青少年育成推進協議会や社会福祉協議会等の関係団体と協議し、会館利用者の増加を図っていく。 設備面ではWi-Fi設置に関する見直しのほか、高齢者に対するデジタル化に対応したパソコン教室、スマホ教室等を開催し知識の習得を図っていく。 令和7年度は窓口対応における苦情が数件入ったため、職員間での内容確認と対応について協議するとともに、月1回のミーティング時にも意見交換を行い利用者対応の共有化を図った。利用者対応については、相手の意見を聞くこと、説明は親切丁寧に行い理解していただくまで話し合いをすることをモットーに管理運営を行っていく。
		【選定等委員会からの意見①】 自主事業に多く取り組んでいる点は評価できるが、コロナ禍においては、より効果的な事業実施手法の検討にも期待したい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 コロナ感染に対して令和6年度同様に諸活動における制限は特に設けていない。マスク着用、手指の消毒は、各団体又は個人の判断としている。部屋の換気についても、強制しておらず適宜行うことを勧めている。赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代の利用者がいるため、安全面、衛生面に注意して管理運営を行っていく。シニアエアロビ教室とシニアヨガにおいては、令和7年度同様2部制として少人数での実施を継続していく。 【選定等委員会からの意見②】 利用者の声を聴ける機会をさらに増やして、より良い運営に結び付けて欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 エントランスに目安箱を常設し、広く意見を聞けるようにしているとともに、年1回利用者アンケートを実施し、職員の対応・備品・使用器具や設備上の問題等回答してもらう体制としている。また管理運営委員会や部会において委員の意見を出してもらいより良い活動が出来るように努めている。 各事業の実施後には、出席者、参加者にアンケートを実施し、改善点の把握を行っている。 窓口対応においては、利用者の意見を常に把握できるように親切丁寧な対応をするよう心がけている。 【選定等委員会からの意見③】 施設の一体管理により、効果的・効率的な運営ができているが、条例上は別施設であることから、それぞれの施設の設置目的を踏まえた事業計画や予算を準備し、申請書に反映する必要がある。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 施設の運営について、老人福祉施設と一体的に管理しており、現行では区分することが難しい状況であるが、今後も設置目的に合った事業計画、予算を考え独立性を持たせ管理運営を進めていく。事業の計画に当たっては、関係する団体と協議し利用者のニーズに応えた事業となるよう計画している。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2412） 施設区分： 非公募施設	
施設名	小出地区コミュニティセンター		
指定管理者名	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	地域住民の自主的活動の推進を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市堤1948番地1 開設年月：平成5年8月 開館時間：午前9時から午後9時（7月から9月は午後9時30分まで） 敷地面積：1,654.30㎡ 延床面積：909.54㎡ 主な施設：会議室、調理室、エントランスホール、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題名（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	A
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域住民の自主的活動の推進の取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。
予 算 執 行		・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
経 費 縮 減		・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
収 支 状 況		・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	令和7年度においても、役員および事務責任者等を中心に、きめ細やかで安定した施設運営が行われた点は高く評価できる。また、就業規則やハラスメント対策について積極的な調査・検討が進められ、適切な改訂に努められたことも評価したい。 年度末には体調不良による事務職員の急な退職により一時的に人員不足が生じたが、他の事務職員の柔軟な対応により、運営に大きな支障を来すことなく業務が継続された点は特筆すべき点である。 事業面では、第3会議室を開放した「青少年の部屋」の利用率が着実に向上しているほか、「海拔55mから星を見よう」といった地域住民を講師とした企画事業が好評を博しており、地域資源を活用した取組として今後の継続が期待される。また、ソーラーイルミネーションを活用したクリスマスツリーの設置など、環境に配慮した創意工夫も見られ、これを発展させた新たな事業展開にも期待したい。 さらに、コミセンまつりの開催時期を従来の7月から10月へ変更したことにより、出展者や来場者の安全性向上に加え、運営側の負担軽減にも大きく寄与しており、改善の好事例として評価できる。
		指定期待する者に	適切な施設運営が行われている一方で、より多くの関係者で施設の運営に携わり、安定した運営の継続性を担保するためには、業務分担の見直しや業務の平準化が求められる。また、開館から30年以上が経過し、修繕を要する箇所が多々生じていることから、日常点検を継続的に実施して、修繕箇所の早期発見と早期対応に努めるなど、引き続ききめ細やかな施設運営に期待したい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	今後も、安全で安心して利用できる施設を目指す。(1)年二回の防災訓練を通して利用者、事務局員が怪我なく避難できる様にする。(2)建物等定期的に巡回して点検、整備に努める。(3)事務局員の教育については月1回の事務局員と役員の意見交換会で問題点を共有して育成を図る。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 利用者アンケート等の回数を増やすなどして、利用者意見を聞く場をさらに設けた方がよい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 (1)アンケートは継続して実施する。 (2)各部会には役員が1名以上担当を担い会議等に参加して問題点や改善点の情報を収集し役員会で共有し改善を図る。
			【選定等委員会からの意見(2)】
			【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】
			【選定等委員会からの意見(3)】
			【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：くらし安心部 市民自治推進課（内線：2415） 施設区分： 公営施設		
施 設 名	茅ヶ崎市民活動サポートセンター			
指 定 管 理 者 名	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき			
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）			
施 設 の 設 置 目 的	市民活動を支援するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目2番7号 開設年月：平成14年4月 開館時間：午前9時30分から午後9時30分 敷地面積：932.56㎡ 延床面積：306.18㎡ 主な施設：事務室 作業コーナー フリースペース プレイルーム 情報コーナー			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	A	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【市民活動の支援及び推進】について内容を実施しているか。 ・「提案を求める事項」で提案を求めた【協働の推進】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4 総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	安定的な施設管理運営と事業展開を両立している。特に「茅ヶ崎ミライトーク」や「地域の居場所づくり交流会」の開催を通じ、多様な市民活動団体と行政を繋ぐコーディネーターとしての役割をしっかりと果たしている。体験型交流イベントである「こたたん+」は、多数の子どもたちやボランティアスタッフが参加する大盛況のイベントとなり、多世代交流を図る目的の事業として、大変評価できる結果となっている。単なる「場所の提供」に留まらず、中間支援組織としての管理運営業務にあたっており、団体の成長段階に応じたサポートを行い、活動をスタートしたばかりの団体や、運営の困りごとに対する支援等、活動フェーズに応じた柔軟な対応をしている。事業計画の中で重点的な取り組みとなっている「市民活動を、頼りになる身近な存在に」という点からも評価できる。 施設運営については、フレイルームの施設利用者数は前年度比で143%と大きく増加している。フレイルームの使用用途を見直し、お子様の遊び場という以外にもZoom会議での利用やモニターの利用等も実施し始めたことが起因していると考えられ、フレイルームの使用をきっかけに施設に関心を持ち、新たな市民活動を始めるような好循環も期待できる成果となっている。 また、市の広報紙やホームページを利用することでイベントの周知活動にも積極的に取り組んでいる。自身のホームページやSNSによる情報発信にも力を入れ、市民へアプローチをしていくことで、活動の裾野を広げる努力も見受けられる。 利用者アンケートでは、施設利用理由として、「スタッフのサポートがありがたい」等の声もあがっている。これは市民に寄り添った丁寧な窓口対応と、状況に応じた柔軟な施設運営が継続されている結果であり、職員がひとつひとつの業務を大切に取り組み姿勢が伝わっているものと考えられる。また、団体が、特に力を入れていきたい事項の上位にある、「人材育成」「広報活動」に注力した講座も実施し、団体の更なる組織力アップに繋げている。
	指定管理者として期待すること	特に若年層のボランティア参画の促進や、複雑化する地域課題に対応するための「中間支援組織」としての専門性をさらに磨きをかけ、業務を遂行してもらいたい。 新規事業にも注力しつつ、実績を重ねてきた既存のイベントや講座についても、その質を向上させながら善実に事業を進めていただきたい。 次年度からは新たな指定管理期間となり、特に「市民活動の支援及び推進に関する業務」「多様な主体との連携に関する業務」に関しては、市民活動や価値観の多様化や社会情勢の変化を的確に捉え、これまでの実績や経験を踏まえ新たな事業展開を期待する。
5 評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	茅ヶ崎市に根差した中間支援組織としての経験、着実な施設の管理運営、市民活動支援・推進事業における今後の新しい取り組みなどを評価いただき、2026年度からの指定管理者として再び指定いただきたい。持続可能な地域社会づくりに向けでは、少子高齢化の加速、災害の激甚化、デジタル技術の進化・AIの普及など、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要がある。市民活動団体と行政だけではなく、地縁団体や事業者、学校教育、社会福祉、その他関連機関が連携し、多様な立場の市民がつながり協力して支え合い、地域課題の解決や茅ヶ崎らしい新たな価値の創造活動に取り組んでいけるよう、デジタル活用支援、学び合いと交流促進のイベントの実施、アウトリーチ・伴走支援、地域密着型の情報発信などを通じて顔の見える関係づくりに努めていく。また新たな担い手の参画促進のために世代ごとのアプローチを行い、特に若い世代向けのボランティア活動を継続支援し、市民活動の裾野をさらに広げていく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 新型コロナウイルス感染症の影響下やアフターコロナにおいても、施設の基本的理念を実現するため、新しい市民活動のスタイルをつくっていく主体的な取り組みを期待する。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 コロナ禍以降、デジタル技術の進化、SNSでのコミュニケーションの普及により、個人単位、価値観を共有する少人数の仲間での活動がしやすくなっている。社会とのつながりを求めつつも既存の団体に所属するのではなく、関心のあるテーマやプロジェクトにスポットで参加する傾向があり、隙がある方や子育て・現役世代など従来型の活動には参加しづらかった層が増えている印象もある。 デジタルスキルの活用、写真やショート動画による魅力的な情報発信、楽しさ重視、様々な人とのゆるやかなつながり志向等、新時代の市民活動スタイルに対応すべく、2025年度も継続して、SNSでの広報やIT活用の支援、つながりのきっかけづくりのリアルな交流機会の提供、個々の課題に対する丁寧な伴走支援などを意識した事業を企画、実施した。
		【選定等委員会からの意見②】 利用者数の目標が、新型コロナウイルスの影響を受けないと仮定しても、平成28年度を超えるのが令和7年度となっており、コロナ禍以前より利用者が減少傾向であった要因を考え、利用者数の増加策にフィードバックして欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 2025年度の年間利用者数は18,590名（うちイベント来場者数1,258名）で前年度比は97%だった。新規登録団体は11団体、高齢化等の理由による取消団体は18団体。新たな登録団体や自治会、文化スポーツ系の生涯学習サークルなどの印刷作業での利用は口コミ効果で増えているものの、PCとの接続印刷の充実により資料づくり等で利用する1団体あたりの来館人数は減少傾向にある。また、WEBで情報収集する人が主流になり、紙情報を求めて来館する人も減少傾向にある。 一方で、ホームページ年間閲覧数は96,979件（WADAX統計、1カ月の訪問者総数計）は前年度比116%。近年はAI検索によりサボセンを知った、という来館者が増えている。AIに情報源として参照してもらえよう、茅ヶ崎市の市民活動に特化したイベント情報や団体支援情報、主催事業や施設設備の案内など、掲載情報の充実、新たにFAQ（よくある質問）ページを設置するなど、WEBを通じた情報提供に注力し、一人一人を大切にす多様な参加スタイルを可能にするインクルーシブな対応で市民活動への参加や来館につなげる取り組みを行った。
		【選定等委員会からの意見③】 提案内容や計画の具体化においては、突出した特徴が示されていない。社会情勢の変化を想定しながら、積極的な事業を企画・実施して市民活動を牽引してもらいたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 2025年度は、生成AIが急速に社会へ普及し、誰もが利用できる環境が整ってきたこともあり、ITスキルアップ講座を企画して市民活動におけるAI活用を提案した。また戦後80年の節目の年でもあり、被爆ピアノコンサートを湘南SHOW点との共催で自主事業として実施し、来場者とともに平和と共生社会の実現を願う時間を共有した。この事業では、関係者のパワーで社会をよりよく変えていくとする「関係者マネジメント」の力が発揮された。 今年度は、ひとつの事業に参加した団体や市民が別の事業企画にも関心を寄せ、複数の事業にエントリーする登録団体、「SDGsカフェ」等のイベント参加をきっかけに自分なりの市民活動やボランティア活動を始める人など、サボセンでの出会いと交流をきっかけに個々の活動を広げたり発展させたりという好事例の報告をいくつかが受けることができた。様々な事業で関わりのあった学生たちが「こたたん+」の学生企画やボランティア活動、「SDGsカフェ」等のイベントに参加する姿も見られた。今後も、ひとつの小さな出会いを大切に、ご縁のできた人には継続的に積極的に声をかけたり、近況を伝えあったり、互いの情報交換の機会を設けたりするなど、地道な双方向コミュニケーションの積み重ねにより、地域のつながりの輪、市民活動のネットワークを広げていく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：文化スポーツ部 文化推進課（内線：1244）		
		施設区分：非公募施設		
施設名		茅ヶ崎市茶室・書院（松籟庵）		
指定管理者名		公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団		
指定期間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年）		
施設の設置目的		市民の文化及び教養の向上を図るため		
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番50号 開設年月：平成3年11月 開館時間：午前9時から午後4時30分 敷地面積：2,017㎡ 延床面積：125.57㎡ 主な施設：茶室（4.5畳）、書院（8畳・8畳）		
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準		評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。		B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。		B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。		B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。		B
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。		B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。		B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。		B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。		C
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。		B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。		B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【市の文化芸術の向上を図る自主事業】について内容を実施しているか。		B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】について内容を実施しているか。		B
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。		B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
3 収支等	利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収支状況		・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価	施設利用件数は333件で、経営目標272件を上回った。また、利用料金等収入も事業計画の目標を上回る水準となり、件数・収入いずれも昨年度を上回った。 今年度開催した事業では、出席者の半数以上が初参加であった事業もあり、Instagramフォロワーの獲得のための取り組みや施設の空き状況のホームページ掲載等、新たな利用者の定着を目指した施設周知に取り組んだ結果が出ていることを評価する。 また、施設運営については、利用者の多くが高齢層であることを考慮し、施設や備品のメンテナンスについて高い意識を持って取り組んでいることを評価するが、事業変更届の提出の遅れや、諸手続きにおける市への連絡の遅れが発生したため、早い段階での市への事前連絡を徹底し、提出物の遅延が発生しないような体制を整える必要がある。
	指定期待する者に	事業の検討にあたっては、日本の伝統的な文化を知り、触れることができる場として、引き続き周知に取り組むとともに、施設の利用者増加を目指し、市民が気軽に参加できる企画を期待する。企画実施後においても、よりよい事業を実施できるように、利用者アンケートの回答率の向上に取り組む、課題を抽出し、事業の実施目的と収支を意識した改善策を検討していただきたい。 実施体制としては、施設運営等に関する研修や災害発生時の役割別訓練等、研修や訓練を通じて、より効果的な人材育成や体制構築に取り組むよう努めていただくとともに、市への事前連絡を徹底し、提出物の遅延が発生しないような体制を整えていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	経営面においては、施設利用件数及び利用料金収入が目標を上回った点を次年度以降も継続的な成果につなげていくため、引き続きSNSやホームページ、市LINE配信サービス等さまざまな媒体を活用し施設の認知度向上と新規利用者の獲得に向けた広報活動を強化する。事業については、前年度の事業実施結果を踏まえて、市民が日本の伝統文化を気軽に体験できる企画の充実を図るとともに、アンケート回収率を向上させる工夫を行い、その分析結果を基に事業目的や収支バランスを踏まえた事業を企画していく。 施設運営においては、日本家屋の特性を考慮しながら、高齢層をはじめとする利用者が安全・安心に利用できるよう施設のバリアフリー化や施設・備品の適切な維持管理に努める。また、災害時を想定した役割別の防災訓練や効果的な広報に関する研修などの実施を通じて職員の専門性を高め組織の質向上につながる人材育成を行う。 課題である事業変更届等の遅延については、早期段階での市への事前連絡を徹底するとともに、進捗管理及び確認体制を見直し、各種手続きの遅延を発生させない体制を構築する。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 安定的な事業運営はもとより、これからの各施設の意義をいかに見出し表現していくかを検討し、さらなる工夫を凝らし、より一層事業を充実させていただきたい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和6年度より利用件数では36件、収入は343,460円増加した。新規利用者獲得と利用層の拡大のため、引き続き公式ホームページとSNSで、毎月の初めに「当月・来月の空き状況カレンダー」を公開、中旬には松籾庵が「貸出可能施設」であることの認知度を高めるため、施設の貸出情報を発信する記事を公開した。貸出情報の提供においては、茶道・茶会の利用以外に文化教養活動等にも利用できる旨を周知し、利用拡大を図った。また市外の方も多く参加する文化会館の貸館で開催される茶道講習会の際に、施設の認知度を高め、新規利用につながるために松籾庵ハンフレットを館内に多く設置しPRにつとめた。引き続きホームページや各種SNSでの空き状況や具体的な利用方法の提案などを行い、新規利用者を呼び込む。
		【選定等委員会からの意見②】 市民意識調査において、文化芸術に関する満足度や重要度が低い層について、市と連携してその要因を分析し、ターゲットを意識した取組を行っていただきたい。あわせて、各施設の目標に対し明確なビジョンを持って事業を計画していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 子どもたちが文化芸術体験を通して豊かな感受性や想像力を育むことができるよう、また文化芸術活動や生涯学習への満足度が低く、関心があっても「重要度」が低い「子どもがいる20～40代の世帯」の事業への参加を増やすため、「おやこ茶道教室」、春と夏の「呈茶席」の開催を土曜日設定した。また、広報もその世代に届きやすいようSNSを活用した。 また参加費は幅広い家庭が負担感を感じずに参加できるよう、親子で1,000円程度に抑え、経済的負担を減らすことで多くの市民の参加があった。 茶室・書院の建築の特性を活かし、茅ヶ崎市における本格的な日本の伝統文化体験の拠点として、一般向け事業「茶道入門」「箏体験教室」「和裁入門」も回数を増やすなどして充実を図った。「箏体験教室」においては、キャンセル待ちも出る事業となった。
		【選定等委員会からの意見③】 多様化する市民ニーズに対応するため、DXの推進等により事務を効率化するほか、他の施設や事業等と連携し、その可視化を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 1. IT システムの導入による業務効率化の推進 DX 推進の一環として、令和5年度よりインターネットバンキングを活用した電子取引サービスを開始し、振込手数料の削減と事務処理の効率化を図っている。また、令和6年度から会計システムおよび人事・労務管理システムの更新を進めており、人事・労務管理システムは稼働を開始し、電子申請・電子決裁を導入することで、紙媒体の削減と業務の効率化を推進している。 2. データ共有環境の整備 また、主要施設におけるPC環境の整備を行い、各館が共通のファイルサーバーにアクセスできる体制を構築した。これにより、データの共有・活用が円滑となり、情報連携の強化につながっている。
		【選定等委員会からの意見④】 本部経費の計上基準や指定管理料の根拠等を明確にし、適切な財務・経営マネジメントを行うとともに、自主事業の収支改善に向けた計画・具体策を明確にし、達成に向けて取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 本部経費（経常費用③管理費）については、財団の組織運営に必要な経費として、役員報酬、本部職員の給与手当・退職給付費用・福利厚生費、理事会・評議員会に係る経費、事務機器の賃借料、保険料、税理士・社労士への諸謝金、広告料、口座振込手数料、会計・人事労務システムの委託費、租税公課、年会費、交際費等を計上している。 これらの経費は、財団全体の運営に不可欠な共通経費であることを明確化しうえて、年度ごとの収入割合に基づき、文化部門・スポーツ部門へ決算毎に配分しています。令和7年度は文化部門55%・スポーツ部門45%とし、さらに各館の経常収益割合に応じて配分し、文化会館41%、美術館13%、松籾庵1%、体育館25%、体育施設14%、しおさい16%と決定した。これにより、指定管理料の算定根拠および本部経費の配分基準の透明性を確保している。 自主事業については、個々の事業毎に全て事業評価を行い、次年度以降の事業に改善点を反映し、収支改善を図っている。受益者負担の観点と、収支バランスの改善のため、前年度定員を越す応募のあった大人対象「箏体験教室」の回数を増やし、「和裁入門」においては参加費を前年度より引き上げるとともに、開催回数を拡充した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分：非公募施設	
施設	名	子どもの家茅っ子（かやっこ）	
指定管理者	名	茅ヶ崎地区コミュニティセンター管理運営委員会	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市元町10番33号 開設年月：平成14年1月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：1,126.00㎡ 延床面積：127.54㎡ 主な施設：大型室内遊具、ウォーターサーバー、子ども用トイレ	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 自主事業のチラシに二次元コードを掲載し、ホームページやアンケートフォームへの誘導を図るなど、時代に即した広報・公聴手法を活用している。また、施設内やホームページにて、画像やイラストを用いて茅っ子の利用の流れやおもちゃの種類、使い方を紹介し、初めて訪れる方もスムーズに利用できるような取り組みがされている。 荷物入れや上着をかけるハンガーの設置、事務局員による自主設備点検の実施や修繕を工夫しながら行っており、利用者が快適に過ごすことのできる環境づくりへの配慮がみられる点について評価できる。また、絵画教室や冬休み書道教室など、子どもが楽しみながら学べる事業を、地域と連携して実施しており、指定管理者としての強みが見られる。その他、自主事業だけではなく、日頃から事務局員が子どもたちと触れ合い、マジックショーを実施する等子どもたちを楽しませる工夫や利用者への丁寧な対応で接遇面についても評価できる。
		・引き続き、子どもが楽しめるような地域との交流事業を実施し、利用者間の関係づくりを促しつつ、子どもの家のリピーターを増やす取り組みを続けていただきたい。また、これまで茅っ子を利用したことのない方に対しては、自主事業内容や情報発信媒体を工夫し、効果的にアプローチしていただきたい。 ・未就学児・小学生、保護者のニーズを汲み取るような利用者アンケートを実施、分析し、子どもの家の魅力向上と利用者数の増加につなげていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	引き続き、子どもたちと一体となり魅力のある子どもの家の運営、およびホームページ、広報紙等での情報発信に努める。 自主事業としては、梅田中学校美術部の協力で「絵画教室」、ボランティアによる「人形劇」「書道教室」、未就学児向け「リトミック教室」、そして毎月定期的に「紙芝居&マジック」を企画する。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 危機管理の対応策は整備されており、整然と運用されると思われるが、主な利用者が子どもであり、子どもへの常時の見守り力のさらなる向上が望まれる。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 子どもの見守り力の向上としては、勉強会等を検討する。
		【選定等委員会からの意見②】 駅に近いことから、住民通行量が多く利便性が高い地区ではあるが、ホームページ等を活用し、より積極的に集客を図る方法の検討を望みたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 昨年度をもってホームページ担当事務局員が退職したため、新たにホームページ担当を選任する必要があるとともに、ホームページ活用のマニュアル作成等により、ホームページ活用が継続的にできる環境づくりにも努める。
		【選定等委員会からの意見③】 利用者人数が減少しているため、増加に向けた取り組みを行って欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 平成28年度の6,736名には及ばないが、令和7年度は6,544名と年々増加してきている。これに満足することなく、自主事業の充実及びホームページ、広報紙等を活用した情報発信を行う。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分：非公募施設		
施設名	子どもの家さんほみち			
指定管理者名	鶴岡東地区まちぢから協議会			
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市西久保180番地 開設年月：平成16年4月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：1,164.40㎡ 延床面積：119.02㎡ 主な施設：大型室内遊具、ウォーターサーバー、子ども用トイレ			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目		評価基準	評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B	

4	総合評価	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 紙媒体と併用して、Googleフォームを活用して子どもの家に特化したアンケートを実施し、より集計しやすく回答しやすい意見収集を実施した。利用者の声を汲み取る工夫と事務の効率化を図る手法で、効果的に実施した点は評価できる。 コミセンによりでさんほみちの季節毎の装飾の紹介やイベントの報告等をこまめに行っている。写真を多く取り入れて興味を引くレイアウトとしたり、利用者の声を掲載する等、利用者目線で親しみやすい広報を実現している。 親子で参加できる防災教室や紙ひこうき教室等は、子どもたちの学び、興味・関心を育てる取り組みであり、子どもたちの作品展等は地域が繋がる機会であると同時に子どもの家の利用者増加にも繋がっており、利用者数は新型コロナウイルス感染症流行前の水準を上回った。
	指定管理者に 期待する点	・引き続き子どもと一体となってより魅力のある子どもの家の運営に努めていただきたい。 ・利用者一人ひとりに寄り添い、丁寧で誠実な対応に努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	子どもの家さんほみちは幼児から小学生が、常に安心安全に楽しく集えるよう努めるとともに、保護者にとっては情報交換の場となり、まだ小学生の放課後の居場所としても見守る。「東地区の子どもたちの作品展」大学生の指導による「紙飛行機づくり教室」ほか、地域、親子で参加でき、体験・学べる事業を企画検討する。さんほみちは、子ども達が走って回れるよう床面が広がるよう心掛け、また、8畳の畳の部分は保護者もゆったり寛げる場所として好評のため管理にも努める。事務員手作りの窓口装飾ほか、子ども達も参加のフリースペース壁面飾りを企画する。
	評価への対応（指定管理者記載） 選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 コロナ禍を差し引いても利用者数が減少傾向にあるため、改善策を検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 既存の情報発信のほか、子育て支援センター等との連携で、利用者間で情報交換が進み利用者増に繋がっている。また「東地区の子どもたちの作品展」では地域からの参加、夏休み期間の親子参加の学びと遊びの場などの事業に取り組み利用者が増えている。なお、コミセンのフリースペースは放課後の子ども達の居場所として定着している。 【選定等委員会からの意見(2)】 アンケート実施を含めて、利用者の意見収集に取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 アンケート調査のほか、利用者への挨拶・声掛けなど常に利用者が気軽に意見・要望・苦情が伝えられるよう努めている。 【選定等委員会からの意見(3)】 利用者の増加に向けた取り組みを行って欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 広報紙などによる情報発信のほか、他施設との連携交流により効果的な口コミに繋がり、地域外からの利用者も多く見受けられようになり、父子の利用者も多数あり確実に利用者は増加している。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分： 非公募施設	
施 設	名	子どもの家わくわくらんど	
指 定 管 理 者	名	湘南地区まちちから協議会	
指 定 期 間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市中島1670番地 開設年月：平成10年6月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：887.63㎡ 延床面積：117.32㎡ 主な施設：ウォーターサーバー、子ども用トイレ	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 利用者数の増加に向けて、常時意見箱を設置することに加え、子どもの家に特化したアンケートでは、子どもが回答しやすいようアンケート形式を工夫することで回答率が上がり、子どもの声を幅広く吸い上げることができている。また、結果の分析を行い、スタッフ会議にて意見の共有、玩具の購入を検討する等、適切に運営に反映している点について高く評価できる。 児童の間で卓球の需要が高まっていることを受け「卓球開放DAY」を企画しており、子どものニーズを的確に反映したイベント運営を実現している。 広報活動にも力を入れており、広報紙、ホームページ、わくわく公園へのチラシ掲示等、わくわくらんどの周知を積極的に行っている。 玩具や利用案内が非常に整理されており、受付簿の様式の見直しで子どもでもわかりやすく利用できる取り組みについても評価できる。
		指定管理者として ・利用者数を新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻していけるよう、更なるわくわくらんどの魅力向上に期待する。 ・引き続き、積極的な情報発信を行い、利用者同士の交流を促進する仕組みづくりに取り組んでいただきたい。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について ・子ども向け自主事業については、今年度も学校と連携し、夏休み期間に小学生向けに特化した事業を企画、実施していく。 ・自主事業開催のPRについては、より多くの子供達に参加してもらうようPR改善を図っていく。 ・フォトコーナーについては、今後も継続的に季節毎にリニューアルし利用して頂く。 ・地域住民で「子どもの家(わくわくらんど)」を知らない方(他県からの子育て世代転入者)も居られるため、コミセン湘南独自でもPR(わくわくらんど紹介チラシ等)を行っていくが、行政でもPRのご協力をお願いしたい。
		選定等委員会からの意見への対応状況 【選定等委員会からの意見①】 少子化やコロナ禍の影響はあるが、利用者数が減少している点について改善策を検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 ・季節に応じた壁面装飾については、従来、事務員で行っていたが、令和7年度からは児童にもご協力頂き、連携して行っていく。 ・利用者増を図る為、①紹介チラシを適宜発行し掲示、②ホームページへの掲載、③利用者からも友達へ口コミをしてもらう等取り組んで行く。 ・子どもの家(わくわくらんど)利用者(児童・親子)へのアンケートを定期的の実施し、利用者ニーズを把握しながら利用者数の増加と満足度の向上に取り組む。 【選定等委員会からの意見②】 子ども向けの自主事業が十分とは言えない。「コミュニティセンター」の利用者数が増加しているだけに、「子どもの家」でも自主事業を増やすなど、利用者を呼び込む施策を検討して欲しい。また、子ども向け事業の仕付けや、実施する組織体制の位置付けを明確にする必要がある。 【選定委員会からの意見②に対する対応状況】 ・子ども向け自主事業については、従来から実施している自主事業で人気のある事業を継続しつつ、「気軽に参加できる雰囲気」と「飽きさせない工夫」の視点を踏まえ、新たに、幼児を主とした親子向けの事業として①紙芝居の上演、②歌とピアノの音楽会等を実施する。 ・主要イベントの「コミセン湘南まつり」では、親子で楽しんでもらう「工作教室」を実施する。 ・開催案内チラシに関しては、地域回覧・掲示のほか、個別に小学校への配布、校内掲示等を行い、また、口コミも実施していく。 ・部会員が中心となり、それぞれが明確な役割分担のもとで、子ども向けの自主事業を安定して企画・運営できる体制を整えている。 【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分：非公営施設	
施設名	子どもの家銀河（ぎんが）		
指定管理者名	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市小和田一丁目22番60号 開設年月：昭和63年4月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：703.60㎡ 延床面積：101.93㎡ 主な施設：大型室内遊具、ウォーターサーバー、子ども用トイレ		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題各（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	A
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 令和7年度は初めて銀河の一部を利用した自主事業を実施し、通常利用者も自由に遊べるスペースを確保しながら、参加の有無に関わらず利用者が快適に過ごせる配慮がされた。また、飛び入り参加も可能とすることで興味を持った利用者が気軽に参加することができた。その他、有志による読み聞かせや、コミセンまつりでの子ども向けコーナーの実施など、子どもたちに親しみを持ってもらえる施設としての取り組みがされている。 初めて利用する方や新一年生が利用する際には、よりきめ細やかに対応するように心がけており、遊具についても積極的に自主点検を実施し、安全・安心に過ごせる環境を整えている点も評価できる。 利用者数は子どもの家6施設中最も多く、人気の高い居場所となっている。
	指定管理者に期待すること	- 引き続き、子どもの家に特化したアンケートを実施し、子どもたちや保護者の意見を吸い上げ、ニーズに沿った運営を心掛けていただきたい。 - これまでとおり、情報共有や研修等により、さまざまなニーズに対応できる事務員の育成に努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度開催の「わくわくおもちゃづくり」は多くの子ども達の参加があった。令和8年度も誰もが気軽に参加できて、作る楽しさが体感できる事業を企画している。また、「絵本の読み聞かせ」も、楽しみに来てくださる親子が少しずつ増えて来ているため、継続していく。 小和田地区まちから協議会やYU-ZUルームと協力しながら、多くの子ども達が気軽に遊びに来られるように広報活動に努める。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 少子化やコロナ禍の影響を差し引いても、利用者数が大幅に下回っていることから、新しい担い手の育成や新しい利用者の獲得に向けた取り組みを進めて欲しい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 令和8年度は、銀河で気軽に参加できる「ミニ本づくり」や「紙ひこうき大会」を企画している。また、令和7年度に沢山の参加があった「たいこワークショップ」も引き続き開催し、更なる利用者の増加につなげていく。
		【選定等委員会からの意見(2)】 ホームページやSNS等、利用者のニーズに合わせた情報発信を行って欲しい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 令和7年度から、小和田地区まちから協議会の「小和田ブログ」にコミセン事業の開催案内や報告を掲載している。今後も協力をしながら、子ども達の遊びの場として、情報発信を続けていく。
		【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分： 非公募施設	
施 設	名	子どもの家なみっこ	
指 定 管 理 者	名	松浪地区まちちから協議会	
指 定 期 間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号 開設年月：平成27年4月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：1,401.75㎡ 延床面積：84.93㎡ 主な施設：ウォーターサーバー、子ども用トイレ	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 壁面装飾について、季節のことは掲載し学習要素のあるものや親しみやすいデザインで子どもが興味を持つ工夫がされている。色とりどりの装飾でなみっこ内が明るく利用者もわくわくするような空間となっている。装飾は可能な限り再利用しており、環境への配慮もなされている。 コミセンだよりを年間10回以上のペースで発行し、なみっこの壁面装飾を画像および動画で紹介する等、内容が充実している。また、施設内の目につきやすい場所に、なみっこおはなし会のチラシを掲載する等、広報活動に力を入れている。 四半期に1回のペースで子どもの家に特化したアンケートを実施しており、アンケート結果を速やかに集計し、要望の実現に向けて迅速に対応している点について評価できる。
	指定管理者に 期待する点	・利用者数を新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻していけるよう、自主事業の運営や居心地の良い環境づくりに努めていただきたい。 ・これまでとおり、定期的なアンケートの実施・分析を通じて利用者ニーズを把握し、情報共有や研修等により、さまざまなニーズに対応できる事務員の育成に努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	受付にラミネート加工で繰り返し利用できるメモ帳を設置し、利用者が気軽に要望やメッセージを随時記入できる環境を整えることに加え、スタッフが利用者へ積極的に話しかけ、コミュニケーションを図ることにより、居心地の良い関係を築けるよう努める。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 LINEやInstagramなど、利用者の世代に合わせたSNSでの情報発信に取り組むこと。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 LINE等に関しては、個人情報流出の懸念があるため、安全な運用方法について引き続き検討を進める。 現在運用しているホームページやコミセンだよりを最大限に活用して情報を積極的に発信していく。
		【選定等委員会からの意見(2)】 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】
		【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分： 非公募施設	
施 設	名	子どもの家わいわいハウス	
指 定 管 理 者	名	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会	
指 定 期 間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		子どもに遊び場を提供し、もって心身の健全な発達を図るため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市堤1948番地1 開設年月：平成5年8月 開館時間：午前9時から午後5時（11月から1月は午後4時30分まで） 敷地面積：1,654.34㎡ 延床面積：130.0㎡ 主な施設：大型室内遊具、ウォーターサーバー、子ども用トイレ	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【子どもの家の遊び場としての価値向上につながる取り組みや企画事業の企画】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	指定管理者管理運営基準に求める「施設の管理運営に関する業務」、「施設及び附属設備の維持管理に関する業務」、「経営管理に関する業務」、「危機管理に関する業務」、「その他の業務」は、市が求める水準に達している。 わいわいハウスに常時意見箱を設置し、常に利用者ニーズを把握できる状態を作っている。また、子ども向けのアンケートを実施し、親子それぞれからの意見をとり入れ、壁紙装飾における塗り絵を利用者が主体的に参加できるように見直す等、魅力的な子どもの居場所づくりに努めている。 利用者への親切な対応だけではなく、適切な利用を促す注意等も行っており、利用者が快適に利用できるよう取り組んでおり、安定した施設運営を実現している点について評価できる。 未就学児連れの親子向けおはなし会や小学生を対象とした季節に沿ったイベント等を企画し、定期的を開催している。また、小学校や学童、地域の幼稚園にイベントのチラシを配付することで、対象者に確実に届く周知を行っている。また、ホームページやコミセンだよりでもわいわいハウスの情報を積極的に発信しているため、利用者数前年度比は子どもの家6施設中最も高い165%となっている。
	指定管理者に 期待する点	- 引き続き、定期的にアンケート等を実施し、子どもたちや保護者の意見を吸い上げ、備品等の調達などに活用し、利用者のニーズに添った運営を心掛けていただきたい。 - これまでどおり、情報共有や研修等により、さまざまなニーズに対応できる事務員の育成に努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	今後も、安全で安心して施設利用できる様、設備面では定期的に館内の巡回と点検を行い改善していく。備品等についても充分に気を付けて備える。事務員の教育面では月1回の事務局員と役員との打ち合わせで問題点、課題を共有して改善を図る。子ども向け事業には保護者と話し合い、意見を取り入れていく。
	評価への対応（指定管理者記載） 選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 【選定等委員会からの意見(2)】 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 障がい福祉課（内線：3212） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	つつし学園			
指 定 管 理 者 名	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団			
指 定 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市松が丘二丁目8番51号 開設年月：昭和50年4月 開所時間：午前8時30分～午後6時 敷地面積：1,815.00㎡ 延床面積：1,081.25㎡ 主な施設：指導室、集会室、調理室、相談室、医務室、事務室、会議室等			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【障がいのある子どもの健やかな成長に向けて、切れ目のない支援体制の構築が重要であると考えている中で、児童発達支援センターの役割や今後の事業展開（工夫）】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		C
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	児童発達支援事業にて親子通園とすることで、障がい児への療育的支援に留まらず保護者とも支援の在り方について考えており、また保育所等訪問支援事業に積極的に取り組むことで保育園等の職員ともその子の支援について検討する機会を設けている。提案を求める事項の【切れ目のない支援について推進していく】では、障がい児の卒園後の所属予定先との情報共有や日中一時支援事業を通して、卒園後の学校での様子を把握し、必要な連携を行っている点を高く評価する。また、人員体制について、事業の指定基準より多い人員の配置、法令で定められた研修以外にも人材育成のための研修などを行っている点を評価する。
	指定期待する者に	働き方などが多様化する現在では、すべての家庭が親子通園できるものではなく、利用を検討している家族の懸念材料ともなっている。その影響からか、令和7年度より利用希望者数は減少傾向にあり、令和8年度は結果的に1クラス減らしての事業運営となっている。親子通園により障がい児にもたらす影響と近年の家庭環境などを精査し、より選ばれる事業所となるよう期待したい。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童発達支援事業では親子通園を行うことにより、家庭や地域生活において育児への閉塞感や将来への不安を抱えている保護者と、適切な関わりを得られないことで成長の機会を失っている児童の両者に対して支援を行うことを「強み」にしている。療育の入り口となる時期に親子通園を実施することにより、生活リズムの確立、日常生活動作の向上や情緒面の安定を保護者とともにスモールステップで学べる支援となっている。また、子育ての悩みや支援方法についても適宜相談や支援ができる状態にあることが保護者の孤立化を防ぐ一助にもなっており、結果として、保護者自身が適切な時期や場面で、児童のライフステージ毎に適切な療育・支援環境を相談支援事業所等、相談者とともに選択する力が育まれることとなっている。 令和8年度より、児童発達支援事業においては半期を目安とし、親子通園の利用頻度等について複数の選択肢を用意し、多様化する保護者ニーズや児童の発達に合わせた進路や通い方を選択できるよう対応し、より利用しやすかつ療育を必要とする保護者、児童への新規受入れに繋げていきたい。 しかしながら、今後も引き続き、家庭環境の変化により親子通園が難しい家庭が増えている現状を課題として捉え、今後の支援のあり方については、市と協議をしながら、時代に即した対応とつじ学園が継承してきた強みを活かせる方法を模索し、選ばれる事業所となるための事業展開を検討していく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 職員の研修は特に重要であり、研修計画の整備は行われているが、事業所特性としてハラスメント防止のための更なる研修の充実、監視カメラの設置、管理職によるダブルチェックを行うなど、実効性向上に努め、万全な体制づくりに取り組んでいただきたい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況 管理者より、ハラスメント防止・虐待防止について、直接支援職員だけでなく全職員に対し、研修動画や虐待事例を用いたグループワークの実施、ハラスメント防止指針における職員教育、内部研修を年2回以上実施している。 また、限られた空間となる送迎車には車内が録画できるインカメラのドライブレコーダーの導入を完了した。 なお、産業医が参加する衛生委員会において、カスタマーハラスメントを含め、対応策の整理を検討していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 課題として挙げられている「利用者ニーズの複雑化」と「職員の定着」は、いずれも難しいながら、解決することが望まれるものであることから、市との協議を踏まえ、解決に向けた努力を維持していただきたい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況 児童発達支援事業だけでなく児童発達支援センターにおいても利用者ニーズの複雑化がみられている。児童発達支援センターと、保育園や他事業所との並行利用も増えていることから、市街地へも送迎が可能な車両への変更を予定している。また、保育園や他事業所等との連携強化や利用の在り方については、時代や家庭背景に即した対応の検討を継続していく。 職員の定着については、保有する資格に合わせた転職、年齢や体力面を理由にした離職が数件生じている一方、処遇改善を適宜実施していることで勤続年数から5年を超える非常勤職員の増加し、正規職員においても経験年数のある職員の定着傾向がみられている。 【選定等委員会からの意見③】 指定管理者選定等委員会におけるプレゼンテーションの内容を事業計画等に明確に落とし込み、実行性のあるものとしていただきたい。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況 中核機能を有する児童発達支援センターは、市域事業所をけん引する立場であることの自覚と主体性をもって事業運営を行うとともに、市内の児童発達支援事業所情報共有会を主催し、事業所間の連携強化を図り、利用者ニーズの抽出や事業所の課題等の共有と解決に向けた取り組みを継続していく。 さらに、切れ目のない支援体制の一貫として、同一拠点内における日中一時支援事業や保育所等訪問支援事業実施の遂行により、利用児や保護者の安心安全、育ちへの支援の他、市域への理解促進につなげていきたい。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 障がい福祉課（内線：3212） 施設区分： 非公募施設	
施設名	ふれあい活動ホーム赤羽根		
指定管理者名	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団		
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年）		
施設の設置目的	障害者福祉の向上を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市赤羽根338番地1 開設年月：平成5年4月 開館時間：午前8時30分～午後5時 敷地面積：1,229.54㎡ 延床面積：542.33㎡ 主な施設：作業訓練室、印刷室、調理室、食堂、医務室、事務室等		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・【提案を求める事項】で提案を求めた【就労した障がい者に対し、職場定着を支援する就労定着支援の充実が重要であるとする中で、就労支援事業所の役割や取り組むべき先駆的な事業展開（工夫）】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に軽作業の受注量が大きく減少し、令和5年度に5類へ移行した後も作業量は戻らず年々減少しており、作業収入の減少が続いていた。そこで、昨年度民間企業と契約し、工賃向上に向けたコンサルティングを受け、受注額の交渉の他、これまでの軽作業だけでなく清掃や除草などの受注強化のために積極的に働きかけるなど売上の確保を図り、工賃水準の引き上げを実現している。令和6年度から令和7年度の月額平均工賃は、25,535円から30,462円へと2年連続大きく上昇しており、高く評価したい。 利用者アンケートでのサービスに関する満足度は昨年の82.1%から89%に上昇したことについても評価する。また、昨年に引き続き利用者の1名が就労体験実習から面接を経て市内のスーパーマーケットに就労した。積極的に外部での実習を行うことで、利用者の就労への意識醸成が図られており、来年は更に就労率の向上を期待したい。
	指定期待する者に	民間企業とのコンサルティング契約による工賃水準は2年連続上昇している点は高く評価するが、一方利用者アンケートでは作業工賃額に対する満足度が、前年度の50.0%から26.9%へと急降下している。要因の1つとして、物価高なことも影響しているかと思うが、利用者の満足度が上がるように創意工夫し、引き続き現在の取り組みに加え、新たな受注作業の開拓を図るなど作業工賃増額に向けた更なる取り組みに期待したい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和8年度の取り組みは、利用者の満足度向上として、利用者が携わり製品化したクッキーやクラフト品を地域のマルシェに直接出向き販売することで、地域との交流、仕事へのやりがいや意欲を喚起する。 地域貢献としては、担い手不足の農家への協力やリサイクル作業の開拓を行う。工賃向上としては、地域の農家の協力を得ながら花苗栽培を試行的に着手し、収益向上を目指す。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 現在、第三者委員は民生委員、児童委員のみとなっているが、事業運営や障がいに関する詳しい専門家を委員として選定し、幅広い意見を聴取することを検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和7年4月より新たに有資格者1名を第三者委員として迎えた。令和7年度は児童施設において、事業運営の評価を第三者委員へ依頼した。それにより、法人全体の事業運営に共通する貴重な意見をいただくことができた。 【選定等委員会からの意見②】 課題にも挙げられている「利用者ニーズの多様化」への対応が望まれる。また、利用者・家族の高齢化や受注量の変化についても、実際の事業をとらえた適切な対応が望まれる。市との協議を踏まえ、直ちに改善されないとしても解決への努力を継続していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 利用者の高齢化により、施設利用が難しくなってきた方については、介護福祉サービスなど他のサービスの紹介を行っているが、ご本人に通所継続の強い希望がある場合は、想定されるリスク等を丁寧に説明し同意をいただきながら、可能な範囲で通所できるよう対応した。ふれあい活動ホームでの支援の評価が高く、生活の拠点としても法人の運営するグループホームへ入居させたいとの要望が多くあるため、対応を検討していきたい。 【選定等委員会からの意見③】 職員の研修は特に重要であり、研修計画は整備されているが、事業所の特性として非常勤職員を含めたハラスメント防止の研修等の充実、監視カメラの設置、管理職によるダブルチェック体制などを含め、より万全な体制づくりをしていただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 管理職による権利擁護研修の受講をはじめ、職員教育については、全職員を対象に動画視聴による虐待防止・身体拘束廃止の内部研修を複数回実施するとともに、虐待事例を用いたグループワークや自身の支援を振り返る自己点検シートを実施した。 また、産業医よりリスクアセスメントの考え方について管理者が指導を受けるとともに、法人のリスクマネジメントに関する基本的な考え方を示した「リスクマネジメント指針」を新たに創設した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 障がい福祉課（内線：3212） 施設区分： 非公募施設	
施 設	名	ふれあい活動ホームあかしあ	
指 定 管 理 者	名	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団	
指 定 期 間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 【5年】	
施設 の 設 置 目 的		障害者福祉の向上を図るため	
施設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市松浪一丁目10番4号 開設年月：令和元年10月 開館時間：午前8時30分～午後5時 敷地面積：654.00㎡ 延床面積：278.38㎡ 主な施設：作業室、食堂、事務室等	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・【提案を求める事項】で提案を求めた【就労した障がい者に対し、職場定着を支援する就労定着支援の充実が重要であると考える中で、就労支援事業所の役割や取り組むべき先駆的な事業展開（工夫）】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	集団のなかで自主製品制作に取り組むことが難しい利用者に対し、個別支援スペースの確保や屋内でシール貼り等の机上の活動、屋外は洗車や散歩を日常活動として定着することで、一人ひとりの利用者が安心して過ごせる環境を整え、充実した生活介護の実現に努めている。また、ふれあい作品展や市役所、市内の様々な商業施設等で作品販売を実施するなど、広くあかしあの理解促進に努めるとともに、利用者のやりがいの創出や作業収入の確保に努めており、評価している。 利用者の障がいの多様化、重度化する状況にあるが、これまで培った経験や専門性を活かし、それぞれの障がい特性に寄り添った支援を実施することで適切な通所環境を整えており、それらの取り組みを大きく評価している。
	指定期間管理者に	利用者の満足度調査の結果、満足度79%と昨年度の76.9%超の満足度から増加している。引き続き定期的に行っている保護者懇談会等で寄せられた意見等を踏まえ、利用者の満足度向上に向けてより充実した事業所運営を図ることを期待したい。 また、20名定員に対して概ね85%の利用率となっており、昨年度の概ね70%より利用率が高くなっている。引き続き、利用率を高めるための工夫を期待している。 数年後に現在の建物の耐用年数を迎える中、今後移転に向けた計画の具体化等が必要になる。引き続き利用者などからの声を参考に、これからのあかしあがより良いものとなるような提案を期待している。
5	評価を受けての今後の取組等について	利用者の障害が多様化・重度化する中、一人ひとりの利用者への理解をさらに深めるとともに、利用者のストレスとならないよう配慮しながら好みに応じた様々な活動を提案・提供し、あかしあで過ごす時間がより充実したものとなるよう支援していく。 事業所移転については、障害特性に考慮し、生活のしやすい環境への調整を行えるよう、保護者懇談会等により発信されたご意見や現場目線での要望を確実に把握し、茅ヶ崎市へ提案していく。なお、移転までの建物利用に対する安全面について保護者等からご意見もあるが、安心安全に施設を利用していただけるよう、市と連携を取り、対応していきたい。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 現在、第三者委員は民生委員、児童委員のみとなっているが、事業運営や障がいに詳しい専門家を委員として選定し、幅広い意見を聴取することを検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 令和7年4月より新たに有資格者1名を第三者委員として迎えた。令和7年度は児童施設において、事業運営の評価を第三者委員へ依頼した。それにより、法人全体の事業運営に共通する貴重なご意見をいただくことができた。 【選定等委員会からの意見(2)】 課題にも挙げられている「利用者ニーズの多様化」への対応が望まれる。また、利用者・家族の高齢化や受注量の変化についても、実際の事業をとおした適切な対応が望まれる。市との協議を踏まえ、直ちに改善されないとしても解決への努力を継続していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 利用者ニーズが多様化するなか、従来行っていた生産活動の他に個別の状況に配慮した室内活動や散歩、洗車、除草作業に加え、調理実習なども定期的に取り入れ活動の幅を広げている。 利用者の高齢化に伴い、認知症の疑いや身体機能の低下などの課題が生じているが、高齢分野の専門員と連携し、高齢と障がいの双方における適切な支援を行っている。また、当事者の今後の暮らしについて不安のあるご家庭に対しては、グループホームの利用に向けた助言を行うなど適切な支援を行っていききたい。 【選定等委員会からの意見(3)】 職員の研修は特に重要であり、研修計画は整備されているが、事業所の特性として非常勤職員を含めたハラスメント防止の研修等の充実、監視カメラの設置、管理職によるダブルチェック体制などを含め、より万全な体制づくりをしていただきたい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 管理者による権利擁護研修の受講をはじめ、職員教育については、全職員を対象に動画視聴による虐待防止・身体拘束廃止の内部研修を複数回実施するとともに、虐待事例を用いたグループワークや自身の支援を振り返る自己点検シートを実施した。 また、産業界よりリスクアセスメントの考え方について管理者が指導を受けるとともに、法人のリスクマネジメントに関する基本的な考え方を示した「リスクマネジメント指針」を新たに創設した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 障がい福祉課（内線：3212） 施設区分：非公営施設		
施設名	ふれあい活動ホーム第2あかしあ			
指定管理者名	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団			
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日（5年）			
施設の設置目的	障害者福祉の向上を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市十間坂一丁目4番8号 開設年月：昭和38年10月 開館時間：午前8時30分～午後5時 敷地面積：1,219.88㎡ 延床面積：378.45㎡ 主な施設：活動室、食堂、事務室等			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・【提案を求める事項】で提案を求めた【就労した障がい者に対し、職場定着を支援する就労定着支援の充実が重要であると考える中で、就労支援事業所の役割や取り組むべき先駆的な事業展開（工夫）】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	精神障がいのある利用者が多数いる中で、利用者それぞれの状態の変化に合わせて作業スペースを設けるなど作業しやすい環境を整えており、令和7年度も引き続き安定した収入を得ている。令和2年度に「利用料金制」に移行するとともに、指定管理料に頼らない収入体系となったが、令和7年度も引き続き安定した経営を実現しており、大きく評価している。 作業の受注量が新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前にはなかなか戻らない中、積極的な働きかけや新たな作業種目の契約により売上額が増加し、作業工賃の増額につなげている。積極的な働きかけの結果、新たな作業項目の契約により、令和6年度から令和7年度の月額平均工賃は、16,781円から21,813円と大きく上昇しており、評価している。
	指定管理者に	施設の老朽化により雨漏りなど様々な不具合箇所が顕在化し、令和7年度も修繕などの対応に追われた。今後も経年劣化による施設の痛みなどが発生する可能性があるが、施設所管課として可能な限り修繕等の対応をしていくため、指定管理者もこれまで同様柔軟な対応を期待したい。利用者アンケートでは、活動・作業について、令和7年度の満足度が68%に対し令和6年度は80、8%以上と満足度について下降傾向が見られる。来年度については、より一層作業内容についての満足度が得られるように新たな取り組みを期待している。 また、事業所内のことだけでなく生活面全般の相談を積極的に聞くことで、本人や家族の高齢化やそこから来る将来への不安など様々な悩みを聞き取っていただいている。今後もそれらを継続し、利用者に寄り添った事業所運営の継続を期待している。 加えて、新たな作業項目の契約により、作業工賃の上昇が見られたので、引き続き工賃の上昇に向けた取り組みを期待したい。
5	評価を受けての今後の取組等について	引き続き建物点検を徹底し、市と連携しながら修繕に取り組んでいく。2年連続して平均工賃が大幅に向上し、令和7年度の平均工賃は初めて2万円を超えた。しかし、令和7年度の利用者の満足度は、昨年度を下回った。引き続き平均工賃の向上を目指すとともに、作業へのやりがいや達成感をより感じていただけるよう、途切れない作業の受注や納品の経験、利用者一人ひとりの思いを大切に取り組んでいきたい。また、日頃から利用者一人ひとりの声に耳を傾け、日常の困り感に寄り添い、関係機関と連携して生活面の改善に取り組んでいく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 現在、第三者委員は民生委員、児童委員のみとなっているが、事業運営や障がいに関し詳しい専門家を委員として選定し、幅広い意見を聴取することを検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況 令和7年4月より新たに有資格者1名を第三者委員として迎えた。令和7年度は児童施設において、事業運営の評価を第三者委員へ依頼した。それにより、法人全体の事業運営に共通する貴重なご意見をいただくことができた。
		【選定等委員会からの意見②】 課題にも挙げられている「利用者ニーズの多様化」への対応が望まれる。また、利用者・家族の高齢化や受注量の変化についても、実際の事業をとらした適切な対応が望まれる。市との協議を踏まえ、直ちに改善されないとしても解決への努力を継続していただきたい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況 利用者ニーズの多様化やご家族の高齢化に伴うご家族の負担の軽減、親近きあとの生活ができるよう、ご本人やご家族との定期的な面談や日頃のやりとりを大切にし、計画的に対応できるよう努める。
		【選定等委員会からの意見③】 職員の研修は特に重要であり、研修計画は整備されているが、事業所の特性として非常勤職員を含めたハラスメント防止の研修等の充実、監視カメラの設置、管理職によるダブルチェック体制などを求め、より万全な体制づくりをしていただきたい。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況 管理者による権利擁護研修の受講をはじめ、職員教育については、全職員を対象に動画視聴による虐待防止・身体拘束廃止の内部研修を複数回実施するとともに、虐待事例を用いたグループワークや自身の支援を振り返る自己点検シートを実施した。 また、産業医よりリスクアセスメントの考え方について管理者が指導を受けるとともに、法人のリスクマネジメントに関する基本的な考え方を示した「リスクマネジメント指針」を新たに創設した。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342）	
		施設区分：公募施設	
施設名		茅ヶ崎市小出児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市堤1967 開設年月：平成18年1月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：96㎡ 延床面積：82.50㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	A
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	高学年も多く在籍しているクラブであるため、近隣にある小出支所と連携して、高学年がその図書室で過ごすこともできるよう、選択の幅を広げる環境整備をしていた。 夏祭りイベント時には、高学年を企画段階から参加させて、役割りを担わせるなど、児童が活躍できる場の創出に取り組んでいる。限られた保育スペースを活用できるよう施設内のレイアウト等を検討し、児童が安全で過ごしやすい場所になるよう努めている。
	指定管理者に期待する点	引き続き、学年が異なる児童でも楽しく過ごせる環境整備に期待する。今後は、高学年児童がリーダーシップを発揮できる場面をさらに広げることで、児童クラブ全体の活性化につながることを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 低学年児童の利用が多いときは、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施し、高学年児童には誰でも楽しめる行事の企画や進行を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図った。また、加配児童に対しては、児童が過ごしやすいような環境作りに努めた。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、地域のバンドの方々を招きクリスマスコンサートを実施し、地域との交流も図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名		茅ヶ崎市香川児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校教育の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市香川1-30-59（令和2年4月より移転） 開設年月：平成20年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：255㎡ 延床面積：229.16㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	A
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	多くの児童が在籍しているため、日頃の保育日誌とは別の冊子で児童一人ひとりの性格や様子を細かく記載したものを作成し、職員同士で共有できるようにし、保育の質向上に努めている。また、事故防止の対策で階段に上りと下りの路線を示す矢印を貼るなどの対応をして児童の安全確保の工夫をしている。 児童が地域の様々な居場所を認識できるよう、子ども食堂を有効的に活用する等、地域との連携を積極的に進めている。
	指定管理者に	在籍している児童が多く、多様化する利用者のニーズへの対応が求められることとなるが、今後も継続して一人ひとりに寄り添った対応を期待する。 更なる保育の質向上を目指し、施設の安全運営に留意しながら、新たな取り組みを推進されることを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向け日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童が楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。高学年児童の利用は多くない状況だが、その中で高学年児童が低学年児童の遊びをリードするなど、主体的にリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めていた。 児童数が多いが年齢に関係なく、全児童が交流しながら多様な経験が出来るよう配慮するなど、放課後の居場所として質の高い運営を実施した。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ単に画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施し、香川第2児童クラブとも交流を深めた。さらには、他児童クラブにて開催した地域バンドの方々のクリスマスコンサートにも参加し、地域との交流も図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342）	
		施設区分：公募施設	
施設名		茅ヶ崎市香川第2児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市香川1-30-51 開設年月：平成23年11月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：206㎡ 延床面積：98.12㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	児童が地域の様々な居場所を認識できるよう、子ども食堂を有効的に活用する等、地域との連携を積極的に進めている。 地元企業の協力により、店頭に設置するベンチの色塗り企画に参加するなど、地域とのつながりを育む取り組みの工夫に努めていた。
		指定期待する者と	今後も地域との連携やつながりを意識した取り組みの実施や児童の安全安心や見守り体制を強化する取り組みに期待する。 児童の学びや体験の機会、幅を広げる取り組みを工夫するとともに、更なる保育の質向上に期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安全安心な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童が楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。高学年児童の利用は多くない状況だが、その中で高学年児童が低学年児童の遊びをリードするなど、主体的にリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めていた。 児童数が多いが年齢に関係なく、全児童が交流しながら多様な経験が出来るよう配慮するなど、放課後の居場所として質の高い運営を実施した。 【選定等委員会からの意見②】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施し、香川児童クラブとも交流を深めた。さらには、他児童クラブにて開催した地域バンドの方々のクリスマスコンサートにも参加し、地域との交流も図った。 【選定等委員会からの意見③】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342）	
		施設区分：公募施設	
施設名		茅ヶ崎市円蔵児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年）	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎551-9 開設年月：平成21年9月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：282㎡ 延床面積：98.69㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	夏季における熱中症予防対策として、飲み物の確保に加え、塩分チャージタブレットなどの補給手段を常備し、必要に応じて提供するなど職員が児童の体調や様子を注意深く観察しながら、児童の体調管理維持に努めていた。 利用者からの要望やニーズに対応し、市への報告を実施するとともに、利用者が増える夏休み期間において、児童の登所率の動向を踏まえ、可能な範囲で児童の受け入れを実施するなど工夫していた。
	指定期待する者に	と	多様化する利用者や様々な児童のニーズに対応するため、市と協力、連携しながら新しい取り組みの実施に期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について		児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況		【選定等委員会からの意見①】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に高学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図った。 自立心を育み、楽しく学ぶことができ、子どもたちが心身ともに大きく成長できる放課後の居場所として質の高い運営を継続して努めた。 【選定等委員会からの意見②】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、他児童クラブにて開催した地域バンドの方々とのクリスマスコンサートにも参加し、地域との交流も図った。 【選定等委員会からの意見③】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市松林児童クラブ		
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市松林2-16-32 開設年月：平成22年11月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：463㎡ 延床面積：115.93㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	プラザとの連携を定着させるため計画的な活動運営に取り組んでいる。 利用後は参加児童が体育館のモップ掛けを行ってからクラブに戻る習慣をつける等、プラザとの良好な関係を築くようにしている。 施設内複数箇所に掃除道具が設置され、児童が自主的に施設の清掃を行う文化が根付いており、施設内がきれいに整理整頓されている。 クラブの庭を活用しミニ菜園や花壇を作り、水やり等の世話を保育の一環として取り入れ、実際に野菜を育て、食べる等の体験を通じて活動の幅を広げている。
	指定管理者に期待する点	今後もクラブ内の衛生管理を徹底し、児童の安全安心な環境作りが継続されていくことを期待する。なお、清掃や整理整頓を通じて児童の責任感や協調性がさらに育まれるような取り組みに期待する。引き続きプラザとの連携強化を図るとともに、保育の幅が広がる新たな取り組みに期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安全安心な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には適こしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に中学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図った。 低学年児童が多い中、自主性や個性を大切に、放課後の居場所として安全安心な居場所づくりに努める。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、夏休みにブロック間交流として、壺田児童クラブ、小和田児童クラブへ訪問し、他の児童クラブの児童と交流を図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名		茅ヶ崎市小和田児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市小和田3-2-44 開設年月：平成18年7月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：2,321㎡ 延床面積：200,37㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価 地域で活動している英語講師を招いたクリスマス会を開催する等、地域と連携したイベントを多数実施し、保育の充実に取り組んでいる。イベント開催等を通して、地域との繋がりを形成することで、児童が社会性や協調性を身につける機会が創出されている。また、地域による見守り体制強化にもつながっており、児童が安心して過ごすことのできる居場所づくりが進んでいる。
	指定期待する者と	引き続き、地域との繋がりを大事にし交流会や体験型イベントなどを通じて、児童の健全な成長を支える環境づくりを継続的に推進していくことを期待する。今後も、近隣地域と協力して、児童にとってより安全安心な居場所となるような運営を期待している。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「心急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安全安心な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には適こしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に中学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図っていく。 児童数が多い為、年齢に関係なく、自主性を育み、安心して利用できる放課後の居場所として質の高い運営を継続して努めていく。
		【選定等委員会からの意見②】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、夏休みにブロック間交流として、松林児童クラブ、室田児童クラブへ訪問し、他の児童クラブの児童と交流を図った。
		【選定等委員会からの意見③】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市室田児童クラブ		
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市松林3-5-33 開設年月：平成22年11月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：348㎡ 延床面積：103.29㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	夏期に水遊びができるよう、ウッドデッキにサンシェードを設置する等、児童が楽しく過ごせる環境作りに努めた。 児童の学びの機会として、児童主体の話し合いにより、継続的にクラブ内の水槽で生き物を育てており、児童の中で世話係を決めるなど、責任感やコミュニケーションを育む時間となっていた。
	指定管理者に期待する点	限られた保育空間の中において、児童の安全安心が確保され、楽しく過ごせる環境づくりが引き続き推進されることを期待している。今後も児童の意見を尊重し、自主性を育む環境づくりに取り組まれることを期待している。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に中学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるように活動ができるように図っていく。 また、加配児童に対しては、児童が過ごしやすいような環境作りに努めた。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、夏休みにブロック間交流として、松林児童クラブ、小和田児童クラブへ訪問し、他の児童クラブの児童と交流を図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名		茅ヶ崎市鶴嶺児童クラブ	
指定管理者名		特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市浜之郷603 開設年月：平成20年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：255㎡ 延床面積：103.54㎡ 主な施設：児童クラブ	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	夏に南側のウッドデッキにサンシェードを設置することで、子どもたちが日差しを避け、余計な電力を消費することなく快適に保育室内で過ごすことができる環境を整備した。 施設内の水回りや敷地内のスロープの修繕等を行い、子どもたちが安全安心に活動的な遊びができる居場所を提供した。
	指定管理者に期待する点	今後も快適かつ、環境に配慮した施設整備の推進に期待する。また、事故防止に配慮した安全安心な児童クラブ運営を継続することを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	引き続き猛暑が予想される夏季にサンシェードの設置を活用することで直射日光を遮り、子どもたちが室内でも快適に過ごせるようにする。公道に面した施設においての児童の安全面を配慮し、換気時間をコントロールするなどしていく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を意識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公営施設	
施設名	茅ヶ崎市梅田児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎1-5-46 開設年月：平成17年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：468㎡ 延床面積：97.44㎡ 主な施設：児童クラブ（2階は文化財保護事務所）		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題否（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、設備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	地域との交流を深めるために、民生委員の方を対象に「みんなのおうち」等のイベントの招待や日頃のクラブの様子の見学を実施している。児童クラブが地域に根ざした存在として位置づいており、地域住民の協力と理解によりつながりができている。児童にとっても地域とのつながりの中で多様な大人と関わる機会は社会性を育む貴重な経験となっている。
		指定管理者について	今後も、地域に開かれた運営を継続するとともに、見学受け入れの機会を通じて得られた意見や感想を運営に活かしていくことを期待する。加えて、安全面やプライバシーへの配慮を十分に行いながら、子どもたちがこれまで以上に安心して利用できる施設運用が行われることを期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	今後も、施設見学や地域交流イベントを積極的に継続し、門戸を広げてまいります。プライバシーの保護については、見学ルートの工夫や撮影制限、個人情報の管理ルールについて職員研修を定期的に実施し、プライバシーを最優先に守りつつ、初めて施設を訪れる方にも心理的ハードルを感じることなく参加できるよう丁寧な対応と案内を徹底し開かれた中にも節度ある「安心な居場所」を創っていく。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
			【選定等委員会からの意見②】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に合わせた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
			【選定等委員会からの意見③】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
			【選定等委員会からの意見④】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を意識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市梅田第2児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎1-5-32 開設年月：平成22年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：205㎡ 延床面積：104.84㎡ 主な施設：児童クラブ（2階は賃貸人住居）		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	職員が保育の間に児童が利用する玩具を一つひとつ丁寧に拭き取り、清潔な状態を保つ取り組みが日常的に行われていた。地域との交流を深めるために、民生委員の方を対象に「みんなのおうち」等のイベントの招待や日頃のクラブの様子の見学を実施している。児童クラブが地域に根ざした存在として位置づけられており、地域住民の協力と理解によりつながりができている。児童にとって地域とのつながりの中で多様な大人と関わる機会を社会性を育む貴重な経験となっている。
	指定期間管理者に	今後も継続して衛生管理を徹底するとともに、（清掃や消毒の実施方法や頻度について職員間で共有し、）一定の水準を保てる職員体制の構築することに努め、安全安心の居場所の提供に期待する。今後も、地域に開かれた運営を継続するとともに、見学受け入れの機会を通して得られた意見や感想を運営に活かしていくことを期待する。加えて、安全面やプライバシーへの配慮を十分に行いながら、児童がこれまで以上に安心して利用できる施設運用が行われることを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	衛生管理体制については、「衛生管理チェックリスト」を改めて全職員で共有し、担当者にかかわらず一定の水準を維持できる体制を構築する。また、地域に根ざした施設として、今後も見学や交流の機会を適切な配慮のもとで設けていく。見学時等にいただいた貴重な意見や感想については単なる記録にとどめず、スタッフ会議の議題として取り上げ、必要な改善事項については速やかに対応する。なお、見学受入時の動線管理や写真撮影等については、児童および関係者のプライバシーおよび個人情報保護に十分配慮し、適切なルールのもとで運用することを徹底するとともに、職員への継続的な意識啓発を行い、安全で安心な居場所づくりを継続する。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見②】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見③】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見④】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市今宿児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市今宿1225-1 開設年月：平成17年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：157.96㎡ 延床面積：56.70㎡ 主な施設：児童クラブ		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【年齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	児童に安全な環境を提供するため、施設内のトイレの扉に事故防止対策を実施した。 児童に安心して多くの外遊びの機会を提供するため、職員間で移動時の危機情報、状況等を共有して、対策に努めた。
	指定期待管理者にと	今後も、児童の安全安心に配慮したクラブ運営を継続するとともに、より一層の事故防止体制の強化に取り組まれることを期待します。
5	評価を受けての今後の取組等について	ヒヤリハットの事例を全職員で収集し共有・分析をし、研修を繰り返し実施することにより事故の未然防止、緊急時の対応、リスクマネジメントを強化し安全意識の向上を図り、安心して利用できる居場所作りに努めていく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市今宿・鶴嶺児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市今宿1224-1 開設年月：平成25年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：333㎡ 延床面積：196.67㎡ 主な施設：児童クラブ		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【年齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	児童が多く在籍する中で、高学年児童に対してはルールが難しいボードゲーム等の遊びを取り入れ、低学年児童には、工作やけん玉などひとりで集中して取り組める遊びを提供するなど年齢に応じた対応がされていた。その対応の中で、一人ひとりの子どもたちが楽しめるよう、支援員の見守り体制をつくり安全安心な環境整備に努めている。
	指定管理者に期待する点	今後も、年齢や児童の成長に合わせた遊びの提供を継続するとともに、子どもたちの興味・関心を踏まえた活動の幅をさらに広げていくことを期待する。また、異年齢児童同士の交流機会の充実を図り、児童の成長に繋がる活動を推進していくことも期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童一人ひとりの成長に寄り添った居場所作りを基本とし、年齢に相応しいプログラムの強化を図る。併せて個々の興味・関心を捉えたタイムリーな遊びの提案に努めていく。また、イベント活動などを利用して異年齢児童同士の交流機会を図っていく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3343） 施設区分： 公募施設		
施設名	茅ヶ崎市浜之郷児童クラブ			
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市西久保180 開設年月：平成16年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：1,325㎡ 延床面積：99.97㎡ 主な施設：コミュニティセンター			
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	西日が強く差し込む窓に遮光シートを貼るなど、子どもたちが快適に過ごせる環境を整備する工夫を実施した。クラブが小学校が近く、コミュニティセンター内にある場所のため、所長や学校関係者等の要望を聞き取りながら連携し、円滑な施設運営を実施した。 7月に開所した学校内の分室では、高学年児童には難易度の高い細かいぬりえに挑戦させるなど、発達段階に配慮した保育を提供した。
	指定期待管理者にと	今後も、環境改善に対する柔軟な対応を継続するとともに、利用状況に応じたさらなる工夫を期待する。 引き続き学校やコミュニティセンターとの連携をより一層深め、情報共有や協働の機会を充実させることを期待する。 子どもたちの興味やニーズを踏まえながら継続的に見直しを行い、より充実した活動の提供につなげていくことを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	子ども達が快適に過ごせるよう、現場の状況を即座に把握し具体的改善につなげる姿勢を今後も継続していく。また、遊びの内容や子どもの年齢層に応じ、静かに過ごせるスペースと活動的に動けるスペースの切り替えを柔軟に行うなど、限られた空間を最大限に活かす工夫を継続する。職員の日常的な気付きを即座に環境整備に反映させ、利便性と安全性の向上を両立させていく。学校やコミュニティセンターとの情報交換を密にし、児童の様子や地域の課題をタイムリーに共有できる関係性を引き続き構築していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見②】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見③】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見④】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設		
施設名	茅ヶ崎市茅ヶ崎児童クラブ			
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市共恵1-10-70 開設年月：平成19年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：350㎡ 延床面積：99.37㎡ 主な施設：児童クラブ			
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	高砂コミュニティセンターや開放委員会等の連携で地域との交流イベントを実施した。子どもたちが自然への関心や食への理解を深める体験的な学びの機会として、プランターを活用した家庭菜園を主体的に育てる取り組み、環境整備を推進している。
	指定期間管理者に	今後も地域団体との連携を継続し、より多様な世代や立場の人との交流が広がるような取り組みの充実を期待する。引き続き、児童が体験を通して学びや達成感につながる活動の提供を期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	更なる事業・活動の充実を目指していく。引き続き地域の社会資源を利用したイベントの企画を実行していく。また児童一人ひとりの発達過程や個々の特性を深く理解し、それらを生かしたオーダーメイドの保育の実施し、児童が自ら探求し体験できるプログラムを充実させ成功体験を積み重ねられるよう支援していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見②】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見③】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見④】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見④に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市西浜児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市南湖6-15-13 開設年月：平成22年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：1,300.03㎡ 延床面積：112.54㎡ 主な施設：児童クラブ（隣は老人福祉センター）		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【年齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	茅ヶ崎警察署の南湖駐在所警察官の協力による定期的な見回りや防犯教室の実施により、児童クラブにおける安全体制の強化につながっているとともに、児童にとって安心かつ身近な防犯意識を高める貴重な機会となっている。
	指定期待する者に	引き続き茅ヶ崎警察署の南湖駐在所警察官との連携を継続し、子どもたちの防犯意識のさらなる向上や安心な居場所整備を図っていくことを期待する。 今後は実際の生活場面や子どもたちの危機管理を想定した具体的な指導等、より安全安心につながるような新たな取り組みにも期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	茅ヶ崎警察署南湖駐在所の警察官による定期的な見回りや防犯教室を継続し、子どもたちの防犯意識の向上と安全・安心な環境づくりに努めていく。今後は、防犯教室では視覚的支援の導入や役割分担の工夫を通じて、子どもが自己の役割を実感でき、達成感を得られるように取り組んでいく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市柳島児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市柳島2-6-54 開設年月：平成21年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：54.9㎡ 延床面積：99.37㎡ 主な施設：児童クラブ		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	広い施設空間を活かし、適切な換気や風通しの確保を意識して、少しでも子どもたちが快適に過ごせる居場所づくりに努め、工夫して取り組んだ。環境負荷の軽減や省エネルギーを意識し、施設の外門から玄関までにある足元ライトはソーラー照明を導入し、職員も節電や資源の再利用などに取り組んでいる。
	指定期間管理者に	今後も施設の特性を活かした換気等を継続し、季節や利用状況に応じた快適な環境づくりを期待する。 省エネルギー対策についても、さらなる省資源・省電力の工夫や職員・子どもたちへの環境意識の啓発の推進をすることに期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	夏の猛暑等を想定し、引き続きサーキュレーターを併用しエアコンの直風を避けつつ快適に室温を均一に保つ工夫をする。 広い施設環境を活かしエアコンに頼り切るのではなく、自然の力も借りて快適に過ごす知恵を日々の言葉かけの中で共有していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
		【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
		【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
		【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を意識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市東海岸児童クラブ		
指定管理者名	特定非営利活動法人ちがさき学童保育の会		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市東海岸南4-10-40 開設年月：平成19年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：265㎡ 延床面積：98.54㎡ 主な施設：児童クラブ		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【年齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	通常保育の中で定期的に身近な素材を活用した制作活動を通じ、子どもたちの表現力や集中力の育成につながる取り組みを実施していた。完成した作品を入口に展示し達成感や自己肯定感の向上にも寄与していた。
		指定管理者にと	引き続き子どもたちの発想力を活かした自由な創作の機会を取り入れ、主体性や表現力のさらなる育成につなげていくことを期待する。今後は年齢に応じた難易度の設定など、より多様な経験ができる活動展開や新たな取り組みも期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	児童の創作活動をより充実させる。自分で素材や道具を選択できる環境を整え、主体的な意思決定を促していく。完成度ではなく試行錯誤したプロセスを認め、確かな自信と達成感を持てるよう実行していく。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 法人の経済的な自立性が脆弱で、本部経費や予備費等の経費積算も不明瞭である。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 法人全体で管理部門と事業部門の管理拠点を統一することで経費削減に取り組み、管理部門は前年比較で「その他事業経費」を削減することができた。また人件費においては、最低賃金の引上げや子ども・子育て支援交付金の処遇改善等の影響を受け増加している。事業部門における直接管理経費については、各ブロックの規模に合わせた負担割合を基準にして按分している。
			【選定等委員会からの意見(2)】 収支計画において、より一層の経費削減に努め、予備費の金額を抑えることでの、指定管理料の減額の提案も検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設等の経年劣化に対応する修繕費用、職員採用に関する人件費、待機児童対策により新たに3つの施設を開所するための費用など、物価高騰等の影響により様々な経費が増加傾向にある中で、児童の出席予定に応じた職員配置や同一学区内施設との合同保育の実施など、効率的な運営と経費削減に努めている。その結果として、今年度の指定管理料についても精算対応している。
			【選定等委員会からの意見(3)】 年間の収支で利益が生じた場合に、法人としての社会貢献の一環として、施設や、児童、市民等への利益還元策の提案が欲しい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 年間の収支で利益が生じた場合は、地域の活動団体との積極的な交流や、シルバー人材センターからの補助要員採用など、地域の知見に触れる経験等を通して子どもたちに還元した。また他の還元策のひとつとして「体験型学習プログラム チャレプロ」を企画・実施し、年間18回145名に体験の機会を提供した。不登校で悩む児童や保護者の居場所として「不登校児童の居場所と支援者ネットワークの構築」事業を9月から開始した。
			【選定等委員会からの意見(4)】 コロナ禍や大規模災害等の緊急事態への対応力の強化が必要である。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 感染症対策は、日常的に情報収集を行い、即時対応が可能である。大規模災害等の緊急事態への対応力の強化については、毎年9月に地震、火災、津波等の大規模災害を想定した児童クラブ一斉避難訓練を実施し、児童・職員が日頃から有事を認識した備えや対応を確認している。茅ヶ崎市内に本部があり、全職員共通のグループウェアを使用しているため、風水害等の対応や事故などのケース共有と注意喚起等連絡体制を整えている強みがあり、緊急事態発生時には、いち早く現場に向かう等、迅速な対応や指揮等が可能である。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342）	
		施設区分： 公募施設	
施設名		茅ヶ崎市松浪児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市富士見町2-13 開設年月：平成18年4月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：393㎡ 延床面積：71.21㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価 限られた環境の中で、施設の前庭を工夫して整備し、新たに砂遊びができるスペースを設けることで、児童の遊びの幅を広げる取り組みを実施した。 児童が利用する出入口付近の草木の手入れや、施設内の適切な修繕を進めることで、施設の安全面の確保に努めていた。
	指定管理者にと	引き続き、児童の安全安心を第一に考え、事故防止を図りつつ、楽しく過ごせる居場所となるよう、工夫を凝らした環境整備を推進していくことに期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に高学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進行を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図っていく。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、同じ敷地内にある緑が浜児童クラブとの交流を図り、児童同士の関係性の構築を図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市松浪第2児童クラブ		
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市出口町12-5-13 開設年月：平成25年4月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：139㎡ 延床面積：133.53㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	A
		「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	A
		「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	津波や高潮被害を想定し、近隣学校と協議をしながら有事の際の避難経路を見直すとともに、施設の2階には避難袋を常備し、避難訓練時には実際に避難袋を使用する体験を取り入れるなど防災意識の向上及び啓発を強く意識しながら、定期的に避難訓練を開催している。 2年生以上の児童を中心に積極的にプラザを利用し、児童クラブ以外の児童と交流する機会を設けている。また、地域交流として近隣施設の小和公民館と連携して公民館事業に参加するなど社会教育に触れる取り組みを実施している。
	指定期待する者に	引き続き、防災意識を高く持ち児童の安全安心につながる取り組みを継続することを期待する。 今後も学校や地域、プラザ等多方面との交流を継続して、更なる児童にとって安全安心な環境づくりや社会性を育む取り組みの推進に期待している。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安全安心な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には適こしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に中学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図った。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、さらには、ZOOMイベントにて全国の児童クラブとゲームなどを行い、交流を図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名		茅ヶ崎市浜須賀児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市白浜町3-24 開設年月：平成17年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：160.15㎡ 延床面積：78.00㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4 総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	児童一人ひとりの特性や安全面に配慮し、状況に応じた柔軟な環境整備が行われており、市と協議しながら適宜、施設の修繕対応が進められており、児童が安全安心して過ごせる居場所づくりが進められている。
	指定期待する者にと	今後も、児童の多様なニーズに応じた環境調整を継続するとともに、職員間での情報共有を図りながら、より効果的なレイアウトや支援方法の検討を継続していくことを期待する。また、安全性と過ごしやすさの両立を意識し、継続的な見直しと改善を行うことで、すべての児童にとって安心できる環境のさらなる充実を期待する。
5 評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市の好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見の対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。
		【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に中学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図っていく。 また、加配児童に対しては、児童が過ごしやすいような環境作りに努め、クラブ全体として楽しめる環境へと整えた。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。
		【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型のマジックショーを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、浜須賀第2児童クラブともドッジボール大会や合同保育を開催し、交流を深めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。
		【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心して過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市浜須賀第2児童クラブ		
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市松が丘2-12-8 開設年月：平成25年4月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：132㎡ 延床面積：117.58㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	児童がクラブで過ごす時間をより良いものとするため、日常的に清掃や衛生管理を適切に実施している。設備や備品についても必要に応じて修繕し、児童が安全かつ快適に利用できる環境を維持することに取り組んでいる。
	指定期待する者にと	引き続き、施設設備の定期的な点検と計画的な修繕を行うとともに、今後も衛生面に配慮された施設管理運営を継続することに期待している。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの学齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に高学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図っていく。 また、加配児童に対しては、児童が過ごしやすい環境とクラブ全体で過ごしやすい、楽しめる場の提供に努めた。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型のマジックショーを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、浜須賀児童クラブともドッジボール大会や合同保育を開催し、交流を深めた。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分： 公募施設	
施設名	茅ヶ崎市緑が浜児童クラブ		
指定管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （5年）		
施設の設置目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市富士見町2-13 開設年月：平成18年4月 開館時間：小学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：393㎡ 延床面積：67.49㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	2階に位置する外階段の安全対策として、飛び出し防止柵を設置するなどリスク回避に努めた。 他学区児童との交流する機会に柔軟に対応するため、他施設の支援員と協力して、情報共有を行いながら安全な運営を実施している。 支援員の丁寧な説明や必要に応じて学校と連携し対応を行うことで、児童が安心して活動に参加できる環境が整えられ、保護者からの信頼向上に繋がっている。
	指定期待する者にと	今後も、安全対策の充実を図りつつ、児童の行動特性や施設環境の変化に応じた対策を講じ、より一層の安全管理に取り組まれることを期待する。 今後も利用者や児童の相談に親身になって寄り添い、より良い運営を推進していくことに期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市の好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向けて日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの学齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に高学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進捗を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図った。 また、環境を整えることで児童が過ごしやすいうように尽力した。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型の実験教室やプラネタリウムを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、同じ敷地内にある松浪児童クラブとの交流を図り、児童同士の関係性の構築を図った。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342）	
		施設区分：公募施設	
施設名		茅ヶ崎市汐見台児童クラブ	
指定管理者名		シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
指定期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		保護者が労働等により昼間家庭にいない小・中学校児童の健全な育成を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市汐見台3-1 1 開設年月：平成22年4月 開館時間：小・中学校の授業終了時～19時（学校の休業日は8時から） 敷地面積：250㎡ 延床面積：134.36㎡ 主な施設：保育室（台所含む）、トイレ、手洗い場、和室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人員体制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外部委託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法令等遵守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊急対応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個人情報保護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情報公開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管理記録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連絡調整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財務状況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維持管理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利用者対応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提案を求める事項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【職員配置】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【小学校ふれあいプラザとの連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域等との連携】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【学齢に応じた保育サービスの提供】について内容を実施しているか。	B
	事業運営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環境配慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広報活動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利用者アンケート	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利用状況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経理事務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予算執行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経費縮減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収支状況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	高潮や津波被害を想定した避難訓練を計画的に実施することで防災意識の向上に努め、児童および職員が災害時の具体的な行動を理解し行動できるように取り組んだ。また、ヘルメット以外にライフジャケットを常備する等必要な物資が整理・点検されていることから、緊急時に備えた体制が整備されている点は高く評価できる。
	指定管理者にと	今後も関係機関との連携をしつつ、防災意識の向上や啓発も継続して、備品の定期的な点検・更新に加え、児童の年齢や特性に応じた避難方法の工夫を継続することで、より安全で実効性の高い防災体制の構築を推進することに期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	児童や保護者が安心して利用できる環境の整備のため、職員会議で各クラブや他市での好事例や取組事項、イベントを共有しながら、外出が難しい時期においては、オンラインイベントを活用するなど、居場所の質の向上に努めた。 職員の知識と支援の質の向上を図るため、「アレルギー対応」「応急救護」「子どもの心に寄り添う支援」などをテーマとした研修を毎月実施するとともに、統括責任者が定期的に施設を巡回し「より良い施設にするには」「児童が安心して過ごせる環境を整えるには」といった話し合いを重ね、安心安全な環境づくりに向け日々改善に取り組み、さらに配慮が必要な児童には過ごしやすい環境整備を行い、適切な声かけを通じて自主性を促し、落ち着いて行動できるようサポートした。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 子どもの年齢に応じた、サービスの展開に不明瞭な点がある。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 主に低学年児童の利用が多いため、当該児童でも楽しめるオンラインイベントや工作を実施した。対照的に高学年児童の利用は多くない状況だが、誰でも楽しめる行事の企画や進行を働きかけ、リーダーシップを発揮できるような活動ができるように図っていく。 また、年齢に関係なく、活発な児童が多いが、児童一人一人の個性を大切に、本やおもちゃなど揃え、誰もが楽しめる場となるように努めた。
		【選定等委員会からの意見(2)】 提案のあった各プログラムがパッケージ的であり、地域性が不十分である。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 オンラインイベントはただ画面越しで交流を図るだけでなく、児童参加型のマジックショーを実施した。 夏祭りに関しては児童クラブで企画し、クラブの特色を活かしたイベントを実施した。さらには、近隣の福祉施設の方と交流を図り、避難訓練などを実施した。
		【選定等委員会からの意見(3)】 市の地域の実情に応じた運営を期待したい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 地域や関係機関との連携を図りながら、児童が安全安心に過ごせる環境整備のため、周辺の安全状況の把握に努めるとともに、お互いの行事やイベントに参加する機会を設けて交流を深めることで、より良い協力関係の構築に努めた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：こども育成部 保育課（内線：2154） 施設区分： 公営施設		
施 設 名	茅ヶ崎市立中海岸保育園			
指 定 管 理 者 名	社会福祉法人西久保福祉会			
指 定 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和10年3月31日〔8年〕			
施 設 の 設 置 目 的	保育の提供のため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市中海岸一丁目2番42号 開設年月：平成24年4月 開館時間：午前7時から午後8時まで 敷地面積：1,545.44㎡ 延床面積：1,001.25㎡ 主な施設：茅ヶ崎市立中海岸保育園、茅ヶ崎市立中海岸保育園病後児保育室			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	A	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項			
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B	

4	総合評価	市内唯一の病後児保育実施園として、病気の回復期の子どもを対象に年間202人の対応をしていただいた。保育の実施時は専用スペースを確保し、看護師及び保育士により適切に対応していただいたと評価している。しかしながら、前年度年間226人より少ない利用者であったため、病後児保育を必要とする方が多く利用できるよう広く周知に努めていただきたい。また、保育園の場所も茅ヶ崎駅から近く保育需要の高い地域であり、柔軟な保育サービスを提供していただいている中で、近隣住民や複合施設である高砂コミュニティセンターとも良好な関係を築いている。利用者アンケートでは、保護者からも高い満足度を得ていることが分かる。
	指定管理者に 期待する点	今後も、病後児保育実施園としての機能は維持しながら、地域や保護者等ともお互いに良好な信頼関係を継続できるよう、各種法令等を遵守することはもちろんのこと、日常的に保護者、地域、市等とコミュニケーションを取りながら、運営を行っていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	引き続き、保護者や職員の負担感を減らすために、保護者への行事アンケートなどを実施しながら職員全体で話し合う時間を多く持ち、振り返りを含めて行事のあり方など検討を行っている。また、第三者評価受審後、指摘された課題解決に向けても話し合う時間を多く確保し、各種マニュアル等の策定を行った。 病後児保育については、コロナ禍は随分と利用が減ったが、徐々に増えている状況となっている。また、地域子育て支援である一時預かりや地域育児センター事業については、平常通りに行っており、特に地域育児センターにおいては乳児のつどい事業を含め、相談の受付や食育アドバイスなど在宅子育て家庭の育児不安を微力ながら解消に繋げることが出来た。そのような取組を周知するために、道路に面した場所に掲示板を設置したり、SNSなど活用し、広報活動を行った。それにより園庭開放事業などでは利用者が増えつつある。 引き続き、在園児童を含めた地域の全ての子ども達が安全で安心して充実した生活が送れるように援助すると共に、全ての子育て家庭が楽しい子育てと心豊かな生活が後れるように所管課と協力し、取り組みたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 全体的な計画は、各保育者が指導計画を立てるために基本となる計画である。記載されている内容は、必要な項目が記されており良いが、「事業の目的」「保育の理念」「人権尊重」等の大事な箇所の文章が読んでもわかりにくい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 保育士間で検討を行い、分かりやすい内容に修正を行う等して、令和7年度末までに対応した。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 事業収支計画の予算に基づく運営の着実な遂行を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 収支計画を意識しながら、予算に基づく着実な運営に努めた。
		【選定等委員会からの意見③】 病後児保育等の内容をもっとしっかりと表していただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 周知や広報については、本法人・市のホームページの掲載や保育所入所希望の方に配布する「保育所等のしおり」への掲載、園長会での周知等を行っており、これまで以上に周知すると共に、道路に面した地域支援用の掲示板も活用していく。

第2号様式			令和7年度 指定管理業務総括評価票		
			施設所管課：経済部 産業観光課（内線2393） 施設区分：公衆施設		
施設名	茅ヶ崎市勤労市民会館				
指定管理者名	アクティオ株式会社				
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕				
施設の設置目的	働く市民の福祉の増進と文化の振興を図るため				
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市新栄町13番32号 開設年月：平成7年5月 開館時間：午前9時から午後10時 敷地面積：541.16㎡ 延床面積：1,656.86㎡ 主な施設：事務所、貸室、ふるさとハローワーク、児童クラブ				
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）				
評価項目	評価基準			評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。			B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。			B
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。			B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。			B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。			B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。			B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。			B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。			B
	財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。			B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。			B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。			B
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【社会の変化に応じて自分らしく働くための支援】について内容を実施しているか。			B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【市内事業者や団体等との主体的な連携】について内容を実施しているか。			B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【勤労市民会館の認知度向上】について内容を実施しているか。			A
		「提案を求める事項」で提案を求めた【立地特性を活かした管理運営】について内容を実施しているか。			C
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。			B
	環 境 配 慮	省エネエネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。			B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。			A
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。			B
利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。			B	
3 収 支 等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。			B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。			B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。			B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。			B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	総合評価	重点項目である「会館の認知度向上」について、インスタグラムやLINE等のデジタル媒体を中心に積極的に配信し、インスタグラムのフォロワー数は640（前年度比+155）と拡大した。また、タウンニュース等にも依頼し施設で行うイベント等の周知を行い、就職活動中の市民や労働者だけではなく、より多くの市民が身近で親しみやすい施設を目指した情報発信を行うことができた。施設利用団体の高齢化や解散等により利用者数前年度比約4％減少、総合稼働率前年度比約1％減少となったが、前述の取り組みを一層強化し新たな利用者獲得にも繋げてほしい。 「社会の変化に応じて自分らしく働くための支援」について、若者や女性、中高年等ターゲットを明確に設定した各就職・就労支援の企画講座を実施し、受講率は61.3％（前年度67.1％）と前年度比で減少したが、若者向けに「AI活用体験講座」や女性向けに「40代・50代の主婦対象仕事発見セミナー」等より踏み込んだ講座を実施し、参加者アンケート満足度は88.4％と高水準を得ている。引き続き周知を強化し、受講率上昇を図ってほしい。 「市内事業者や団体等との主体的な連携」について、企画講座にて企業向け講座「会社で代わってシリーズ」を対面とオンラインでのハイブリッド講座の実施やこどもフェスタ・会館まつり等にて市内事業者と児童クラブと連携してワークショップ等を実施、また、会館30周年記念イベントを通じて利用団体との繋がりをさらに強化できた。提案項目の一つである利用者懇談会も利用団体と実施し、これからの施設運営に向けて意見交換を行った。従来からの勤労者支援に加えた市内求人企業支援に関しても前進しており、引き続き進めてほしい。 「立地特性を活かした管理運営」について、施設が駅近であることから、直近では企業によるエリア会議等で会議室を利用している案件が見られるが、指定管理者提案事項を達成できるよう新たな事業を検討し、実施してほしい。 成果目標については、①利用者の夜間稼働率60％以上、②企画講座の受講率70％以上を掲げているが、①②ともに目標は未達成である。（①今年度43.0％（前年度比▲4.1ポイント）、②今年度61.3％（前年度比▲5.8ポイント））。特に①夜間稼働率については新たな手法を取り入れる等を検討し、目標達成に向け効果的な戦略と魅力ある内容の双方から検討する必要がある。また、②受講率についても、前述のとおり参加者の満足度は高水準を得ていることから、より多くの求職者などに利用してもらえるよう、目標達成に拘りを持って事業を進める必要がある。
		指定管理者に期待すること	指定管理期間（令和6年度から10年度まで）の2年目であったが、目標達成へ前進できたものと課題を整理し、次年度も募集要項・管理運営の基準で市が掲げた「4つの重点項目」を踏まえた指定管理者提案事項をしっかりと認識し、実現していくための管理運営を期待する。 特に「立地特性を活かした管理運営」については、指定管理期間の折り返しの3年目に入ることから、早い段階で新たな事業を検討し、実行してほしい。
5	評価への対応（指定管理者が記載）	評価を受けての今後の取組等について	◆年間を通してA評価を得た項目については、さらなる向上を目指す予定である。B評価を得た項目は、単にA評価を目指すことだけではなく、再度内容を見直して事業計画に沿って最適化を図りたい。 ◆【立地特性を活かした管理運営】のC評価については、まだまだ立地特性を活かした管理運営は出来ていない感がある。A評価を得ている勤労市民会館の【告知力】【認知度】を活かして、自主事業・イベント・セミナーなどの案内を行い、さらに地元事業主や茅ヶ崎へ事業進出を考えている事業所などへの利便性を図りたい。ホームページ、インスタグラム、LINE配信（無料から有料へ切替配信数を100倍に増加）を駆使して、会館利用告知を積極的に行う予定である。 ◆利用団体との意見交流も計画・実施段階となっている。全体での懇談会は、集中して意見交換が出来ないので、日程を定めて個別に行うこととなった。第1回目は「国際交流協会」と行うことが決定している。 ◆毎月「月次報告会」を行い、就職相談事業、就職支援講座、会館利用状況、会館の保守管理状況、修繕計画、収支などの報告を行い、それに基づき先々の方向性や問題点を検討して改善に努めており、継続して取り組んでいく。
		選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 市の募集要項で重点項目として求めている内容について、提案内容の実現性、職員体制、リスク対応などの観点で、市との協議のもと、独自の事業展開として進める必要がある。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 ◆四半期毎に「モニタリング」が実施されており、提案事項や重点項目について進捗の確認を行っている。27項目の内9項目が完了し、既に実施状態から持続状態の案件が4項目。来期で3年目を迎えて残りの検討段階項目は14項目となるが、進捗のある4項目の目途は立っている。27項目のうち重複案件もあり、3年を掛ける前に実施完了としたい。しかし、いくつかの項目は、建物の経年による突発的な破損・故障による修繕の優先性が高いため、資金面の問題が発生したり、公費時の状況と実態が乖離している事業もある。実行が難しい事項や代案事項は市に提案を行い、協議して対応をするようにしている。 ◆職員体制は今年度の2年目から、金融・デジタル・有名店舗・広告代理店の勤務経験者が、それぞれの特性を活かし業務にあたっている。 ◆各職員からは、独自の事業アイデアも出ており、来年度は反映させていく計画である。
			【選定等委員会からの意見②】 全般的に手堅い計画となっている反面、自主事業において、収入を見込んでいないなど、積極的な提案に欠けている。また、再委託先との関係がやや不透明であることから、管理運営にあたっては、効果的に委託を活用し、委託先の業務を適切に管理した上で、施設全体の管理運営に反映する必要がある。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 ◆自主事業については、自らの費用と責任において実施することになっており、年度協定書にも記載されている年4回以上の開催を行っている。具体的には「HAWAIIANDAY」「こどもフェスタ」「会館まつり」の他、利用者から実費相当額を徴収し実施した「ルーシーダットン/タイ式ヨガセミナー」「えぼし寄席」など、積極的に自主事業を展開している。来期に向けては、新たな利用団体のセミナー計画やイベントを計画している。 ◆管理運営については、築30年を迎えた施設内の経年による故障や破損が予想外に発生しており、最優先事項は地元業者のネットワークを活かして早期の修繕対応を行っている。このようなことが、修繕計画全般に資金面での影響を与えているのが事実である。 ◆インスペクション会議では、問題点・検討点は的確に対応を行っている。
			【選定等委員会からの意見③】 同建物内の児童クラブに関する独自の危機管理マニュアルを作成していただきたい。また、職員配置計画において、一人ひとりの意欲と能力の向上に関する工夫と努力が必要である。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 ◆児童クラブ「ちがさKIDS」の危機管理マニュアルを児童クラブの施設長より入手しており、会館全体の危機管理マニュアルとすり合わせを行い作成中である。地震・津波・水害などの災害対策や帰宅困難者の対応などを盛り込む予定である。以前より、年2回の「消防避難訓練・消火訓練」は、児童クラブとふるさとハローワークを交えて実施している。 ◆人員配置計画はすでに作成済みで、各職員の役割分担など明確にしている。ただし、本施設は年末年始の休み以外は勤務日となりシフト勤務となっているため、職員やスタッフを含め全員が対応できるように業務分担を周知・実行している。 ◆通常の接遇業務や支援事業はもちろんの事、業務の効率を高める自動集計システム、館内のデジタル表記案内、デジタル日報など、システム構築を行い日々の業務に活用している。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	しおさい南湖			
指 定 管 理 者 名	南湖地区まちぢから協議会			
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市南湖六丁目15番13号 開設年月：平成22年4月 開館時間：午前9時から午後9時まで（7月から9月までにあつては、午後9時30分まで） 敷地面積：1,300.02㎡（併設施設含む） 延床面積：459.26㎡（老人憩の家分） 主な施設：大広間A、大広間B、大広間C			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【人生100年時代といわれ、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」を目指していく中で、高齢者自身が参加しだくなるような企画事業や工夫】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A	
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。施設の管理運営に関する業務は、老人憩いの家の設置目的である高齢者の救済の向上及び心身の健康増進を図ることの役割を果たしており、市が求める水準を満たしている。 高齢者の参加促進を目的に、スマートフォン講座の継続実施およびスタンブラリーの新規実施に取り組んだ。スマートフォン講座では、今年度は指定管理者が講師を担い、対象者に応じた難易度設定に苦慮しながらも内容を工夫し開催することができた。施設来訪を促すことを目的にスタンブラリーを実施し、クリスマス会において達成者へ景品を用意するなど参加意欲の向上に努め、参加者から好評を得るなど効果的な取組となった。また、広報活動については、新たにチラシやホームページにQRコードを掲載し、情報発信手段の拡充に取り組んだ。 猛暑対策の一環としてクーリングシェルターの取組を実施し、暑さを避けて過ごせる場として施設の開放を行うとともに、利用しやすい環境づくりに配慮しながら運用し、地域住民が安心して滞在できる場を提供した。 ※「2 内容・水準」における事業運営について、自主事業を企画事業に読み替えて評価を行った。
	指定管理者に期待すること	これまで同様、地域団体や併設されている児童クラブとの協力や交流を活かし、フリースペースを活用した多世代交流などの事業運営を期待する。 また、健康寿命の延伸、社会情勢の変化についての対応、60代の利用促進について、効果的な自主事業の開催や情報周知していただくとともに、引き続き、地域高齢者の憩いの場としての取組と、高齢者の救済の向上及び心身の健康増進につながる取組を期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	フリースペースがクーリングシェルターとして利用可能なこと、また学習スペースとしても利用できることをホームページ・SNSなどを通じて周知していきたい。また、60代の現役世代の利用促進については、地域の広報紙やホームページで仕事後の息抜き場所としてカラオケや楽器演奏など音を気にせず利用できることを引き続きアピールしていきたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 新たな指定管理者になることから、管理運営に関わる人達の共有認識や利用者への案内のためにも、組織図を作成して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 組織図はすでに回覧等で地区内に周知を済ませ、新年度の委員名簿も所属団体を含めて、広報紙「なんご」で回覧している。
		【選定等委員会からの意見②】 一層の多様な事業計画の開催が望まれる。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 高齢者の身の安全を守る為、営繕会社に協力依頼をして見守りサービス講座を行うなど、高齢者の安全安心な生活に向けての事業を検討している。
		【選定等委員会からの意見③】 自主事業に多く取り組んでいる点は評価できるが、コロナ禍でも開催可能な事業も検討した方がよい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 コロナ禍でも開催可能な事業として、気候の良い時期に安全な道路を選び、利用者と無理のないウォーキング事業を検討している。
	選定等委員会からの意見への対応状況	

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分：公営施設		
施 設 名	萩園いこいの里			
指 定 管 理 者 名	社会福祉法人翔の会			
指 定 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	老人の教養の向上及び健康増進を図るため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市萩園1215番地4 開設年月：平成13年12月 開館時間：午前9時から午後9時まで（7月から9月までにあつては、午後9時30分まで） 敷地面積：1,198.32㎡ 延床面積：907.19㎡（老人憩の寮分） 主な施設：大広間、和室、会議室			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【社会参加に対する意欲が顕在化していない高齢者に対し、本人の強みや興味・関心などを中心に、本人をエンパワメントしていくことが求められる中で、このような高齢者への関わりや、社会参加につながるネットワークづくり】について内容を実施している。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B	
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A	
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A	
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B	

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。施設の管理運営に関する業務は、老人憩いの家の設置目的である高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図ることの役割を果たしており、市が求める水準を満たしている。 ふれあいロビーは、高齢者の憩いの場としての利用や、数多くの企画・自主事業を実施する場所として活用しており、萩園いこいの里まつりや土曜ミュージックサロン、フレイル予防講座など、高齢者のみならず子どもまで幅広い世代が集う場となっている。各種事業後にはアンケートを実施することでさらなる事業内容の充実に向けており、アンケート結果でも好意的な感想を多く得ている。 また、ふれあいロビーに七夕飾りを飾って利用者が短冊を書けるようにしたり、クリスマスツリーを飾ったりするなど、季節ごとに利用者を楽しませる工夫をしている点も評価できる。 施設の維持管理については、事務員を中心として日々きめ細やかな点検を行うことで、施設の長寿命化に寄与しており、必要に応じて市に報告を行っている。 利用者懇談会において利用者からの意見・要望を聴き、令和7年度は要望をもとにトイレに温便座を設置するなど、利用者の声を施設の管理運営に反映させている点も評価することができる。聴取した意見や回答については萩園いこいの里通信で公表し、利用者への周知を図っている。 ※「2内容・水準」における事業運営について、自主事業を企画事業に読み替えて評価を行った。
		引き続き、毎月多様な事業を実施することで、幅広い世代の方が楽しめる場の提供を期待する。 また、比較的利用率の低い和室を中心として、利用率や団体数の向上に向け、効果的な利用案内や広報活動等により、事業のみならず貸し室の利用につながる工夫をするとともに、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進につながる取組を期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	今後も地域で起きる様々な問題や相談に対応できるよう、萩園ケアセンターや地域包括支援センターなどと連携を取りながら対応していく。 各種企画・自主事業を行うことにより、高齢者の居場所や福祉の増進を図る場となることはもちろん、近所の子供も遊びに来られる、幅広い年代が集える場を引き続き目指していく。事業内容については適宜検討し、展開していけるようにしていく。 和室の利用率の向上について、前述の取り組みを行っていきながら、利用者の利用しやすさという観点から工夫を凝らし、利用率の向上につなげることを目指したい。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 提案事項について、目標設定が過去の実績に基づくものとなっているが、提案内容を踏まえた具体的な目標を設定して欲しい。また、協働事業については、コロナ禍の状況を見極めながら実施に向けて検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 令和7年度は利用者数が増加しており、引き続き数字が向上しよう努めていきたい。多様な事業を開催していくことにより実績や目標値が向上しよう努めていく。
		【選定等委員会からの意見②】 より良い施設づくりのため、利用者から高い評価を受けられるよう専門性に秀でた職員を育成して欲しい。特にコロナ禍でも研修が行えるよう継続的な仕組みの整備に取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 資格取得推進奨励制度の適用条件を緩和し、就業時間の少ない非常勤職員にも資格取得ができるようにしている。 法人全体としての研修計画があり、常勤・非常勤問わず、自らの専門性の向上、スキルアップのための研修が受講できるようにしている。コロナ禍以降は、オンラインでの研修も適宜行い、移動の負担を減らしつつ学ぶことができるよう引き続き配慮している。
		【選定等委員会からの意見③】 職員雇用の書面交付について、労働条件通知書がなく雇用契約書に代えているが、様式の整合性をはかり書式を改訂して欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 社会保険労務士と検討し書式の改訂を行った。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分： 非公募施設		
施設名	浜須賀会館			
指定管理者名	浜須賀会館管理運営委員会			
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施設の設置目的	老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るため			
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市松が丘二丁目8番63号 開設年月：昭和59年5月2日 開館時間：午前9時から午後9時まで（7月から9月までにあつては、午後9時30分まで） 敷地面積：1,321.50㎡（併設施設含む） 延床面積：764.80㎡（併設施設含む） 主な施設：大広間、和室			
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評価項目	評価基準		評価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【人生100年時代といわれ、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」を目指していく中で、高齢者自身が参加したくなるような企画事業や工夫】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B	

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。施設の管理運営に関する業務は、老人憩いの家の設置目的である高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図ることの役割を果たしており、市が求める水準を満たしている。 コミュニティセンターが併設されている特性を活かし、共同で浜須賀会館まつりや寄せ植え、チョークアートなどの様々な教室、講座など多様な事業を実施し、幅広い世代の方との地域交流の場を創出した。その他、クリスマスリースづくりやスノードームづくりなど、利用者が楽しめるよう季節に合わせて事業内容を工夫している点も評価できる。老人憩いの家としては「シニアエアロビック教室」や「中高齢者のためのヨガ教室」を定期的に開催することで、高齢者の健康増進を図り、事業からサークルに派生するなど活動の広がりを見せている。 近隣からの騒音に対する意見に対して、昨年度に引き続き予算の範囲内で対応策を検討、実施したほか、今年度は施設内のキャビネット等の転倒防止対策を行うなど、皆が安全に気持ちよく利用できるよう施設運営に努めている点も評価できる。 また、対応内容等に応じて、適切に所管課への相談、連絡調整を行うことができている。 ※「2内容・水準」における事業運営について、自主事業を企画事業に読み替えて評価を行った。
		引き続き、コミュニティセンターが併設されている独自性を活かして幅広い世代が参加し楽しむことができる事業を実施し、利用団体数や利用率の向上につなげていただくとともに、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進につながる取組を期待する。 また、事業等の案内について、広報誌やホームページのほか、施設内のモニターなどの様々な媒体を活用した効果的な広報にもより一層取り組んでいただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	浜須賀会館は、コミュニティセンターと老人憩いの家の併設であり、利用者は赤ちゃんから高齢者までまたがっており、安全・衛生面での注意が特に必要となる。設備、備品、管理運営においても、今後もこのような内容に十分注意して運営を行っていく。 事業においては、昨年と同様の項目となるが、特に高齢者向けとしては昨年度好評であったリハビリ医療講座等を行い、健康増進を図っていく。また、最近のデジタル化への対応のため、高齢者向けのパソコン教室、スマホ教室等を行い知識の習得を図る。従来のシニアエアロビック教室や中高齢者のためのヨガ教室も継続して実施していく。 設備面では、Wi-Fi設備の見直しを行い、館内のどこでもデジタル機器の使用を可能にすることで管理運営業務の効率化を図る。 事業のPRにおいては、ホームページ・回覧・広報誌のほか、玄関のモニターの活用を検討し、利用率向上を図る。
		【選定等委員会からの意見①】 自主事業に多く取り組んでいる点は評価できるが、コロナ禍において、より効果的な事業実施手法の検討にも期待したい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 コロナに対して、昨年同様に諸活動における制限は特には設けていないが、マスク着用・手指の消毒は、各団体又は個人の判断としている。部屋の変更については、強制はしないが適宜行うことを勧めている。赤ちゃんから高齢者まで幅広い利用者がいるため、今後も安全・衛生面に注意して管理運営を進めていく。シニアエアロビック教室と中高齢者のためのヨガ教室においては、昨年同様2部制として少人数での実施を継続している。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 利用者の声を聴ける機会をさらに増やして、より良い運営に結び付けて欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 会館のエントランスに目安箱を常設し、広く意見を聞けるようにしているとともに、年1回利用者アンケートを実施し、職員の対応・備品・使用器具や設備上の問題等について回答してもらう体制としている。また、管理運営委員会や部会において委員の意見を出してもらい、より良い活動が出来るように努めている。 各事業の実施後には、出席者、参加者にアンケートを実施し、改善点の把握を行っている。窓口対応においては、利用者の意見を常に把握できるように、親切丁寧な対応をするよう心がけている。
		【選定等委員会からの意見③】 施設の一体管理により、効果的・効率的な運営ができているが、条例上は別施設であることから、それぞれの施設の設置目的を踏まえた事業計画や予算を準備し、申請書に反映する必要がある。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 施設の管理方法や人員体制、予算等一体化の管理となっており、現行では区分することが難しい状況であるが、今後も設置目的に合った事業計画、予算を考え独立性を持たせた管理運営を進めていく。事業の計画にあたっては、関係する団体と協議し利用者のニーズに応えた事業を進めていく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分： 非公募施設		
施 設 名	皆楽荘			
指 定 管 理 者 名	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会			
指 定 期 間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕			
施 設 の 設 置 目 的	老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市堤1928番地1 開設年月：昭和54年3月開館 開館時間：午前9時から午後9時まで（7月から9月までにあつては、午後9時30分まで） 敷地面積：1,311.84㎡（併設施設含む） 延床面積：330.37㎡（老人憩の家分） 主な施設：大広間、和室			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【人生100年時代といわれ、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」を目指していく中で、高齢者自身が参加したくなるような企画事業や工夫】について内容を実施しているか。	A	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。施設の管理運営に関する業務は、老人憩の家を設置目的である高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図ることの役割を果たしており、市が求める水準を満たしている。 施設の管理運営として、毎月の抽選会時に利用者が集まる機会を有効に活用し、様々な情報の告知を行ったり、利用団体の要望や意見を直接聞いたりするなど、意見聴取に努め、施設の管理運営、利用者サービスの向上に努めている。また、草木の剪定や草刈り、落ち葉清掃などの維持管理業務が日常的に発生し、他の施設と比較して管理運営にかかる負担が大きいなか、利用者が安心・快適に過ごせる環境づくりに努めている。 企画事業では、暑さ対策の観点からコミセンとの共催事業であるコミセン祭りの開催時期について、指定管理者としてより良い在り方を検討し、開催時期を変更したことで、来場者や出店者の熱中症対策に配慮した適切な運営が行うことができた。 提案を求める事項として示された取組について、和室利用向上のための施策として5年間にわたり継続的に実施した結果、麻雀や囲碁など活動内容ごとの利用環境を曜日ごとに設定したことで、利用者の定着及び交流促進につながり、稼働率および利用者満足度の向上につながっている点は特に評価に値する。 ※「2 内容・水準」における事業運営について、自主事業を企画事業に読み替えて評価を行った。
	指定管理者に期待すること	健康寿命の延伸、社会情勢の変化についての対応、60代の利用促進について、効果的な企画事業の開催や情報周知していただくとともに、引き続き、地域高齢者の憩いの場としての取組と、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進につながる取組を期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	今後も、利用者アンケートや地域の方々の声を大切に状況把握に努め、施設の目的に沿って管理運営業務を遂行していく。具体的には、月初めの予約受付時、月1回事務局員と役員の打合せ時を利用して問題等の改善を図る。高齢者と子どものふれあい事業についても、更に内容を充実させていく。今後も、利用者が安全・安心で快適に利用できる施設運営を目指していく。
	評価への対応（指定管理者記載） 選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見(1)】 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 【選定等委員会からの意見(2)】 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分：公営施設	
施設	名	茅ヶ崎市老人福祉センター	
指定管理者	名	社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会	
指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		老人の教養の向上及び心身の健康増進を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市新栄町13番44号 開設年月：昭和58年1月8日 開館時間：午前9時から午後9時まで（7月から9月までにあては、午後9時30分まで） 敷地面積：1,637㎡（農協ビル全体） 延床面積：591.23㎡（茅ヶ崎市老人福祉センター分） 主な施設：大広間、第一和室、第二和室、第一会議室、第二会議室、第三会議室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【人生100年時代といわれ、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」を目指していく中で、高齢者自身が参加しだくなるような企画事業や工夫】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
収 支 状 況		・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。施設の管理運営に関する業務は、老人福祉センターの設置目的である高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図ることの役割を果たしており、市が求める水準を満たしている。 毎月開催する管理員会議においては、諸課題についての協議を行うとともに、各種マニュアルの確認及び運用に係る認識の統一を図り、窓口サービスの均質化及びサービス水準の向上に努めており、抽選方法の工夫や分かりやすい案内表示等により適切な利用者対応に努めている。備品等の管理については、管理保守担当制度を設け、日常的な点検及び軽微な修繕を計画的に実施し、良好な利用環境の確保に取り組んでいる。 高齢者自身が参加したくなるような事業として、気軽に取り組めるウォーキングによる身近な歴史的施設や記念碑等の探索や、広報誌の発行するなど、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図る事業を実施した。 ※「2 内容・水準」における事業運営について、自主事業を企画事業に読み替えて評価を行った。
	指定期待する者に	高齢者の教養の向上及び心身の健康増進につながる取組が今後も継続的に展開されることを期待する。また、健康寿命を延伸することについて、生きがいや社会参加の機会を持つことについて、社会情勢の変化への対応について、60代の利用促進することについて、効果的な企画事業の開催や情報周知していただくことを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	引き続き、高齢者の教養の向上及び心身の健康増進を図るために、利用者の声を聴き、管理員との情報共有、研修を行い、利用者が快適に利用できるような施設の管理運営に努めていきたい。 また、利用者の声を聴きながら必要な備品等の整備も予算を有効活用し、安全かつ必要性等を勘案しながら進めていきたい。 企画事業については、選定等委員会の意見等も踏まえ高齢者の社会参加と生きがいがいづくりに資する内容を、関係機関等の協力を得ながら検討していきたい。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見①】 平常時のみならず、コロナ禍・アフターコロナにおけるサービスのあり方についての施策が必要である。特にアフターコロナにおいては、夜間利用の促進や部屋の稼働率向上等の課題解決に向けて取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 多世代が参加できるフリースペース等を開催し、茅ヶ崎駅前に立地するセンターが皆さんに使用いただける施設であることを認知していただき、大広間等を活用し夜間帯にフリースペースの開催を検討する。 【選定等委員会からの意見②】 市、利用者の意見を十分に把握し、これまでの指定管理業務における課題の本質を見据え、施設の将来的なあるべき姿をじっくりと検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 利用者からの意見については、引き続き、日常業務等から各管理職員が把握したものやアンケート等の結果をノートやを管理職員会議で共有し、施設運営や利用者対応の向上につなげていく。 【選定等委員会からの意見③】 これまで実施してきた事業の延長線上にある事業に加え、市の求める施設の基本的な姿を実現するための新たな事業を実現していくことを求める。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 今後も時機にあわせて高齢者の興味を把握しながら、業務の中で高齢者の教養の向上、健康の増進に資する管理運営事業を行っていく。講座等では、利用団体や関係機関の協力を得て開催内容を工夫していく。 広報等では、法人のホームページ、LINEを活用して、周知を広めていく。施設内の通信環境については、引き続き市と調整を行っていきたい。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分： 公営施設	
施設名		茅ヶ崎市松林ケアセンター	
指定管理者名		社会福祉法人 慶寿会	
指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市松林三丁目9番28号 開設年月：平成10年12月 開館時間：午前8時30分から午後5時まで 敷地面積：1,700.05㎡ 延床面積：758.59㎡（ケアセンター分） 主な施設：日常動作訓練室、食堂、厨房、厨房検品室、浴室、脱衣室、会議室、教育室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案をもとめた【地域の住民や地域で活動している団体、自治会など、積極的な地域と連携を図り、地域に開かれた施設として、新しい生活様式を踏まえて、幅広い年齢の方が交流できるような取組】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
3 収支等	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	A
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とした、適切なサービス提供ができています。 特に食事については、季節感のある見た目や味に配慮し、利用者に喜ばれる食事提供を継続的に取り組んでいる。また、食材費が高騰する中にあっても、手作りのメリットを活かして経費を抑えつつ、満足度の高い食事を提供できるよう、創意工夫を凝らした取組が継続されている。また、省エネルギーの推進および業務の効率化を通じて、経費削減に向けた継続的な取組を実施している。 提案を求める事項として提案した内容について、移動に困難を抱える高齢者に対する移動支援の協力や、ホームページやInstagramを活用し食事の様子や自主事業の様子を動画で配信するなどの広報活動、また認知症を患う方やその家族に対する交流の場の提供など、幅広い年齢の方が孤立せずに交流できる取組を積極的に実施している。 昨年度に引き続き、地域高齢者の居場所づくりの一環として、敷地内の花の手入れ等の活動の場を提供し、無理なく継続的に関わることができる機会の確保に寄与している。また、花壇の手入れに必要な備品、土及び肥料の提供を行うなど、地域高齢者の主体的な活動を支援する取組が継続的に行われている。
		今後も管理運営の範囲にとどまらず、主体的かつ積極的に地域に根付いた取組を継続するとともに、介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための取組を期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 在宅介護の地域拠点となるように、収支や人材の安定的な運営や、地域との連携を推進したい。そのために、評価頂いた事項だけでなく、次世代を見据えた取り組み（例 AIの活用、ICT機器の活用等）を進め、省力化や効率化も図る。 情報発信は積極的に、地域との交流も柔軟に行い、高齢者支援を中心にケアセンターを地域で活用していただけるように取り組みたい。
		【選定等委員会からの意見①】 施設や設備の老朽化や経年劣化が見込まれるため、維持管理にあたり計画的な保全策を講じて欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 予防修繕ができるよう、定期的な保守事業者によるメンテナンスや、自主点検、異常の早期発見、対応を続けたい。予算建て、工事実施時期、社会情勢などを見ながら効率的に進める。
		【選定等委員会からの意見②】 各危機管理の対応マニュアルを活用した訓練などで生じた問題点は整理し、実効性のあるものに順次修正して欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 年に2回の総合訓練（地震、火災避難訓練）を実施している。デイサービス利用者と職員と共に屋外まで避難するなど、実態に即した内容に手順書などを毎回見直し、対応している。感染症予防などについても研修や訓練を実施している。
		【選定等委員会からの意見③】 収入に対する人件費の比率が高いが、この数字の妥当性を判断しにくい。法人全体としての安定した経営を維持して欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 手厚く利用者への支援を提供したいという運営方針と職員の希望から、他社に比べ人件費率が高い状態ではある。その分を補うため、収入を増やすことで収支改善を図っている。
		【選定等委員会からの意見④】 市全体の福祉水準を上げられるように、情報の共有や発信により一層努めて欲しい。 【改善すべきとされた事項④に対する対応状況】 SNSやホームページだけでは得られにくい、利用者の生の声を満足度調査を毎年度実施し把握に努めている。グーグル口コミ評価を重視し、専門業者と共に対策を実施している。検索上位に位置するよう工夫している。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分：公営施設	
施 設	名	茅ヶ崎市元町ケアセンター	
指 定 管 理 者	名	社会福祉法人麗寿会	
指 定 期 間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市元町10番33号 開設年月：平成13年12月 開館時間：午前8時30分から午後5時まで 敷地面積：1,126.84㎡ 延床面積：526.6㎡ 主な施設：日常動作訓練室、食堂、厨房、食品検品室、浴室、介護支援センター相談室、ケアセンター相談室	
評 価 区 分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	A
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域団体を指定管理者とするコミュニティセンターと子どもの家を併設していることから、地域に開かれた施設として、新しい生活様式を取り入れた、幅広い年齢の方が交流できるような取組】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	A
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。また、介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とした、適切な管理とサービス提供が出来ている。 稼働率を高水準で保ちながらも、サービス提供内では、毎月多種多様なボランティアを受け入れているほか、季節ごとにイベントレクを取り入れ、令和7年度からは利用者が興味関心に応じて自由な過ごし方を選択できるクラブ活動を取り入れたりと、ギターの生演奏で利用者が歌唱する取組の導入や、おやつをバイキング形式で実施したりなど、利用者を楽しませる工夫を行っている点が評価できる。 自主事業では、地域包括支援センターや併設する茅ヶ崎地区コミュニティセンターと共同で事業を実施しているほか、ギター・ウクレレ教室を毎月開催し、成果をコミセンまつりで披露している。毎月地域の清掃活動を実施することで、地域貢献も行っている。 また、ゴーヤカーテンを実施し、収穫したゴーヤを使った食事を利用者へ提供するなど、利用者と楽しみながら環境に配慮した取組を行っている点も評価できる。
	指定期待管理者にと	引き続きサービスの質の向上に努めるとともに、介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための取組を期待する。 また、併設する茅ヶ崎地区コミュニティセンターとの関係を保ちながら、施設の維持管理のほか、幅広い年齢層の地域住民が集えるような場になることを期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	在宅高齢者が住み慣れた自宅で、目標をもって生活出来るよう在宅介護サービスの提供や、介護を行っているご家族への支援を実践していきたい。 ケアの水準向上と、丁寧な接遇を心がけ安心安全な環境作りを行い、デイサービス事業の利用者には食事・入浴を中心に充実した時間を過ごして頂けるようなプログラム提供を常に考えていきたい。 また、併設する茅ヶ崎地区コミュニティセンターや地域包括支援センターとの関係を保ち、コミセンまつりをはじめ、世代間交流が図れるような企画をしたい。新たに、地区ボランティアセンターや駅周辺商業施設との何等か共に地域貢献につなげられる取組を検討したい。 従来の自主事業を継続し、地区清掃やギターウクレレ教室のほか、令和8年度は脳血管疾患の会を単独事業で開催し利用数増加を目指していきたい。 建物も老朽化から修繕箇所も増えてきている為、保守点検や交換時期を逃さず建物管理を行っていく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 収支計画において、事業経費の根拠や縮減見込みの実効性について精査が必要である。また施設の利用料等を要することなく介護事業を行い、収益を得ることが見込まれることから、地域貢献に取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 平日就労している方も相談しやすい場所として日曜日に総合相談を行っており、周知を強化して一層の利活用につなげていきたい。 また、地域住民へ無料の「ギターウクレレ教室」と「脳血管疾患の会」を開催し、バリアフリーの場所提供、飲み物の提供、そしてコミュニティ作りのためのファシリテーションを実施していく。 令和8年度は、コミュニティセンターと共同で行っている防災訓練時に地域住民への炊き出し訓練を行うことも企画・検討している。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 自主事業について、地域の強みを生かした具体的な取り組みの提示が欲しい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 ケアセンターが茅ヶ崎市中心部に位置し、コミュニティセンターと併設している利点を生かし、「コミセンまつり」に準備段階より参画し、協働で行うことやコミュニティセンターと健康講座の企画立案を共にし、集客に尽力することを考えている。 関係団体等と常に風通しの良い関係を維持し、共に企画や行事が実施できるようコミュニティセンター職員等との交流機会を設けるようにする。 【選定等委員会からの意見③】 職員の専門性を高める研修に、より一層力を入れて欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 専門性を高める研修においては、アーカイブ研修をはじめ、年間研修計画の沿い運営基準における研修に加え、法人外研修にも積極的に参加してもらえるように、情報収集・提供をしていく。 特に法人としては「認知症ケア」に力を注いでおり、令和8年度には市民向けに「認知症ケア実践発表会」を企画し、ケアセンター職員も多く参加予定としている。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票 施設所管課：福祉部 高齢福祉課（内線：2125） 施設区分：公営施設	
施設名		茅ヶ崎市萩園ケアセンター	
指定管理者名		社会福祉法翔の会	
指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日〔5年〕	
施設の設置目的		介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市萩園1215番地4 開設年月：平成13年12月 開館時間：午前8時30分から午後5時まで 敷地面積：1,198.32㎡ 延床面積：905.46㎡（ケアセンター分） 主な施設：食堂、厨房、日常動作訓練室、浴室、介護相談室、介護会議室、介護教育室	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域に開かれた施設として、新しい生活様式を踏まえて、幅広い年齢の方が交流できるような具体的な取組】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	A
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	施設の管理運営における実施体制、管理運営の内容・水準、収支等について、各種法令等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。また、介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図ることを目的とした、適切な管理とサービス提供が出来ている。 外部から講師を呼び、ボール・ウォーキングやコカリナ、三線の演奏会などを取り入れたレクリエーション（遊びりテーション）を実施しており、レクリエーションは併設する老人憩の家利用者や地域住民も参加可能として開催情報の周知を行うなど、地域交流にも努めている。 また、令和7年度は、モニターを使って利用者が楽しみながら様々な運動、レクリエーションが行えるシステムを導入したほか、看護職員による口腔機能向上に向けた取組を開始するなど、サービス水準の向上に努めている点も評価できる。 引き続き、利用者からの人気が高いカラオケにおいて、利用者へのアンケートをもとにエピソードを交えて思い出の曲を歌い楽しむ「歌声喫茶」を実施し、利用者の希望を運営に反映させながら、利用者が楽しめる工夫を行っている。 併設する老人憩の家と一体管理である特性を活かし、施設の維持管理のほか、「萩園いこいの里まつり いこいへ想う！」の開催や定期的な講座の実施など、地域に関わった施設として幅広い世代が交流できる事業を実施している点も評価できる。
	指定期待する者と	通所介護において、新規利用者の受入れなどに向け、事業内容の工夫や関係機関と連携強化を行うなど、介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための取組を期待する。 引き続き、老人憩の家と一体管理である特性を活かし、老人憩の家との様々な取組を通じて建物自体に愛着を持っていただき、通い慣れた場所としてケアセンターのサービスを受けることができるような事業展開にも期待したい。
	評価を受けての今後の取組等について	通所介護においては、個別機能訓練や口腔機能向上の取り組みを継続しており、利用者の更なる福祉の増進を図れるよう取り組んでいく。従来の遊びりテーションや季節湯、イベント食などの取り組みは継続して行い、新たな利用者の獲得を目指していきたい。そのために、地域包括支援センターをはじめ介護保険事業者との連携をとることは必須のことと考えている。 また、TANOというゲーム感覚で身体を動かすことのできるシステムを導入し、利用者の身体機能の維持・向上を図れるよう取り組んでいる。 引き続き、レクリエーションには老人憩の家の利用者や地域住民も参加可能としていき、地域交流を図れる場を提供していく。老人憩の家との一体管理であることを活かし、特に近隣住民にとって通い慣れた、通いやすい場所としてサービスが展開できるよう努めていく。
5	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 提案事項について、目標設定が過去の実績に基づくものとなっているが、提案内容を踏まえた具体的な目標を設定して欲しい。また、協働事業については、コロナ禍の状況を見極めながら実施に向けて検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 具体的な目標として、利用率が100%に限りなく近づく数字を目指していく。令和7年度については、積極的に地域包括支援センターや居宅介護事業所と連携を取り、萩園ケアセンターの現状や取組などを共有した。令和8年度については、継続して地域の福祉事業所と連携をしていくとともに、萩園ケアセンターの活動内容や取組について上半期での見直しや検討を図り、下半期に具体的な取組を持てるようにしていく。協働事業については、災害や防災についての情報交換を地域住民と行い、連携をとることで、今後の事業に生かしていく。 【選定等委員会からの意見②】 より良い施設づくりのため、利用者から高い評価を受けられるよう専門性に秀でた職員を育成して欲しい。特に、コロナ禍でも研修が行えるよう継続的な仕組みの整備に取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況】 資格取得推進奨励制度の適用条件を緩和し、就業時間の少ない非常勤職員にも資格取得ができるようにしている。 令和7年度は2名の非常勤職員が介護福祉士の資格を取得した。 法人全体としての研修計画があり、常勤・非常勤問わず、自らの専門性の向上、スキルアップのための研修が受講できるようにしている。コロナ禍以降は、オンラインでの研修も適宜行い、移動の負担を減らしつつ学ぶことができるよう引き続き配慮している。 【選定等委員会からの意見③】 職員雇用の書面交付について、労働条件通知書がなく雇用契約書に代えているが、様式の整合性をはかり書式を改訂して欲しい。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況】 社会保険労務士と検討し書式の改訂を行った。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：建設部 公園緑地課（内線：1351） 施設区分：公募施設	
施設名	茅ヶ崎市浜須賀水泳プール		
指定管理者名	ハヤシグループ		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の健康増進に寄与するため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市浜須賀18番38号 開設年月：昭和40年3月 開館時間：午前9時～午後5時 敷地面積：4,569.20㎡ 延床面積：174.24㎡ 主な施設：大プール・中プール・小プール 各1面		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目	評価基準		評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【プール閉場期間中の活用】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者数を増やす取り組み】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【レンタル品及び物品販売】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域貢献事業の実施】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している。 ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	今年度は、指定管理業務であるプール運営については、特段の事故等がなく管理運営が行われ、臨時的な事象についても、柔軟に対応することで、利用者の安全安心が守られている。 また、酷暑であったため、水温調整が難しいところがあったが、利用者の熱中症にも心掛けながら適切に運営されていると考える。一方利用者の視点からも、現場の状況や利用者アンケートの結果、人員配置やサービス提供に問題はなく適切な運営管理が行われていたものとする。 さらに、閉場期間中の自主事業については、多様なスポーツやレクリエーションを楽しめる期間を提供し、関心、意欲、親しめる環境と地域の人だちへのガードプレイスとして本施設を利用していただけるよう月に1度イベントを開催していただいた。
	指定期間管理者に	プール閉場期間中は安全な施設運営を行うことはもちろんのこと、レンタル品や物品販売の充実を図り、利用者サービスの向上に努めていただきたい。また、酷暑による利用者減少に関する対策を検討いただき、新たなニーズや安定した利用者数をキープする取り組みを検討していただきたい。 また、自主事業のことも水泳大会では参加者数が少なかったことから自主事業についてSNS等による周知の強化を図っていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度は指定管理期間5年間の中間年度となる3年目として、これまでの運営実績を踏まえながら、安全・安心な施設運営と利用者サービスの向上に取り組んできた。 貴所より、事故のない安全な施設運営や利用者への対応、閉場期間中における自主事業の実施などについて一定の評価をいただくことができた。これもひとえに利用者の皆様、市関係各所及び関係機関のご理解とご協力の賜物であると認識している。 一方で、選定等委員会よりいただいたアンケート手法の改善、安全対策の更なる強化、財務面における透明性向上に関するご意見については、施設運営の質を一層高めるための重要な提言として真摯に受け止めている。 アンケートについては、回収率向上に努めるとともに、設問内容や分析手法の見直しを継続し、更なる利用者ニーズの把握とサービス改善に活用していく。また、安全対策については、津波対応を含む各種マニュアルの定期的な見直し及び実践的な訓練を継続し、更なる危機管理体制の強化を図っていく。財務面についても、収支報告の精度向上や分かりやすい情報開示に努め、より透明性の高い施設運営を推進していく。 加えて、貴所より期待されている利用者サービスの向上、酷暑対策による利用促進、自主事業の周知強化についても重点課題として位置付け、指定管理期間後半に向けてこれまでの運営成果と課題を検証しながら、施設の価値向上と地域貢献の更なる推進に努めていく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 アンケートの進め方や回収、分析方法等について検討が必要である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 昨年度からアンケートの回収率を高めるために入館時と退館時にアンケート記入を受付係にて積極的に促し、回収枚数を多くすることができた。アンケートからは0～19歳までの年代の来場が半分以上を占め、特に幼児、小中学生の来場がほとんどであった。そのほか施設の清潔さ、スタッフの対応について好評いただいた。なお、アンケートWEBフォームについては運用について検討したが、利用者は子どもが多く、webよりもその場で記入いただく形の方が回答いただけるとの見解より見送ることとした。 今後はさらに年代別・利用目的別の利用者のニーズ分析を行い、事業運営へ反映していく。 【選定等委員会からの意見②】 浜須賀水泳プールについては、津波に関するマニュアルの作成や避難訓練など、安全確保策も検討してほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 津波対策マニュアルは作成済みで避難訓練もスタッフ研修時に実施している。 引き続きその他安全確保策に取り組んでいく。 また、訓練内容の充実等、実効性の高い避難体制の構築を推進していく。 【選定等委員会からの意見③】 財務内容についての明示や、財政面の透明性を図ってほしい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 令和6年度末の業務総括書による収支報告より、今まで千円単位で記載していた金額を1円単位での報告に改善致した。 引き続き財務書類についてより明確に提示できるように努めていく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：建設部 公園緑地課（内線：1351） 施設区分：公募施設	
施設名	茅ヶ崎市宮殿山水泳プール		
指定管理者名	ハヤシグループ		
指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	スポーツの振興を図り、市民の健康増進に寄与するため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市甘沼285番1 開設年月：昭和45年7月 開館時間：午前9時～午後5時 敷地面積：2,149.00㎡ 延床面積：177.66㎡ 主な施設：大プール・小プール 各1面		
評価区分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【プール閉場期間中の活用】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者数を増やす取り組み】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【レンタル品及び物品販売】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域貢献事業の実施】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 ア ン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	今年度は、指定管理業務であるプール運営については、特段の事故等がなく管理運営が行われ、臨時的な事象についても、柔軟に対応することによって、利用者の安全安心が守られている。 また、酷暑であったため、水温調整が難しいところがあったが、利用者の熱中症にも心掛けながら適切に運営されていると考える。一方利用者の視点からも、現場の状況や利用者アンケートの結果、人員配置やサービス提供に問題はなく適切な運営管理が行われていたものとする。 さらに、閉場期間中の自主事業については、サーフィンスクールを行い、2日間で21名の参加があり賑わっていた。
	指定期間管理者に	プール開場期間中は安全な施設運営を行うことはもちろんのこと、レンタル品や物品販売の充実を図るほか、利用者アンケートの分析などを通して利用者ニーズを把握いただき利用者サービス向上に努めていただきたい。また、閉場期間中は引き続き施設の有効活用を図っていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	令和7年度は指定期間5年間のうち3年目にあたり、運営体制や業務品質の定着・向上を図る重要な年度となった。総合評価において、事故や重大なトラブルなく安全・安心な施設運営を継続できたこと、また利用者サービスや自主事業の実施について一定の評価をいただけたことを大変ありがたく受け止めている。 一方で、利用者アンケートの分析手法の充実、財務情報のさらなる透明化、酷暑による利用者減少への対応、自主事業の周知強化など、今後の施設運営に向けた課題や期待もいただいている。これらのご意見を真摯に受け止め、利用者ニーズの把握と分析精度の向上、収支状況の分かりやすい情報開示、SNS等を活用した広報強化、ならびに暑熱対策や利用促進施策の検討を進めていく。 今後も施設の設置目的である市民の健康増進とスポーツ振興に寄与できるよう、安全管理を最優先としながら、利用者満足度の向上と持続可能な施設運営に努めていく。
	選定等委員会からの意見への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 アンケートの進め方や回収、分析方法等について検討が必要である。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 昨年度からアンケートの回収率を高めるために入館時と退館時にアンケート記入を受付係にて積極的に促し、回収枚数を多くすることができた。アンケートからは0～19歳までの年代の来場が半分以上を占め、特に幼児、小中学生の来場がほとんどであった。そのほか施設の清潔さ、スタッフの対応について好評いただいた。なお、アンケートWEBフォームについては運用について検討したが、利用者は子どもが多く、webよりもその場で記入いただく形の方が回答いただけるとの見解より見送ることとした。 今後はさらに年代別・利用目的別の利用者のニーズ分析を行い、事業運営へ反映していく。
		【選定等委員会からの意見②】 財務内容についての明示や、財政面の透明性を図ってほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 令和6年度末の業務総括書による収支報告より、今まで千円単位で記載していた金額を1円単位での報告に改善致した。 引き続き財務書類についてより明確に提示できるように努めていく。
		【選定等委員会からの意見③】
		【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：建設部 公園緑地課（内線：1351） 施設区分： 非公募施設	
施 設	名	柳島しおさい公園	
指 定 管 理 者	名	公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団	
指 定 期 間		令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕	
施 設 の 設 置 目 的		スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市柳島1900番地 開設年月：平成28年4月（神奈川県より委譲） 開館時間：（3月、4月、9月）午前6時30分から午後5時30分まで （5月から8月まで）午前6時30分から午後6時30分まで （上記以外）午前7時30分から午後4時30分まで 敷地面積：70,339.00㎡ 延床面積：161,61㎡ 主な施設：少年蹴球場、テニスコート	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【健康増進に関する自主事業の提案】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【近隣施設との連携】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【施設周知】について内容を実施しているか。	C
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	大きな事故もなく、日常的に起こるトラブルや公園使用依頼に柔軟に対応し適切な管理ができていると考える。しかし、利用者数及び利用件数が毎年減少傾向にあり、原因の究明及び利用者アップに向けた対策検討が必要と考える。 その他ラクビー教室などの自主事業に積極的に取り組み、また開設した道の駅が満車時かつしおさい公園駐車場に余裕がある際には、しおさい公園駐車場の利用を促す等多岐にわたり対応していただいた。
		これまでと同様に安全で適切な管理運営をお願いするとともに、次年度以降、利用者数及び利用件数を上げるために、施設周知や自主事業の検討などの積極的な取り組みを期待する。また、道の駅、スポーツ公園、柳島キャンプ場等周辺施設との新たな連携等積極的な取り組みを期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について 今後も安全・安心な施設運営を継続するとともに、利用者数及び利用件数の減少傾向については、利用実績データや利用者アンケート等を活用し、要因分析を進めていく。 また、利用の少ない時間帯や時期の有効活用を図るため、初心者向けスポーツ教室や体験会の開催など、施設利用の機会創出に取り組む。あわせて、スポーツ団体等との連携を強化し、新たな利用者層の開拓を進めていく。 さらに、隣接する道の駅との連携による相互PRやホームページ・SNS等を活用した情報発信を充実させ、公園及び施設の認知度向上に努める。引き続き、ラクビー教室をはじめとした自主事業の充実を図り、公園の魅力向上と利用促進につなげていく。
		【選定等委員会からの意見(1)】 特に少年蹴球場の利用率が低いため、サッカー以外での平日の利用を促進するための工夫を期待する。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 平日昼間の利用促進については、現状の利用実績や周辺施設の状況を踏まえながら、潜在的な利用ニーズの把握に努めていく。 また、サッカー利用に限定せず、健康づくり事業や、人工芝を利用した親子向けの事業など、多目的な活用の可能性について検討を進める。
		【選定等委員会からの意見(2)】 施設の周知について、前例踏襲にとどまらず工夫をすることで、利用者の増加や利用料金収入の増加につなげていただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 施設の周知については、従来の広報手法に加え、ホームページやSNSを活用した情報発信の充実を図るとともに、利用者層に応じた効果的な周知方法について検討していく。 また、自主事業やスポーツイベントの開催情報に加え、施設の利用事例や利用環境の紹介など、施設の魅力が伝わる情報発信に取り組む。
		【選定等委員会からの意見(3)】 自主事業や物販事業の収益性が低いため、参加者・利用者の増加による収益の確保を図るとともに、収益の具体的な状況を明示するなど、進捗管理にも取り組んでほしい。 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】 自主事業及び物販事業については、利用者ニーズを踏まえながら内容の見直しや周知の強化を行い、参加者及び利用者の増加による収益の確保に努めていく。 なお、自主事業及び物販事業については、収益の確保だけでなく、公園利用者の利便性向上や施設の魅力向上にも寄与することを踏まえ、サービス向上と収益性の両立を図りながら事業を実施していく。
		【選定等委員会からの意見(4)】 利用者満足度向上のため、日頃から利用者への丁寧な説明を行い、イベント実施時には、主催者との綿密な打合せを通してスタッフの教育の充実を図るなど、対応を徹底していただきたい。また、利用者意見については、デジタルな手段によらない収集方法についても工夫をし、いただいた意見やその回答についての発信方法を検討していただきたい。 【選定等委員会からの意見(4)に対する対応状況】 利用者満足度の向上に向け、利用者の立場に立った丁寧な説明及び接遇を心掛けるとともに、職員間での情報共有を徹底し、適切な対応に努めていく。 また、イベント実施にあたっては、主催者との事前打合せを十分に行い、運営上の課題や留意事項を職員間で共有することで、円滑な運営及びサービスの向上につなげていく。 利用者意見の収集について、いただいたご意見や対応状況については、施設内掲示やホームページ等を活用した情報発信に努め、利用者との信頼関係の構築及びサービス向上につなげていく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：建設部 公園緑地課（内線：1351） 施設区分：公営施設	
施設名		茅ヶ崎市柳島キャンプ場	
指定管理者名		株式会社塚原緑地研究所	
指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日（5年）	
施設の設置目的		自然の中での野外活動、レクリエーション活動その他の活動を通して、市民の自然に対する理解を深めるとともに、市民の心身の健康の増進を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市柳島海岸1592番1地先 開設年月日：平成24年4月（神奈川県から市へ移管） 敷地面積：36,505.19㎡ 主な施設・延床面積 ・管理棟（202.77㎡） ・宿泊棟（275.71㎡） ・ログキャビン3棟（各床面積 16.20㎡）	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用料金及び利用時間】についての内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【受付期間及び無断キャンセルの対策】についての内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【市内利用者への優遇措置】についての内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者増を図る取り組み】についての内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【継続性のある施設運営】についての内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価	大きな事故もなく利用許可や利用者対応等適正な運営管理をしたと考える。 また、夏季の利用時間帯を2部に分け利用者を増やすための取り組みをした。そのほかまた、コンロを増設し、自主事業では多岐にわたり数多く実施し、施設の魅力アップや周知に努めていた。 継続的な管理運営の中で、市への充当金の一部を活用して、支障木等の剪定を行ったり、安全・安心な運営を行っている。 市内青少年団体が利用しやすいように予約開始時期を前倒しし、利用者に対して情報更新を行うなど、臨機応変かつスピード感をもった運営はとて評価できる。
	指定管理者に期待する点	引き続きキャンプブーム等、利用者ニーズに合わせて柔軟に対応していただく等、利用者サービスの向上及び利用者増に向け、様々な取り組みを進めてもらいたいと考える。また、施設の修繕等への充当金の活用については、引き続き協議し安全で魅力ある施設を維持していただくようお願いする。また、昨年度開設した道の駅やささい公園等周辺施設との連携について検討し、全体的にも魅力アップするよう努めていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	○現在は県外からの利用者の方が多いため、市内の方により多く利用していただけるように茅ヶ崎市内での掲示や案内を増やし利用増加を目指す。 ○保護植物の保護と雑草の除去、枯草収集を行い景観維持に努めるほか、場内の施設、設備の点検、修繕その他の維持管理業務を継続的にを行い、利用者がいつ来ても気持ちよく利用していただけるキャンプ場づくりを目指す。また、イメージ向上に努め、新規利用者及びリピーターの獲得を目指す。 ○太平洋岸自転車道サイクリングコース上の宿泊施設として国交省公式サイトに掲載されていることから、駐車場を利用しない自転車専用サイトを増設し、新規利用者層を獲得する。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 安定的な継続を続けるため、財政面での安定、安全性の向上に取り組んで欲しい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 ＜財政面での安定＞ ・令和7年度も、昨年に引き続き週末の天候不順が多くまた長期に亘る酷暑が続くなかでも、黒字を達成した。 ・令和7年度は、61,878円の利益還元を行った。 ＜安全性の向上＞ ・家族連れの利用者も多いため、灰捨場などのやけどの危険性があるところには注意書きのポップの掲示や、周囲の柵を高くすることで、火傷やケガなどの事故防止に努めた。 ・地震による津波から利用者・職員を守るために、津波対応マニュアル整備し定期的な避難訓練を実施している。また、緊急時には利用者の方も安全に避難できるように利用者の方も参加可能な避難訓練を行った。 【選定等委員会からの意見②】 保安林における防火対策や場内トラブル対応について、これまでの経験から対応できているが、保安林については今後も県との交渉を続けるとともに、場内の安全対策についても、さらなる研究や取組みにより、施設の維持発展に努めてほしい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 ＜保安林の安全管理＞ ・保安林には、倒木や枯れ枝の落下による事故の危険性が内在している。樹木に起因する事故から利用者を守ることが重要である。そこで、落下の恐れがある枯れ枝は早めの対応をすることとし、茅ヶ崎市、藤沢土木事務所と危険情報を共有し、枯れ枝の撤去に協力した。また、場内の松の木の本の露出してしまっているところには注意書きの掲示を行い場内での事故予防に努めた。 ＜保安林内の防火対策＞ ・火気の使用場所や使用方法など、誤った使用をしていないか、定期的に場内の巡回を行った。 ・場内の乾燥状況なども常に把握し、受付時には火気使用の際の注意事項、万が一の対応策を案内し、防火対策を行った。 【選定等委員会からの意見③】 自主事業について、地元市民や企業とのコラボなど、もう少し具体的な提案を検討して欲しい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 ○市内中学校が、当施設において野外活動を実施した際、食材と調理器具を準備した。そのことがとても評判がよく、口コミで他の学校に広がり、利用実績が伸びた。今後も引き続き、地域のキャンプ場の特性を活かし、利用の推進に努める。 ○児童発達支援級(リタリコ茅ヶ崎)や西浜中学校の職場体験を施設で行い、様々な経験を通して学ぶことができる場を提供した。 ○市民デイのイベントで近隣の店舗の方を招待し出店をいただいたり、ステージでの演奏などを行っていただいた。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：文化スポーツ部 スポーツ推進課（内線：2361） 施設区分：公営施設	
施 設 名	柳島スポーツ公園		
指 定 管 理 者 名	茅ヶ崎スマートウエルネスパーク株式会社		
指 定 期 間	平成30年2月1日 ～ 令和20年3月31日〔20年〕		
施 設 の 設 置 目 的	スポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市柳島1300番地 開設年月：平成30年3月 開館時間：午前6時から午後10時15分まで 敷地面積：64,696㎡ 延床面積：3,471,25㎡ 主な施設：総合競技場、庭球場、クラブハウス、コミュニティ広場、多目的広場 等		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	A
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項		B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
	利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	開園から8年が経過するが、維持管理および運営業務は一貫して適切に遂行されている。長年の運営ノウハウの蓄積により、施設全体の管理水準は高く保たれていると評価できる。 日常点検及び法令に基づく定期点検が適正に実施されており、公園施設としての良好なコンディションが維持されている。特に、損耗箇所の早期発見と迅速な修繕対応に加え、芝生や樹木等の植栽メンテナンスが細やかに実施されており、美観と安全性の両方が高いレベルで確立されている。 運営面においては、適正な稼働率を維持しつつ、重大な事故やトラブルのない円滑な管理体制が確立されている。また、やなスポフェスをはじめとする大規模なイベントと湘南ベルマーレが主催するサッカー教室等を定期的に開催し、広範な市民の集客と交流機会の創出に寄与している。利用者からの要望についても、真摯に受け入れ、具体的な改善や運営計画へ反映させるなど、利用者視点に立った施設運営がなされている。 今後は、これまでの安定的な運営基盤をさらに発展させ、施設の認知度向上や利用促進をより一層推進されることを願う。特に、地元自治会や近隣企業及び商店街等の地域経済主体と緊密に連携し、地域社会と一体となった活力ある施設運営の展開を期待する。
	指定期間管理者に	環境面においては、廃棄物や剪定枝のリサイクル、徹底した節電・節水の遂行に加え、電力契約の見直しによるコスト削減を図るなど、省エネルギーの推進に多角的に努めた。また、安全管理面では、緊急時における初動対応が迅速かつ的確に執り行われており、危機管理体制の構築が着実に進んでいる。 地元自治会等の近隣組織との連携をさらに深め、市民にとってより身近で親しみやすい地域コミュニティの拠点としての事業展開に期待する。道の駅湘南うちがさきが2025年7月に開業したことに伴い、利用者以外が施設内の駐車場を使用することで、利用者が不利益を被る等の課題が生じている。一方で今まで柳島スポーツ公園を認知していなかった人が施設を利用してもらう契機と捉え、柳島スポーツ公園の更なる発展と地域全体の活性化に資する施設運営を期待する。
5	評価を受けての今後の取組等について	開園より8年が経過したが、常に清潔で快適な施設提供を維持管理の理念に据えている。利用者向けのアンケートでも、クラブハウス内トイレの清掃状況について「極めて清潔に保たれている」との高い評価を得た。こうした外部からの評価を励みとし、今後トイレのみならず施設全般の清掃およびメンテナンスの質をさらに高め、来園者がより快適に過ごせる環境づくりに邁進していく。 地域主導型PFI事業の理念に基づき、地域活性化や経済循環の促進、そして市民の交流・活動拠点の形成に向けて、市民と共に歩んできた。数々のイベントや地域連携事業を積み重ねてきた結果、現在では多くの市民に「自分たちの居場所」として愛着を持って認識される施設へと成長している。 特に、都市公園において課題となりやすい植栽の保護やゴミの持ち帰り、利用マナーの遵守が高い水準で保たれていることは、日々の啓発活動や日常業務が、利用者の規範意識と結びついた成果であると実感している。 一方で、施設利用者以外による駐車場の不正利用については、解決すべき重要な課題として認識している。現時点では抜本的な解決策の策定に至っていないが、今後も地域社会や関係機関と協議を重ね、実効性のある対策を模索していく。 これからも地域と一体となり、より愛される施設となるよう、誠実に施設運営に取り組んでいく。
	評価への対応（指定管理者が記載）	【選定等委員会からの意見①】 提案された事業計画においては、高い集客数に基づく収益確保が前提となっている。これを確実に達成するため、各種教室・講座およびレストラン事業等の各部門について、継続的なマーケティング分析を徹底すること。分析結果を迅速に事業内容の改善へと反映させることで、集客の最大化と経営の安定化を両立させることを求める。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 本事業の核である「地域主導型PFI」の理念に基づき、運営・維持管理の両面において、昨年に引き続き地域住民の積極的な雇用創出に努めている。植栽管理や清掃等の業務委託についても、茅ヶ崎市内の事業者を優先的に選定することで、地域経済の循環を促進し、地域活性化の拠点としての役割を果たしている。 一般的に利用が少ないとされる平日の日中においても、活発な利用環境を実現している。ナチュラルフーズ柳島キッチンでは主婦層を中心としたカフェ・食事利用で賑わいを見せ、スタジオにおいてもヨガやバレエ等の教室を通じて多くの市民に活用されている。 このように、競技場本来の用途に留まらず、日常生活に根差した多目的な利用を促進することで、施設全体の稼働率向上と活気ある空間の創出に努めている。 ナチュラルフーズ柳島キッチンでは、地元の食材を積極的に取り入れ、新鮮かつ安全な食材を提供することで地産地消に寄与している。また、スタジオ教室の講師陣についても、地域で活躍する市民講師を主に採用し、地域の食材・人材等が相互に繋がり、活躍できる場を提供することで、真に地域と共生する施設運営を今後も継続していく。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 開園して8年が経過するとともに、海に近い環境のため、塩害や風害による施設の老朽化が懸念される。日常点検や計画的な定期点検を通じ、立地環境や利用状況が施設設備に与える影響を把握すると共に、修繕計画に基づいた維持管理を徹底すること。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 本年度の日常点検および定期点検において、経年変化に伴う各種異常や故障を確認した。これらに対し、利用者の安全確保と利便性維持を最優先に、速やかな補修・整備を実施した。 具体的には、9月にテニスコート人工芝の損傷箇所に対し、部分補修工事を行った。これは令和8年度に予定されている全面張替工事までの期間においても、利用者が安全かつ快適に競技を継続できるよう、未然に事故を防止するための適切な措置として実施したものである。 また、クラブハウス内エレベーターにて発生した動作不良については、複数回にわたる調査と経過観察を経て、不具合箇所の特定および部品交換を行った。交換後は正常な稼働を維持している。 開園から8年が経過し、設備の老朽化による不具合発生件数の増加が予測される。これを踏まえ、より一層の早期発見と迅速かつ的確な対応を徹底し、長寿命化を見据えた施設管理に努める。
		【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：教育推進部 青少年課（内線：3342） 施設区分：公営施設	
施設名	茅ヶ崎公園体験学習センター		
指定管理者名	株式会社タウンニュース社		
指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日〔5年〕		
施設の設置目的	貸館事業及び自主事業の実施により、さまざまな学びや体験を通じてあらゆる世代の交流促進を目指すため		
施設の概要	所在地：茅ヶ崎市中海岸三丁目3番9号 開設年月：平成31年1月 開館時間：9時～21時 敷地面積：46,699.42㎡ 延床面積：3,296.42㎡ 主な施設：多目的室、集会室、音楽室、調理室、六温室、点訳室、交流ラウンジ、新オリーブ広場、たまごの広場、和室、学習室		
評価区分	A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【施設の持つ機能を最大限に発揮する取り組み】について内容を実施しているか。	A
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【多世代交流を一層推進する取り組み】について内容を実施しているか。	A
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	指定管理者制度導入2年目を迎え、昨年度に引き続き積極的に自主事業を行っていく中で、新たなシリーズ事業や取り組みを増やすことができる。なかでも、市民で構成されたグループがはまかせ菜園にて栽培から収穫・調理まで体験できる通年事業は、施設の特性を活かしながら幅広い世代が親睦を深められる取り組みである。また市内高校生が講師となった自主事業を開講するなど地域人材との繋がりを活かした「地産地消」型の事業が展開できている。 多様な自主事業の企画に加え、登録団体の継続的な利用により、利用者数の増加につなげることができている。
	指定管理者にと	指定管理者の持つ高い専門性や広報力を引き続き発揮し、これまで以上に幅広い層へ施設の魅力を発信することで、利用者の裾野を広げることに期待している。また今まで築いてきた地域との繋がりを基盤に市民にとってより身近な施設であるとともに、新たな体験学習ができ利用者同士の交流ができる拠点として運営していただきたい。 より使いやすく、過ごしやすい施設となるように利用者のニーズをくみ取り、利用者とのコミュニケーションを積極的に図っていただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	安心安全に過ごせる施設であることを基本に、利用者のニーズに応えるだけでなく、学び・体験できる施設として更に多くの機会を提供できるようにする。 自主事業ではタウンニュースの取材力、ネットワークを生かし地域の方々が活躍できる場を創出し、また施設の特徴が発揮できる事業を続けていく。 貸館事業では利用者とのコミュニケーションを図り、困りごとなどを解決しながらより使いやすい施設になるように柔軟な運営を心がけていく。 安心安全に過ごせるように、地元自治会の方々や福祉団体、消防や警察と連携を深めながら、緊急時に対応できるようにマニュアル作成や訓練を続けていく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 他施設の管理運営実績が限られていることから、市が求める水準の施設管理が着実に実施されるよう、業務委託を行う場合にあっては、委託先への適切な指導・監督等を行い、主体的な管理運営を行うことができるよう、より一層の努力が求められる。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 本社設備部門が主体的に管理を行う体制を継続して実施している。委託した点検業務は、再委託している点検も含め、当社設備部門の社員が立ち会っている。自動ドア扉の修繕や多目的室Aの天井の吸音パネル落下なども青少年課に報告しながら迅速に対応している。また来館者から臭いについて問合せがあった部屋にカーペット清掃を実施するなど、安全面を第一に過ごしやすさの観点からも施設管理を行っている。
	選定等委員会からの意見への対応状況	【選定等委員会からの意見②】 危機管理について、安全管理マニュアルには、地震・津波に対する内容の充実を図ってほしい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況】 2025年7月に発布された津波警報や市の津波ハザードマップの変更を受けて、安全管理マニュアルの地震・津波の内容を改めた。施設利用している登録団体と合同で避難訓練を実施した。地震・津波避難時の対応などは市防災対策課へ随時相談し、スタッフ間で情報を共有している。 【選定等委員会からの意見③】 取り組み方針に「市民力」を掲げているが、「市民力」の発信にとどまらず、施設の趣旨である「学び」に結びつけ、管理運営に反映していくための取組が必要である。 【選定等委員会からの意見③】に対する対応状況】 市民・団体が持つ知識やスキルを活かし、それらを具体的な学びの場として結びつける取り組みを進めている。例えば、高校生が一年を通じて子どもや高齢者に自身の得意分野を教える活動は、市民力を「学び」として実践し、教える側・学ぶ側双方のニーズを満たす学びの場となっている。今後もこうしたコーディネートを推進し、市民力の発信と学びの充実に取り組んでいく。

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：こども育成部 こども政策課（内線：2161） 施設区分： 公営施設		
施 設 名	茅ヶ崎駅北口子育て支援センター			
指 定 管 理 者 名	株式会社明日葉			
指 定 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	こどもとその保護者が気軽に訪れる居場所を提供し、子育てする方を支え、こどもの健やかな成長を支援するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市新栄町13番44号 さがみ農協茅ヶ崎ビル3階 開設年月：平成10年4月 開館時間：午前9時から午後5時まで 敷地面積：— 延床面積：214.54㎡（同ビル2階ファミリー・サポート・センターを含む） 主な施設：フリースペース、赤ちゃんスペース（和室）、相談室、事務室、ファミリー・サポート・センター			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の来所促進や満足度向上】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の変化に対する取組】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【相談体制の強化】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者支援事業】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【ファミリー・サポート・センター事業】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		A
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。		B
収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B	

4	総合評価等（施設所管課が記載）	【組織としての運営管理について】 ・担当のエリアマネージャーは、日々の連絡調整やトラブルへの対応・報告など、普段から丁寧に対応している。 ・エリアマネージャーから現地スタッフへの伝達等も問題なく行われており、組織として統率を図ろうとする姿勢がある。 【北口子育て支援センターの運営管理について】 ・常勤スタッフには保育士などの有資格者が配置されており、利用者が専門的な知見を持ったスタッフと随時相談等を行える体制となっている。 ・利用者数が前年度比12%増となり、多くの子育て世帯が集う居場所としての機能を果たしている。利用者へのアンケートの結果も、スタッフの対応等について良好と判断できる結果を得ている。 ・フリースペースの整理整頓や、乳幼児が手に取りやすい玩具の配置の工夫を通じて、子どもやその保護者が過ごしやすい環境づくりを行うとともに、季節や行事に応じた制作物の作成などを通じて、空間の雰囲気づくりにも配慮している。 ・不要になった衣服のリユースを呼びかける取組が、当市環境マネジメントシステムの「エコ管理賞」として表彰されるなど、環境に配慮した取組に積極的に取り組んでいる。
	指定管理者に期待する点	【組織としての運営管理について】 ・予算の運用や修繕の手配等をはじめ、指定管理者として判断がつく部分については、その裁量でスピード感を持って運用していただきたい。 ・事業者としてのノウハウを生かし、より創意工夫を凝らした運営に注力していただきたい。 ・専門職人材に対するニーズを把握しながら、必要な人材（特に保健師）の確保に努めていただきたい。 【北口子育て支援センターの運営管理について】 ・主に0～2歳の乳幼児とその保護者が集う場所であることを鑑み、安全面には十分に注意して運営していただきたい。 ・利用者の誰もが気軽に来所できる雰囲気づくりに、引き続き注力していただきたい。 ・ファミリー・サポート・センター事業について、支援会員の確保及び活動の活性化に対する方策の展開を期待したい。
5	評価を受けての今後の取組等について	・今回子育て支援センターの指定管理者となり1年を迎え、子育て世代の拠り所となるよう環境づくりやイベントやプログラム開催など取り組んできた。 ・また、専門相談など専門家の対応のほか、必要に応じて専門機関との連携を図ってきた。引き続き、様々な分野の専門家の講座などイベントやプログラムも計画していく。 ・今後の活動として、子育て支援センター周辺施設や地域の方達との関係の構築を図り、地域イベントの参加などにも努めたい。 ・子育て支援センターにおいては、引き続き拠り所となる環境づくりと、利用者とのコミュニケーションを図り、安全だけでなく信用と信頼を築いていきたい。また、今回A評価をいただいた「環境配慮」については、評価に満足することなく、どの方でも参加できるeco活動を継続していきたい。 ・ファミリー・サポート・センターにおいては、周知活動に注力し、会員確保に努めていく。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 法人内の他事業の財務経営状況が子育て支援センター事業の安定性・継続性や収支計画に影響を与えることのないよう、適切な運営に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見①】に対する対応状況】 月ごとの収支状況の管理を行い、予算乖離している箇所や予測できる箇所については原因と改善を図っている。 引き続き、各事業ごとの自律と収支管理に取り組んでいく。
		【選定等委員会からの意見②】 全国的な事業実績を踏まえ組織的な運営力を活かし、茅ヶ崎市の状況や経験を的確に把握し、提案内容を実践に実施していただきたい。 【選定等委員会からの意見②】に対する対応状況】 事業計画書に基づいた内容の実施に向け、引き続き取り組んでいく。 また、他自治体で実施したイベントや取組事項を参考に、茅ヶ崎の地域に根付くイベントやプログラムなどを計画していく。 その他に、これまでの運営実績を踏まえ、新たなプログラムやイベントなども計画をし、子育て世代の応援となるプログラムの実施開催にも取り組んでいきたい。
		【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：こども育成部 こども政策課（内線：2161） 施設区分： 公営施設	
施 設	名	茅ヶ崎駅南口子育て支援センター	
指 定 管 理 者	名	株式会社明日葉	
指 定 期 間		令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 【5年】	
施 設 の 設 置 目 的		こどもとその保護者が気軽に訪れる居場所を提供し、子育てする方を支え、こどもの健やかな成長を支援するため	
施 設 の 概 要		所在地：茅ヶ崎市共恵1丁目1番5号 永島ビル2階 開設年月：平成12年7月 開館時間：午前9時から午後5時まで 敷地面積：— 延床面積：79.0㎡ 主な施設：フリースペース、赤ちゃんスペース、授乳スペース、相談室	
評 価 区 分		A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評 価 項 目		評 価 基 準	評 価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況		・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の来所促進や満足度向上】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の変化に対する取組】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【相談体制の強化】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	・常勤スタッフには保育士などの有資格者が配置されており、利用者が専門的な知見を持ったスタッフと随時相談等を行える体制となっている。 ・子育て支援施設としては手狭であるが、限られたスペースを有効活用するために、状況によってゾーニングを変えるなどして工夫を凝らしている。 ・利用者数は前年度比17%減であったが、過去5年分の実績と比較すると2番目に高い水準である。一人ひとりの利用者に寄り添った対応を行い、主に近隣に暮らす住民の利用を集めている。利用者へのアンケートの結果も、スタッフの対応等について良好と判断できる結果を得ている。 ・フリースペースの整理整頓や、乳幼児が手に取りやすい玩具の配置の工夫を通じて、子どもやその保護者が過ごしやすい環境づくりを行うとともに、季節や行事に応じた制作物の作成などを通じて、空間の雰囲気づくりにも配慮している。
	指定期間管理者と	・主に0～2歳の乳幼児とその保護者が集う場所であることを鑑み、安全面には十分に注意して運営していただきたい。 ・誰もが気軽に来所できる雰囲気づくりに、引き続き注力していただきたい。 ・利用者が、何気なくスタッフに子育ての悩みを相談できる関係づくりに注力していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	・引き続き利用者の目線で安全に留意し、施設に準じた玩具の配置や空間の利用に工夫を講じ、環境整備を図っていく。 ・また、専門相談など専門家の対応のほか、必要に応じて専門機関との連携を図ってきた。引き続き、様々な分野の専門家の講座などイベントやプログラムも計画していく。 ・今後の活動として、子育て支援センター周辺施設や地域の方達との関係の構築を図り、地域イベントの参加などにも努めたい。 ・茅ヶ崎駅北口子育て支援センターではeco活動の一環でリユースに取り組んでいるが、今後は全センターでも共有展開できるよう努めていきたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見①】 法人内の他事業の財務経営状況が子育て支援センター事業の安定性・継続性や収支計画に影響を与えることのないよう、適切な運営に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 月ごとの収支状況の管理を行い、予算乖離している箇所や予測できる箇所については原因と改善を図っている。 引き続き、各事業ごとの自律と収支管理に取り組んでいく。 【選定等委員会からの意見②】 全国的な事業実績を踏まえ組織的な運営力を活かし、茅ヶ崎市の状況や経験を的確に把握し、提案内容を確実に実施していただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 事業計画書に基づいた内容の実施に向け、引き続き取り組んでいく。 また、他自治体で実施したイベントや取組事項を参考に、茅ヶ崎の地域に根づくイベントやプログラムなどを計画していく。 その他に、これまでの運営実績を踏まえ、新たなプログラムやイベントなども計画をし、子育て世代の応援となるプログラムの実施開催にも取り組んでいきたい。 【選定等委員会からの意見③】 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票		
		施設所管課：こども育成部 こども政策課（内線：2161） 施設区分： 公営施設		
施 設 名	香川駅前子育て支援センター			
指 定 管 理 者 名	株式会社明日葉			
指 定 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 【5年】			
施 設 の 設 置 目 的	こどもとその保護者が気軽に訪れる居場所を提供し、子育てする方を支え、こどもの健やかな成長を支援するため			
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市香川5丁目3番17号 香川駅前出張所2階 開設年月：平成27年10月 開館時間：午前9時から午後5時まで 敷地面積：— 延床面積：134㎡ 主な施設：フリースペース、赤ちゃんスペース、相談室			
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）			
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価	
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B	
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B	
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B	
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B	
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B	
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B	
	運 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B	
財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B	
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B	
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B	
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の来所促進や満足度向上】について内容を実施しているか。	A	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の変化に対する取組】について内容を実施しているか。	B	
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【相談体制の強化】について内容を実施しているか。	B	
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A	
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。		B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。		B
利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。		B	
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。		B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。		B
	経 費 縮 減	・経費が削減され、又はその削減に向けた努力を行っている。		B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。		B

4	総合評価等（施設所管課が記載）	・常勤スタッフには保育士などの有資格者が配置されており、利用者が専門的な知見を持ったスタッフと随時相談を行える体制となっている。 ・こども同士がぶつかってケガをしないための動線を作ったり、こどもが手に取りやすい高さに玩具を用意したりと、こどもの目線に立った配置や気遣いが見られるとともに、他の支援センターにも情報を共有して、より過ごしやすい環境づくりに寄与している。施設をより良くしようというスタッフの意識が伺える。 ・利用者への情報提供の仕方についても、香川エリア周辺で活動するサロンやサークルの情報を中心に取捨選択して掲示等を行うなど、利用者の目線に立った運営を行っている。 ・利用者数は前年度比19%増であり、利用者へのアンケートの結果も、スタッフの対応等について良好と判断できる結果を得ている。
	指定期間管理者に	・主に0～2歳の乳幼児とその保護者が集う場所であることを鑑み、安全面には十分に注意して運営していただきたい。 ・利用者の誰もが気軽に来所できる雰囲気づくりに、引き続き注力していただきたい。 ・利用者が、何気なくスタッフに子育ての悩みを相談できる関係づくりに注力していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	・引き続き利用者の目線で安全に留意し、施設に準じた玩具の配置や空間の利用に工夫を講じ、環境整備を図っていく。 ・また、専門相談など専門家の対応のほか、必要に応じて専門機関との連携を図ってきた。引き続き、様々な分野の専門家の講座などイベントやプログラムも計画していく。 ・今後の活動として、子育て支援センター周辺施設や地域の方達との関係の構築を図り、地域イベントの参加などにも努めたい。 ・茅ヶ崎駅北口子育て支援センターではeco活動の一環でリユースに取り組んでいるが、今後は全センターでも共有展開できるよう努めていきたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 法人内の他事業の財務経営状況が子育て支援センター事業の安定性・継続性や収支計画に影響を与えることのないよう、適切な運営に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 月ごとの収支状況の管理を行い、予算乖離している箇所や予測できる箇所については原因と改善を図っている。 引き続き、各事業ごとの自律と収支管理に取り組んでいく。 【選定等委員会からの意見(2)】 全国的な事業実績を踏まえ組織的な運営力を活かし、茅ヶ崎市の状況や経験を的確に把握し、提案内容を確実に実施していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 事業計画書に基づいた内容の実施に向け、引き続き取り組んでいく。 また、他自治体で実施したイベントや取組事項を参考に、茅ヶ崎の地域に根付くイベントやプログラムなどを計画していく。 その他に、これまでの運営実績を踏まえ、新たなプログラムやイベントなども計画をし、子育て世代の応援となるプログラムの実施開催にも取り組んでいきたい。 【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式		令和7年度 指定管理業務総括評価票	
		施設所管課：こども育成部 こども政策課（内線：2161） 施設区分： 公営施設	
施 設 名	浜竹子育て支援センター		
指 定 管 理 者 名	株式会社明日葉		
指 定 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日〔5年〕		
施 設 の 設 置 目 的	こどもとその保護者が気軽に訪れる居場所を提供し、子育てする方を支え、こどもの健やかな成長を支援するため		
施 設 の 概 要	所在地：茅ヶ崎市浜竹3丁目1番14号 開設年月：平成16年5月 開館時間：午前9時から午後5時まで 敷地面積：178.18㎡ 延床面積：99.37㎡ 主な施設：フリースペース、赤ちゃんスペース（和室）、授乳室、相談室		
評 価 区 分	A：優 良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良 好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）		
評 価 項 目	評 価 基 準		評 価
1 実施体制	人 員 体 制	- 事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 - 計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 - 必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	- 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 - 外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	- 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 - 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 - 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	B
	個 人 情 報 保 護	- 個人情報保護に関する規程が整備されている。 - 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	- 情報公開に関する規程が整備されている。 - 協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	- 業務日誌等を適切に整備、保管している。 - 点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	運 絡 調 整	- 協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 - 関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
財 務 状 況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。		B
2 内容・水準	維 持 管 理	- 仕様書、法令等に基づき、清掃、整備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 - 協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 - 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 - 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 - 協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	- 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているとともに、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 - 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 - 苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	A
	提 案 を 求 め る 事 項	「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の来所促進や満足度向上】について内容を実施しているか。	B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【利用者の変化に対する取組】について内容を実施しているか。	B
		「提案を求める事項」で提案を求めた【相談体制の強化】について内容を実施しているか。	B
	事 業 運 営	- 事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している - 施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	A
	環 境 配 慮	省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	B
利 用 者 アン ケ ー ト	利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B	
利 用 状 況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。		B
3 収支等	経 理 事 務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	

4	総合評価等（施設所管課が記載）	・常勤スタッフには保育士などの有資格者が配置されており、利用者が専門的な知見を持ったスタッフと随時相談等を行える体制となっている。 ・こども同士がぶつかってケガをしないための動線を作ったり、こどもが手に取りやすい高さに玩具を用意したりと、こどもの目線に立った配置や気遣いが見られるとともに、他の支援センターにも情報を共有して、より過ごしやすい環境づくりに寄与している。施設をより良くしようというスタッフの意識が伺える。 ・近隣地域のまつりや交流会などの催しでの子育て支援センターの活動紹介や、近隣の中学校の職業体験授業の受入先となるなど、地域に根差した子育て支援センターとして機能するための運営を行っている。 ・利用者数は前年度比22%増であり、利用者へのアンケートの結果も、スタッフの対応等について良好と判断できる結果を得ている。
	指定期待管理者にと	・主に0～2歳の乳幼児とその保護者が集う場所であることを鑑み、安全面には十分に注意して運営していただきたい。 ・利用者の誰もが気軽に来所できる雰囲気づくりに、引き続き注力していただきたい。 ・利用者が、何気なくスタッフに子育ての悩みを相談できる関係づくりに注力していただきたい。
5	評価を受けての今後の取組等について	・引き続き利用者の目線で安全に留意し、施設に準じた玩具の配置や空間の利用に工夫を講じ、環境整備を図っていく。 ・また、専門相談など専門家の対応のほか、必要に応じて専門機関との連携を図ってきた。引き続き、様々な分野の専門家の講座などイベントやプログラムも計画していく。 ・今後の活動として、子育て支援センター周辺施設や地域の方達との関係の構築を図り、地域イベントの参加などにも努めたい。 ・茅ヶ崎駅北口子育て支援センターではeco活動の一環でリユースに取り組んでいるが、今後は全センターでも共有展開できるよう努めていきたい。
	評価への対応（指定管理者記載）	【選定等委員会からの意見(1)】 法人内の他事業の財務経営状況が子育て支援センター事業の安定性・継続性や収支計画に影響を与えることのないよう、適切な運営に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見(1)に対する対応状況】 月ごとの収支状況の管理を行い、予算乖離している箇所や予測できる箇所については原因と改善を図っている。 引き続き、各事業ごとの自律と収支管理に取り組んでいく。 【選定等委員会からの意見(2)】 全国的な事業実績を踏まえ組織的な運営力を活かし、茅ヶ崎市の状況や経験を的確に把握し、提案内容を確実に実施していただきたい。 【選定等委員会からの意見(2)に対する対応状況】 事業計画書に基づいた内容の実施に向け、引き続き取り組んでいく。 また、他自治体で実施したイベントや取組事項を参考に、茅ヶ崎の地域に根づくイベントやプログラムなどを計画していく。 その他に、これまでの運営実績を踏まえ、新たなプログラムやイベントなども計画をし、子育て世代の応援となるプログラムの実施開催にも取り組んでいきたい。 【選定等委員会からの意見(3)】 【選定等委員会からの意見(3)に対する対応状況】

第2号様式

令和7年度 指定管理業務総括評価票

施設所管課：経済部 産業観光課（内線2394）

施設区分：公営施設

施設名		茅ヶ崎市地域振興施設	
指定管理者名		株式会社ファーマーズ・フォレスト	
指定期間		令和7年4月1日～令和22年3月31日（15年）	
施設の設置目的		地域情報の発信及び地域産品等の販売により地域の振興を図るため	
施設の概要		所在地：茅ヶ崎市柳島1546番地1 開設年月：令和7年7月 開館時間：9時～19時 敷地面積：14,969.72㎡ 延床面積：2,499.24㎡ 主な施設：地域振興施設	
評価区分		A：優良（協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。） B：良好（協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理内容である。） C：課題含（協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。） D：要改善（協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。）	
評価項目		評価基準	評価
1 実施体制	人 員 体 制	・事業計画書に基づき、管理運営に必要な人員を配置している。 ・計画的な研修等を実施し、人材育成に取り組んでいる。 ・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	B
	外 部 委 託	・外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。 ・外部委託事業に対して協定書等を遵守させている。	B
	法 令 等 遵 守	・法令等に基づき、管理運営を行っている。	B
	緊 急 対 応	・事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。 ・緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。 ・緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告している。	A
	個 人 情 報 保 護	・個人情報保護に関する規程が整備されている。 ・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B
	情 報 公 開	・情報公開に関する規程が整備されている。 ・協定書に従い、情報を適切に管理、公表している。	B
	管 理 記 録	・業務日誌等を適切に整備、保管している。 ・点検、修繕等の履歴が適切に記録されている。	B
	連 絡 調 整	・協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 ・関係団体も含めて適切に連絡調整を行っている。	B
	財 務 状 況	・団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B
2 内容・水準	維 持 管 理	・仕様書、法令等に基づき、清掃、警備、衛生管理、施設・設備の保守管理を適切に行っている。 ・協定書等に基づき、開館時間等を遵守している。 ・事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。 ・備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 ・協定書等に基づき、適切に修繕を行い、市に報告している。	B
	利 用 者 対 応	・利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っていると、言葉遣い、態度、服装等の接遇面についても丁寧である。 ・利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 ・苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応し、遅滞なく市に報告している。	B
	提 案 を 求 め る 事 項	・「提案を求める事項」で提案を求めた【地域性を活かした運営：アロハスタイルの表現、茅ヶ崎丸ごとアクティビティベースとしての活動】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【クロスメディアパッケージによる魅力発信：観光協会等とのツアー、市内事業者と連携したワークショップ、周遊アプリ開発、サーフィン協会と連携したインフォメーション等】について内容を実施しているか。	B
		・「提案を求める事項」で提案を求めた【生産者支援：生産者協議会・公正な販売機会提供、出荷意欲向上策・研修・交流会開催、規格外品活用、生産者協働の商品開発等、生産者協議会の事務局業務実施、道の駅オリジナル商品の企画販売】について内容を実施しているか。	C
	事 業 運 営	・事業計画書に基づき、受託業務を実施しているとともに、事業内容がサービス水準の向上に寄与している ・施設の目的に基づき、自主事業を実施している。	B
	環 境 配 慮	・省エネルギー、省資源、電力調達に対する考え等環境への配慮がなされている。	B
	広 報 活 動	・施設に関する情報や事業の開催案内に関して、ホームページ等を活用した上で、市民に分かりやすく広報している。	A
	利 用 者 アン ケ ー ト	・利用者アンケート調査を1年に1回以上実施し、結果を集計した上で、事業運営等に適切に反映させている。	B
利 用 状 況	・利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	B	
3 収支等	経 理 事 務	・専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B
	予 算 執 行	・収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B
	経 費 縮 減	・経費が節減され、又はその節減に向けた努力を行っている。	B
	収 支 状 況	・収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A

4	総合評価等（施設所管課が記載）	災害等の緊急時対応として、7月に津波警報が出た際、迅速に判断し利用者及び職員の安全確保を実施した点を評価する。 目標値を大幅に上回る売上金額やレシ通過者数を達成したことを評価する。 一方、来場者数は目標値の7割強にとどまっており、開業後2か月で失速している。 足を運びたくなる道の駅として、更なる魅力向上が必要な結果となった。 また、市への定期報告書類等が期日までに提出されないことや、施設管理の経験が不足しているなど、安定した運営を実施する体制が整っていないことが懸念される。 適切な人材の確保及び育成が急務である。
		・公共施設としての視点を意識した事業運営 多額の収益が見込まれる商業施設である一方、公共施設の立場も意識した事業運営を期待する。 開業に伴う周辺道路の混雑等により、施設に対する住民感情は必ずしも肯定的ではないと認識している。 地域貢献、地域連携、公共投資、事業者支援を惜しまない事業運営により、今後一層地域住民の信頼を得るとともに、地域住民が足を運びたくなくなる販促等の仕掛けづくりを期待する。 ・法令順守の徹底 労働や施設・設備に関する法令順守にも引き続き努めること。 ・自主事業の着実な実施 ・Choice! CHIGASAKIの推進 道の駅からブランドの価値向上を図り、魅力発信を行うことで、「道の駅の名物」となるようChoice! CHIGASAKIを主体的かつ積極的に推進していくことを期待する。
5	評価への対応（指定管理者記載）	評価を受けての今後の取組等について ・更なる魅力向上 生産者および出品事業者との協業によるオリジナル商品、「道の駅湘南ちがさき」オリジナルグッズ、自社ネットワーク（栃木・福島・沖縄など）を活かした産地間連携商品など、道の駅ならではの商品開発を推進する。 ・安定した運営体制の構築 業務の属人化を防ぐため、各業務マニュアルを再整備し、クオリティの標準化を推進する。 各スタッフの業務負担を平準化し、定番率向上と労働環境の改善に努める。 ・公共施設としての事業運営 渋滞や迷惑行為については、駐車場の安全かつ適切な誘導や目的外駐車車の防止、夜間警備や交通関連会議の継続など、安心安全な施設運営に向けて多面的な対策を行う。また、周辺施設や当地でエリアマネジメントを行う団体などとの連携を推進し、地域一体となった運営を行い、地域に親しまれる施設を目指す。 ・法令順守 前年度の実績を踏まえて維持管理および点検業務を計画化し、本店施設長と連携することで、実施漏れのない体制を構築する。 ・R8年度自主事業（イベント開催） 開業1周年イベント、ゆかりのまち・友好都市フェア、地元企業との協業イベントを計画。その他、出品事業者による試飲・試食販売イベントやサーフィン協会協業での体験イベント、マルシェイベントなどの開催予定。 ・Choice! CHIGASAKIの推進 認定事業者および利用者アンケート結果を踏まえ、Choice! CHIGASAKIコーナーの展開方法見直し（視認性UPなど）や、認知度UPに向けた販促イベント、オウンドメディア等を活用した情報発信などを行う。第3回認定（R8年度に募集・選定）についてもアンケート内容や関係先との意見交換等を実施し、更なるブラッシュアップを図る。
		【選定等委員会からの意見①】 茅ヶ崎らしさ、魅力向上に資する運営を行っていただきたい。 【選定等委員会からの意見①に対する対応状況】 鉄砲道ギャラリーを活用し、茅ヶ崎の伝統文化や地元の風景写真など展示・紹介。市民には再発見を、市外の方には興味の入り口を提供し、茅ヶ崎ファンの創出に繋げることができた。開業時は市民参加により製作された「ビッグアロハ」を展示。物販・テイクアウトではハワイ直輸入の雑貨や現地で食べられているローカルフードを提供、ホノルルの姉妹都市である茅ヶ崎だからこそ提案できるライフスタイルを演出した。
		【選定等委員会からの意見②】 渋滞、交通安全、迷惑駐車、迷惑行為の対策及び周辺施設との関係性を考慮した、更なる施設利用者の利便性・安全性の確保に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見②に対する対応状況】 交通関連会議を実施し、渋滞事前対策を行った。開業から2カ月間は初期混雑による事故防止と安全確保のため、警備員を通常時の5倍に増員して配置。国道134号の蛍光掲示板で混雑状況を可視化し早期の車線変更を誘導、直前合流を排除することで周辺道路の渋滞抑制に一定の効果上げた。近隣施設との相互協力に基づき、混雑状況に応じた有料駐車場への誘導を展開。その他、道の駅HPでの駐車場状況および道路交通情報の配信、SNSでの目的外駐車車の注意喚起（毎週末）など、多面的な対策を行った。
		【選定等委員会からの意見③】 市民雇用、市内企業への発注、市内製品の活用等、市内経済の活性化に努めていただきたい。 【選定等委員会からの意見③に対する対応状況】 市民雇用、市内事業者活用に努め、市民雇用率は93%（市内39人、市外3人）、市内事業者売上比率は57%（売上額：市内750百万円、市外579百万円、登録事業者数：市内170社、市外169社）となった。

指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書【令和8年度版】

令和8年（2026年）7月発行 40部作成

発行 茅ヶ崎市 企画政策部行政改革推進課行政改革推進担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-81-7122（直通）

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>